

令和7年度 四国地方公共工事品質確保推進協議会（第2回）

日時：令和8年1月21日（水）13:00～14:00

場所：高松シンボルタワーホール棟1階展示場
+WEB会議併用

議 事 次 第

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 議 事

- (1) 四国品確協設置要領の改正（案）について 【資料－1】
- (2) 令和7年度 四国品確協の取組状況報告 【資料－2】
- (3) 令和7年度 各県部会の取組について 【資料－3】
- (4) 第三次・全国統一指標、地域独自指標について（報告） 【資料－4】
- (5) 実施方針（案）及び、令和8年度活動方針（案）について 【資料－5】
- (6) 好事例紹介と各取組に関する意見交換・情報提供

4. 閉 会

(案)

「四国地方公共工事品質確保推進協議会」設置要領

(名称)

第1条 本会は、四国地方公共工事品質確保推進協議会（以下「協議会」という）と称する。

(目的)

第2条 本協議会は、現在及び将来の公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保を図るため、国、地方公共団体及び特殊法人等の各発注者が責務を果たすことを目的として、協力体制を強化し、情報交換を行うなど相互に緊密な連携を図り、発注者としての具体的な施策の検討、発注関係事務を適切に実施するための発注者支援の体制づくりの検討を行うとともに地方公共団体等への支援等を行う。

(業務)

第3条 本協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項に関する業務を行う。

- (1) 各発注者の発注関係事務の実施状況の把握
- (2) 発注関係事務の適切かつ効率的な運用の実施のために必要な連携や調整
- (3) 発注者共通の課題への対応や各種施策の推進
- (4) 地方公共団体等への発注関係事務の支援等及びその運営管理

(委員)

第4条 本協議会は、協議会の主旨に賛同する公共工事発注機関（別紙1に掲げる委員）をもって構成する。

(会長)

第5条 本協議会に、会長を置き、国土交通省四国地方整備局長がこれにあたる。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

(幹事)

第6条 協議会の円滑な運営を補助するために協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別紙2に掲げる幹事をもって構成する。
- 3 幹事会に、幹事長を置き、国土交通省四国地方整備局企画部長がこれにあたる。

(県部会)

第7条 協議会の業務を円滑に推進するため、協議会に徳島県、香川県、愛媛県及び高知県の各県の部会（以下「県部会」という）を置く。

- 2 県部会に、部会長を置く。
- 3 部会長は、会務を総理し、県部会を代表する。

(会議)

第8条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 幹事会の会議は、必要に応じて幹事長が招集する。
- 3 委員は、あらかじめ指名した者を代理として会議に出席させることができる。
- 4 会長は、必要がある時は、別紙1に掲げる者以外の者の参加を求めることができる。
- 5 幹事長は、必要がある時は、別紙2に掲げる者以外の者の参加を求めることができる。

(事務局)

第9条 協議会及び幹事会の事務局は、四国地方整備局企画部技術管理課が関係機関の協力を得て努める。

(雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、本協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

- 付則 この要領は、平成18年7月12日から施行する。
- 付則 この要領は、平成18年11月13日から施行する。
- 付則 この要領は、平成19年7月18日から施行する。
- 付則 この要領は、平成20年10月24日から施行する。
- 付則 この要領は、平成24年1月31日から施行する。
- 付則 この要領は、平成25年1月28日から施行する。
- 付則 この要領は、平成27年1月26日から施行する。
- 付則 この要領は、平成28年2月10日から施行する。
- 付則 この要領は、平成29年1月17日から施行する。
- 付則 この要領は、平成30年2月1日から施行する。
- 付則 この要領は、平成31年1月30日から施行する。
- 付則 この要領は、令和2年1月30日から施行する。
- 付則 この要領は、令和3年1月28日から施行する。
- 付則 この要領は、令和5年1月27日から施行する。
- 付則 この要領は、令和7年1月23日から施行する。
- 付則 この要領は、令和8年1月21日から施行する。

別紙1

第4条関係（委員）

（1）会長：国土交通省 四国地方整備局長

（2）委員：国土交通省 四国地方整備局次長

次長兼総務部長

企画部長

建政部長

港湾空港部長

営繕部長

農林水産省 中国四国農政局 農村振興部長

林野庁 四国森林管理局 計画保全部長

環境省 中国四国地方環境事務所 統括自然保護企画官

~~高等裁判所~~—高松高等裁判所—事務局長

財務省 四国財務局 総務部長

国税庁 高松国税局 総務部次長

徳島県 ~~県土整備部長~~ 県土整備部プロジェクト担当部長

農林水産部長

香川県 土木部長

農政水産部長

愛媛県 土木部長

農林水産部長

高知県 土木部長

農業振興部長

市町村 市町村長

西日本高速道路(株) 四国支社 建設・改築事業部長

本州四国連絡高速道路(株) 坂出管理センター所長

別紙2

第6条 関係(幹事)

- (1) 幹事長：国土交通省 四国地方整備局 企画部長
- (2) 幹事：国土交通省 四国地方整備局 企画部 技術調整管理官
企画部 技術開発調整官
企画部 総括技術検査官
総務部 契約管理官
総務部 契約管理官
建政部 建設産業調整官
建政部 都市調整官
河川部 河川調査官
道路部 地域道路調整官
港湾空港部 港湾空港企画官
港湾空港部 事業計画官
営繕部 営繕調査官
総括防災調整官
- 農林水産省 中国四国農政局 農村振興部 設計課長
林野庁 四国森林管理局 計画保全部 治山課長
環境省 中国四国地方環境事務所 自然環境整備課長
~~高等裁判所 高松高等裁判所 事務局 会計課長~~
財務省 四国財務局 総務部 会計課長
国税庁 高松国税局 総務部 営繕監理官
徳島県 県土整備部 副部長
農林水産部 農山漁村振興課長
香川県 土木部 次長
農政水産部 農村整備課長
愛媛県 土木部 土木管理局長
農林水産部 農業振興局 農地整備課長
高知県 土木部 土木技術監兼建設検査長
農業振興部 農業基盤課長
市町村 担当部課長等
西日本高速道路(株) 四国支社 技術審査担当部長
本州四国連絡高速道路(株) 坂出管理センター副所長

【オブザーバー】

- 国土交通省 四国運輸局
第五管区海上保安本部
大阪航空局
警察庁 中国四国管区警察局四国警察支局
経済産業省 四国経済産業局
(独) 水資源機構

令和7年度 実施・活動報告について

◆四国地方公共工事品質確保推進協議会 概要

- 1)新・全国統一指標、地域独自指標について
- 2)市町村への支援活動について
- 3)令和7年度 四国品確協の取組状況

四国地方公共工事品質確保推進協議会（第2回）

令和8年1月21日

四国地方公共工事品質確保推進協議会 事務局
(四国地方整備局 企画部技術管理課)



国土交通省 四国地方整備局

品確法のこれまでの経緯と四国地方公共工事品質確保推進協議会の状況(設立時～)

平成17年4月1日 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」 (=品確法) 施行

【法の目的】

公共工事の品質確保に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにするとともに、公共工事の品質確保の促進に関する基本的事項を定めることにより、公共工事の品質確保の促進を図り、もって国民の福祉の向上及び国民経済の健全な発展に寄与する。

平成18年7月12日
四国地方公共工事
品質確保推進協議会設立
(略称：四国品確協)

<メンバー> 整備局、4県、4市

◎H20年度に他省庁等も加え体制拡充(11国の機関、3特殊法人、4県、95市町村)

<会議での主な内容>

- (1) 総合評価方式の導入・拡大等
- (2) 発注者支援の具体的な施策展開
- (3) 地方公共団体等への発注関係事務の支援等の運営管理
- (4) 協力体制の強化のために関係機関との連携
- (5) その他前条の目的を達成するために必要な事項

【協議会の目的】

現在及び将来の公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保を図るため、各発注者が責務を果たす。

協力体制を強化、情報交換を行うなど相互に緊密な連携を図り、発注者としての具体的な施策の検討、発注関係事務を適切に実施するための発注者支援の体制づくりの検討を行うとともに地方公共団体等への支援等を行う。

毎年度
協議会(幹事会)を開催

平成26年6月4日 「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」(公布・施行)

現在及び将来にわたる公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保の促進

平成26年9月30日 「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針(基本方針)」(閣議決定)

品確法第22条「発注関係事務の運用に関する指針」(運用指針)(H27/1/30策定)

四国品確協 各県部会発足 H27年 2/12徳島県、2/2香川県、
2/4愛媛県、2/5高知県

平成27年4月1日 品確法運用指針に基づく発注関係事務の運用開始

5年後の見直し規定

令和元年6月14日 「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」(公布・施行)

災害対応の強化、働き方改革への対応、情報通信技術の活用による生産性向上の取り組み、調査・設計の品質確保

令和元年10月18日 「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針」の一部変更

令和2年1月30日 品確法第22条「発注関係事務の運用に関する指針」(運用指針)」の一部改正

5年後の見直し規定

令和6年6月19日 「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」(公布・施行)

担い手の休日・賃金の確保と地域建設業等の維持

令和6年12月13日 「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針」の一部変更

令和7年2月3日 品確法第24条「発注関係事務の運用に関する指針」(運用指針)」の一部改正

5年後の見直し規定あり

議員立法 公共工事品質確保法等の改正		
担い手確保	処遇改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 賃金支払いの実態の把握、必要な施策 ● 能力に応じた処遇 ● 多様な人材の雇用管理の改善
	価格転嫁(労務費へのしわ寄せ防止)	<ul style="list-style-type: none"> ● スライド条項の適切な活用(変更契約)
	働き方改革・環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 休日確保の促進 ● 学校との連携・広報 ● 災害等の特別な事情を踏まえた予定価格 ● 測量資格の柔軟化【測量法改正】
地域における対応力強化	生産性向上	<ul style="list-style-type: none"> ● ICT活用(データ活用・データ引継ぎ) ● 新技術の予定価格への反映・活用 ● 技術開発の推進
	地域建設業等の維持	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切な入札条件等による発注 ● 災害対応力の強化(JV方式・労災保険加入)
	公共発注体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 発注担当職員の育成 ● 広域的な維持管理 ● 国からの助言・勧告【入契法改正】

四国地方公共工事品質確保推進協議会 概要

○四国地方公共工事品質確保推進協議会は、国、法人、地方公共団体の全114団体で構成

■設立

平成18年7月12日

■メンバー（令和7年度時点）※オブザーバー含む

◇四国地方公共工事品質確保推進協議会

国：12団体
 国土交通省 四国地方整備局
 農林水産省 中国四国農政局
 林野庁 四国森林管理局
 環境省 中国四国地方環境事務所
 高等裁判所 高松高等裁判所
 財務省 四国財務局
 国税庁 高松国税局
 国土交通省 四国運輸局
 国土交通省 第五管区海上保安本部
 国土交通省 大阪航空局
 警察庁 四国管区警察局
 経済産業省 四国経済産業局

法人等：3団体
 西日本高速道路(株) 四国支社
 本州四国連絡高速道路(株)
 (独)水資源機構

地方公共団体：99団体（4県、全95市町村）

四国地方公共工事品質確保推進協議会

<目的> 公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保
 <活動内容> 年1回開催
 ・発注者の責務としての各種施策の検討
 ・発注関係事務を適正に実施するための発注者支援の体制づくりの検討並びに支援を実施。

<構成員>
 (国) 四国地整局長、関係省庁出先機関部長等
 (県) 土木部長等
 (市町村) 市町村長
 (特殊法人等) 四国内に組織を有する機関の部長等

幹事会

<活動内容> 年1~2回開催
 ・各種施策の取り組み状況の情報交換及び推進・強化に向けた意見交換等
 <構成員>
 (国) 四国地整企画部長、関係省庁出先機関部長等
 (県) 副部長、次長、課長等
 (市町村) 担当部課長等
 (特殊法人等) 四国に組織を有する機関の課長等

県部会

<活動内容> 年2回開催
 ・市町村へ施策実施に向けた働きかけ、支援要望等の情報交換等
 <構成員> (県) 土木部長等
 (市町村) 課長(発注担当・財務担当課)
 (国) オブザーバー



1) 新・全国統一指標、地域独自指標について

【工事】

【業務】

運用指針改正の主なポイント		設定した指標	
必ず実施すべき事項	① 予定価格の適正な設定	地域① (継続)	予定価格の原則事後公表
	② 歩切りの根絶	—	(H28.12全国歩切実施ゼロ！)
	③ 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底等	全国① (工事)	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定
	④ 施工時期の平準化	全国② (工事)	地域平準化率 (工事)
	⑤ 適正な工期設定	全国③ (工事)	週休2日工事の実施状況
	⑥ 適切な設計変更	地域② (継続)	設計変更ガイドラインの策定
	⑦ 発注者間の連携体制の構築	—	(四国品確協 114団体連携)
	実施に努める事項	① ICTを活用した生産性向上	地域① (新規)
② 入札契約方式の選択・活用		地域② (継続)	総合評価落札方式の導入
		地域③ (継続)	工事成績評価の実施
③ 総合評価方式の改善			(市町村キャラバン等の実施)
④ 見積もりの活用			
⑤ 余裕期間制度の活用		地域④ (継続)	余裕期間制度の導入
⑥ 工事中の施工状況の確認			(監督・検査の充実)
⑦ 受注者との情報共有・協議の迅速化		地域⑤ (継続)	ワンデーレスポンス、設計変更協議会、三者会議等の実施
その他	地域⑥ (新規)	中長期的な工事に関する発注見直し	

運用指針改正の主なポイント		設定した指標		
必ず実施すべき事項	① 予定価格の適正な設定	地域① (継続)	予定価格の原則事後公表	
	② 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底等	全国① (業務)	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定	
	③ 履行期間の平準化	全国② (業務)	地域平準化率 (業務)	
	④ 適正な履行期間の設定	—	(約款追加 著しく短い工期禁止)	
	⑤ 適切な設計変更		設計変更ガイドラインの策定	
	⑥ 発注者間の連携体制の構築	—	(四国品確協 114団体連携)	
	実施に努める事項	① ICTを活用した生産性向上	地域① (新規)	ICTを活用した業務の状況
		② 入札契約方式の選択・活用	地域② (新規)	プロポーザル方式・総合評価落札方式の導入
			(市町村キャラバン等の実施)	
③ プロポーザル方式・総合評価落札方式の積極的な活用				
④ 履行状況の確認				
⑤ 受注者との情報共有・協議の迅速化		地域③ (新規)	ウィークリースタンスの適用	
		地域④ (新規)	スケジュール管理表などによる情報共有	
その他		地域⑤ (新規)	業務の発注見直し情報の共有化 (HP掲載)	
	地域⑥ (新規)	中長期的な設計に関する発注見直し		

※ 工事・業務ともに全国＝新・全国統一指標、地域＝地域独自指標
 ※ 地域独自指標の(継続)＝令和2年度以前より継続しているもの。(新規)＝令和2年度に新規設定したもの。



◆令和7年度の活動方針について

I 全国統一指標に関連する項目

1 週休2日対象工事の拡大【工事】

- ・週休2日の対象工事を拡大(国、県、市町村等)し、週休2日の取り組みを推進する。
- ・国・県・市町村等全機関連携し『全工事週休2日!』を目標に**週休2日(土日閉所)**を推進する。

※やむを得ず、休日が取れない場合は、振替や交替制などを検討

2 施工時期の平準化【工事】

- ・施工時期平準化のため、全機関において平準化率0.9以上を目指す。
- ・国・県・市町村等を含めた四国地域ブロック及び各県域単位の平準化率を公表(500万円以上)。
- ・小規模工事(500万円未満)を含めて、施工時期の平準化に努める。
- ・平準化推進のために「さ・し・す・せ・そ」の活用の継続実施に努める。
- ・各機関において関係部局で相互の緊密な連携を図り、平準化の推進に努める。

※ ㊦ 債務負担行為の活用、㊧ 柔軟な工期設定(余裕期間制度の活用)、㊨ 速やかな繰越手続、㊩ 積算の前倒し、㊪ 早期執行のための目標設定(執行率等の設定、発注見通しの公表)

II 地域独自指標に関連する項目

1 適正な設計変更について(設計変更ガイドラインの策定)【工事】

- ・市町村においても設計変更ガイドラインを策定し、適正な設計変更の取り組みを継続。

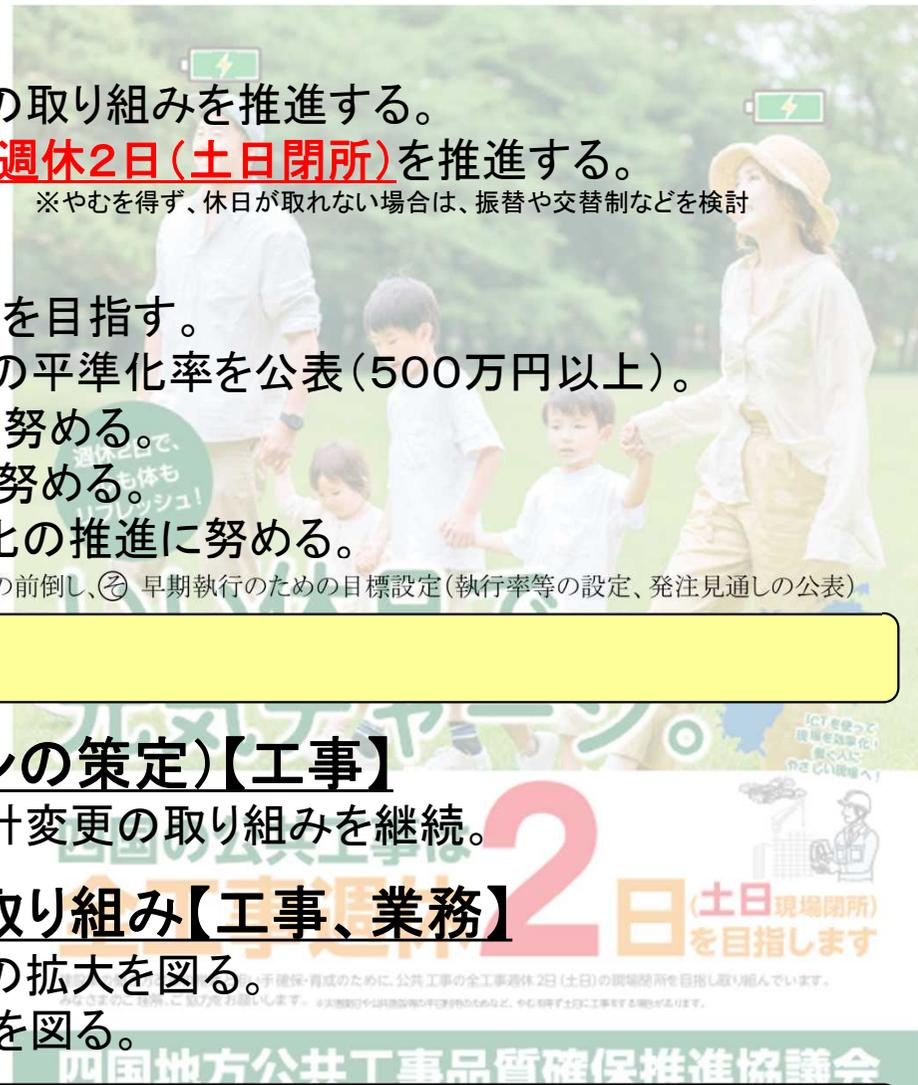
2 ICTを活用した工事、業務を普及させるための取り組み【工事、業務】

- ・全機関が、ICTを活用した取り組みを進めることにより、ICTの拡大を図る。
- ・発注者向けの講習会等開催の取り組みを継続しICTの浸透を図る。

III 受発注者(建設業)共通の課題への対応

1 魅力ある業界をPRする取り組み【広報・情報発信】

- ・週休2日やICT・最新技術の活用など、新しい建設業(現場)の魅力を各発注者から発信する。



1) 全国統一指標、地域独自指標について

(上段) : 前回の実績値
【中段】 : 最新の実績値 (令和6年度)
下段 : 令和6年度の目標値

◆全国統一指標

No	全国統一指標 指標算出数式	実績値 調査年度	四国 地域	県域 (県、市町村)			
				徳島県	香川県	愛媛県	高知県
工事	① 地域平準化率 (施工時期の平準化) 4~6月期の工事平均稼働件数 年度の工事平均稼働件数 調査対象: 国等、県、市町村 <small>コリンズ登録データ 契約金額500万円以上の工事</small>	(令和5年度) 【令和6年度】 目標値	(0.74) 【0.75】 <u>0.90</u>	(0.74) 【0.76】 <u>0.90</u>	(0.81) 【0.77】 <u>0.90</u>	(0.72) 【0.76】 <u>0.90</u>	(0.67) 【0.66】 <u>0.90</u>
	② 週休2日工事の実施状況 (適正な工期設定) 週休2日対象工事件数(公告等) 全工事件数(公告等) 調査対象: 国等、県 <small>年度に契約締結した工事</small>	(令和5年度) 【令和6年度】 目標値	(0.98) 【0.99】 <u>1.00</u>	(0.96) 【0.99】 <u>1.00</u>	(1.00) 【1.00】 <u>1.00</u>	(0.96) 【0.96】 <u>1.00</u>	(1.00) 【1.00】 <u>1.00</u>
	③ 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定 (ダンピング対策) 設定した入札件数 年度の発注工事件数 調査対象: 県、市町村 <small>県250万円以上の工事 市町村130万円以上の工事</small>	(令和5年度) 【令和6年度】 目標値	—	(0.99) 【0.99】 <u>1.00</u>	(0.98) 【0.98】 <u>1.00</u>	(0.99) 【0.99】 <u>1.00</u>	(0.99) 【0.99】 <u>1.00</u>
業務	① 地域平準化率 (履行期限の分散) 第4四半期(1~3月)に完了する業務件数 年度の業務稼働件数 調査対象: 国等、県 <small>「予定価格100万円以上の業務」</small>	(令和5年度) 【令和6年度】 目標値	(0.48) 【0.45】 <u>0.4未満</u>	(0.41) 【0.42】 <u>0.4未満</u>	(0.34) 【0.35】 <u>0.4未満</u>	(0.47) 【0.49】 <u>0.4未満</u>	(0.50) 【0.49】 <u>0.4未満</u>
	② 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定 (ダンピング対策) 設定した入札件数 年度の発注業務件数 調査対象: 県 <small>「予定価格100万円以上の業務」</small>	(令和5年度) 【令和6年度】 目標値	—	(1.00) 【1.00】 <u>1.00</u>	(1.00) 【1.00】 <u>1.00</u>	(1.00) 【1.00】 <u>1.00</u>	(1.00) 【1.00】 <u>1.00</u>

◆地域独自指標

◆地域独自指標は、令和6年度(2024年)までに **100%達成** を目標とする。



1) 全国統一指標、地域独自指標について

◆ 全国統一指標 組織数を整理

※1 令和6年度の結果を基に、令和6年度の目標値の達成組織数/対象組織数を整理。上段()内は前年度数値

	No	新・全国統一指標	目標値	四国地域	国等機関	県域(県、市町村)			
						徳島県	香川県	愛媛県	高知県
工事	①	地域平準化率 (施工時期の平準化) <small>調査対象:国等、県、市町村</small>	0.90	(11/107) 8/106 8%	(1/8) 2/7 29%	(1/25) 2/25 8%	(4/18) 1/18 6%	(1/21) 0/21 0%	(4/35) 3/35 9%
	②	週休2日工事の実施状況 (適正な工期設定) <small>調査対象:国等、県</small>	1.00	(7/10) 7/9 78%	(5/7) 5/5 100%	(0/1) 0/1 0%	(1/1) 1/1 100%	(0/1) 0/1 0%	(1/1) 1/1 100%
	③	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定 (ダンピング対策) <small>調査対象:県、市町村</small>	1.00	—	—	(22/25) 23/25 92%	(14/18) 13/18 72%	(19/21) 19/21 90%	(30/35) 31/35 89%
業務	①	地域平準化率 (履行期限の分散) <small>調査対象:国等、県</small>	0.40 未満	(1/10) 1/9 11%	(0/6) 0/5 0%	(0/1) 0/1 0%	(1/1) 1/1 100%	(0/1) 0/1 0%	(0/1) 0/1 0%
	②	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定 (ダンピング対策) <small>調査対象:県</small>	1.00	—	—	(1/1) 1/1 100%	(1/1) 1/1 100%	(1/1) 1/1 100%	(1/1) 1/1 100%

※ 国等機関において対象工事・業務がない場合は、分母から除いており、全機関数とは合わない。



1) 新・全国統一指標、地域独自指標について

◆地域独自指標 組織数を整理

※1 令和7年度の目標値の達成組織数（令和7年11月末時点）／対象組織数
（ ）内は前年度数値

	No	地域独自指標	目標値	四国 地域	国等 機関	県域（県、市町村）			
						徳島県	香川県	愛媛県	高知県
工事	①	予定価格の原則事後公表	◎実施	<u>113/113</u> 100%	<u>14/14</u> 100%	<u>25/25</u> 100%	<u>18/18</u> 100%	<u>21/21</u> 100%	<u>35/35</u> 100%
	②	適正な設計変更	◎実施	(112/113) <u>112/113</u> 99%	(13/14) <u>13/14</u> 93%	(25/25) <u>25/25</u> 100%	(18/18) <u>18/18</u> 100%	(21/21) <u>21/21</u> 100%	(35/35) <u>35/35</u> 100%
	③	ICTを活用した生産性向上	◎実施	(16/113) <u>19/113</u> 17%	(6/14) <u>6/14</u> 43%	(1/25) <u>2/25</u> 8%	(2/18) <u>2/18</u> 11%	(6/21) <u>8/21</u> 38%	(1/35) <u>1/35</u> 3%
	④	総合評価落札方式を導入	◎実施	(79/113) <u>80/113</u> 71%	(11/14) <u>11/14</u> 79%	(22/25) <u>22/25</u> 88%	(14/18) <u>14/18</u> 78%	(18/21) <u>19/21</u> 90%	(14/35) <u>14/35</u> 40%
	⑤	工事成績評定	◎実施	(81/113) <u>81/113</u> 72%	(12/14) <u>12/14</u> 86%	(25/25) <u>25/25</u> 100%	(11/18) <u>11/18</u> 61%	(21/21) <u>21/21</u> 100%	(12/35) <u>12/35</u> 34%
	⑥	余裕期間制度の活用	◎実施	(43/113) <u>45/113</u> 40%	(8/14) <u>8/14</u> 57%	(7/25) <u>7/25</u> 28%	(6/18) <u>6/18</u> 33%	(12/21) <u>14/21</u> 67%	(10/35) <u>10/35</u> 29%
	⑦	受注者との情報共有、協議の迅速化(ワンデーレスポンス)	◎実施	(105/113) <u>107/113</u> 95%	(11/14) <u>11/14</u> 79%	(25/25) <u>25/25</u> 100%	(14/18) <u>16/18</u> 89%	(20/21) <u>20/21</u> 95%	(35/35) <u>35/35</u> 100%

※ 国等機関において対象工事がない場合は、分母から除いており、全機関数とは合わない。



1) 新・全国統一指標、地域独自指標について

◆地域独自指標

組織数を整理

※1 令和7年度の目標値の達成組織数（令和7年11月末時点）／対象組織数
（ ）内は前年度数値

No	地域独自指標	目標値	四国地域	国等機関	県域（県、市町村）			
					徳島県	香川県	愛媛県	高知県
業務	① 予定価格の原則事後公表	◎実施	(111/112) 112/112 100%	(13/13) 13/13 100%	(25/25) 25/25 100%	(18/18) 18/18 100%	(20/21) 21/21 100%	(35/35) 35/35 100%
	② ICTを活用した生産性向上	◎実施	(87/112) 90/112 80%	(8/13) 8/13 62%	(25/25) 25/25 100%	(14/18) 16/18 89%	(21/21) 21/21 100%	(19/35) 20/35 57%
	③ 入札契約方式の選択・活用	◎実施	(60/112) 67/112 60%	(8/13) 8/13 62%	(23/25) 23/25 92%	(14/18) 14/18 78%	(7/21) 14/21 67%	(8/35) 8/35 23%
	④ ウィークリースタンス	◎実施	(72/112) 74/112 66%	(8/13) 8/13 62%	(9/25) 9/25 36%	(9/18) 10/18 56%	(11/21) 12/21 57%	(35/35) 35/35 100%
	⑤ スケジュール管理表	◎実施	(52/112) 53/112 47%	(9/13) 9/13 69%	(5/25) 5/25 20%	(8/18) 9/18 50%	(11/21) 11/21 52%	(19/35) 19/35 54%
	⑥ 発注見通しの統合・公表	◎実施	(107/111) 108/111 97%	(11/12) 11/12 92%	(22/25) 23/25 92%	(18/18) 18/18 100%	(21/21) 21/21 100%	(35/35) 35/35 100%

※ 国等機関において対象業務がない場合は、分母から除いており、全機関数とは合わない。

2) 市町村への支援活動について

連携

① 県部会を中心として自治体支援活動を実施

- ・各県部会
 第1回県部会・・・徳島県：R7.7.1 香川県：R7.5.29 愛媛県：R7.7.23 高知県：R7.8(Web)
 第2回県部会・・・徳島県：R7.11.6 香川県：R7.11.5(Web) 愛媛県：R7.10.28 高知県：R7.10.29
- ・発注関係事務に関する全国統一の指標を把握・公表
- ・発注関係事務の実施状況地域独自指標(R7)について把握・公表
- ・平準化の取り組みとして市町村キャラバンを実施(4県各ブロック毎に開催)
- ・発注見通しの公表 ……4県、95市町村、国関係14機関、4特殊法人のHPリンクを公表中
- ・発注見通し統合版の公表 ……4県、95市町村、国関係14機関、4特殊法人の情報を県別に統合して公表中
- ・入札不調・不落状況の把握・・・定期的(毎月)に『四国ブロック不調不落対策ホットライン』として不調・不落情報の報告

臨場

② 自治体支援(工事検査・成績評定の臨場)の活用推進 (11月末時点)

- 整備局
- ・ 7～ 9月 臨場35名(7自治体)11工事
 - ・10～12月 臨場 6名(2自治体) 5工事
 - ・ 1～ 2月 実施中(対象工事14件)

各県

- ・徳島県：1市町 2名
- ・香川県：5市町21名
- ・愛媛県：実施に向けて調整中
- ・高知県：なし

合計

15自治体64名
(30自治体102名)
()内昨年度実績(延べ)

研修

③ 国・県等の既存研修制度等の活用推進

徳島県研修：86名(2研修等)、香川県研修：119名(4研修等)、
愛媛県研修：172名(4研修等)、高知県研修：31名(5研修等)

合計 408名

派遣

④ 総合評価方式において国・県の職員等を学識経験者として活用推進 (11月末時点)

各県

県職員等を学識者として派遣した市町
 徳島県：8市町、香川県：5市町、愛媛県：9市町、高知県：3市町

3)令和7年度 四国品確協の取組状況

四国地方公共工事品質確保推進協議会（第2回）
令和 8 年1月21日

四国地方公共工事品質確保推進協議会 事務局
(四国地方整備局 企画部技術管理課)

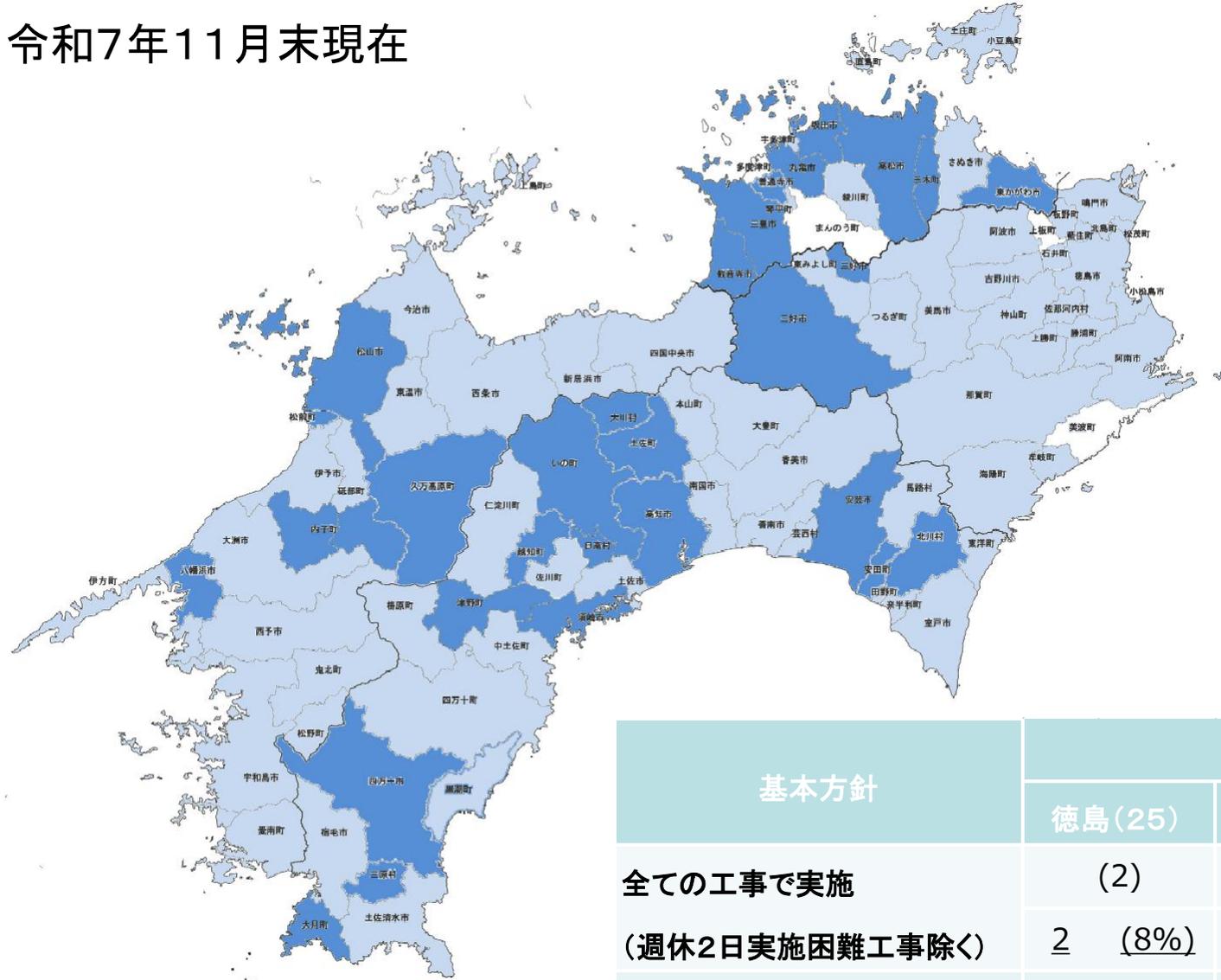


国土交通省 四国地方整備局

令和7年度 公共工事「週休2日」への取り組み(四国全体)

四国品確協

令和7年11月末現在



凡例

- 全ての工事で実施 (週休2日実施困難工事は除く)
- 一部の工事で実施
- 実施に向けた検討のみ

上段：R6年度の数値
下段：R7.11末の数値 (単位:組織数)

基本方針	県域(県、市町村)			
	徳島(25)	香川(18)	愛媛(21)	高知(35)
全ての工事で実施 (週休2日実施困難工事除く)	(2) 2 (8%)	(8) 9 (50%)	(3) 6 (29%)	(12) 15 (43%)
一部の工事で実施	(19) 21 (84%)	(3) 7 (39%)	(17) 15 (71%)	(21) 20 (57%)
実施に向け検討	(4) 2 (8%)	(7) 2 (11%)	(1) 0 (0%)	(2) 0 (0%)

「全工事週休2日」の取り組み【アンケート結果】

四国品確協

「全工事週休2日」フォローアップ 工事受注者アンケート

令和7年9月が工期に含まれる工事(一部除く)を対象

回答概要

■国・県・市町村・法人等、各発注機関の受注者より回答

(約93の発注機関/対象114団体 = 約8割)

(3,326の回答(対象工事報告件数の約54%)を収集)

■「週休2日」の実施状況 [全体: 3,326]

週休2日以上 3,054 (92%) (前回80%) → **週休2日実施が増加**

未実施 272 (8%) (前回10%) → **徐々に減少している**

■週休2日未実施の理由 (上記の未実施の方が回答) [回答数: 404] ※複数回答あり

回答数上位

- ①週休2日対象外工事のため = 38% (前回24%) → **発注者側の対応が必要**
- ②週休2日をするると全体工期が足りない = 18% (前回14%) → **適正な工期設定が必要**
- ③会社の休日ではなかったため = 11% (前回18%) → **受注者側の制度改革が必要**

■働き方改革に向け特に必要と感ずること [回答者数: 3,326] ※最大2つ回答可能

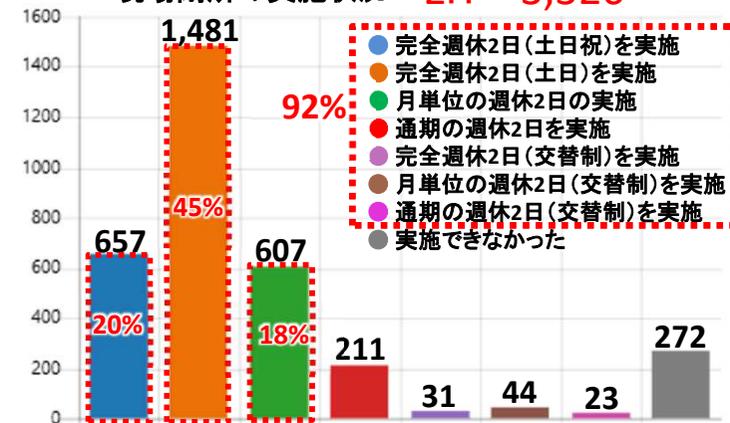
回答数上位

発注時点における週休2日確保可能な工期設定
= 65% (前回項目なし) → **発注者側の適正な工期設定**

週休2日に伴う費用の発注者負担
= 41% (前回47%) → **発注者側の適正な積算**

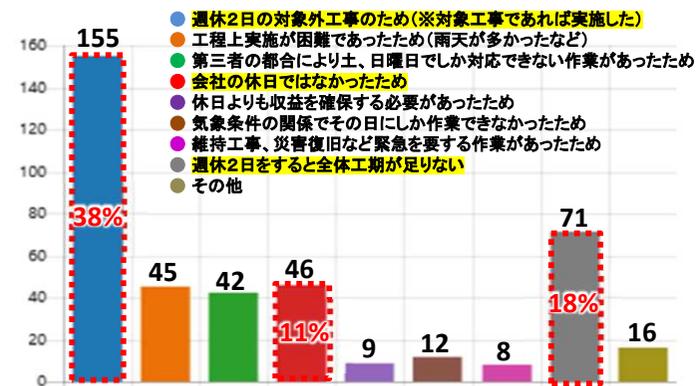
工事関係書類の簡素化 = 33% (前回41%) → **発注者側の制度改革が必要**

現場閉所の実施状況 $\Sigma n = 3,326$



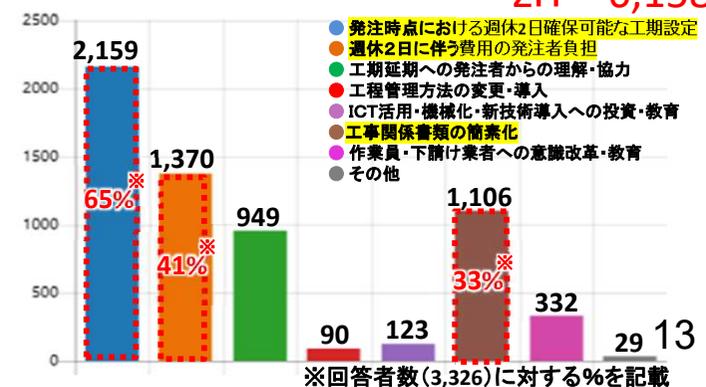
週休2日を実施できなかった理由(複数選択可)

$\Sigma n = 404$



週休2日への対応にあつて特に必要と感ずること(最大2つ)

$\Sigma n = 6,158$



※回答者数(3,326)に対する%を記載

「全工事週休2日」フォローアップ 工事受注者アンケート

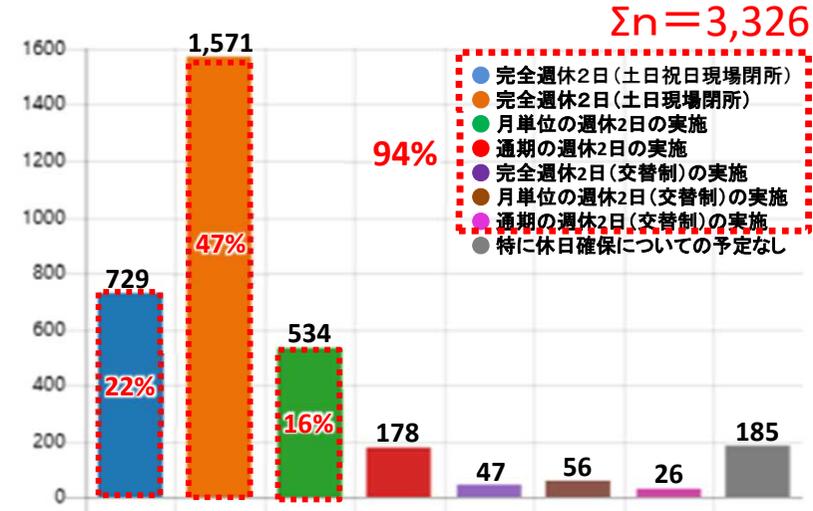
回 答 概 要

■今後の週休2日の取り組み予定 [全体：3,326]

回答数

・完全週休2日（土日祝閉所）の実施	=	729	(22%)
・完全週休2日（土日閉所）の実施	=	1,571	(47%)
・月単位の週休2日の実施	=	534	(16%)
・通期の週休2日の実施	=	178	(5%)
・完全週休2日（交替制）の実施	=	47	(1%)
・月単位の週休2日（交替制）の実施	=	56	(2%)
・通期の週休2日（交替制）の実施	=	26	(1%)

令和8年度以降の「週休2日」への取り組み予定



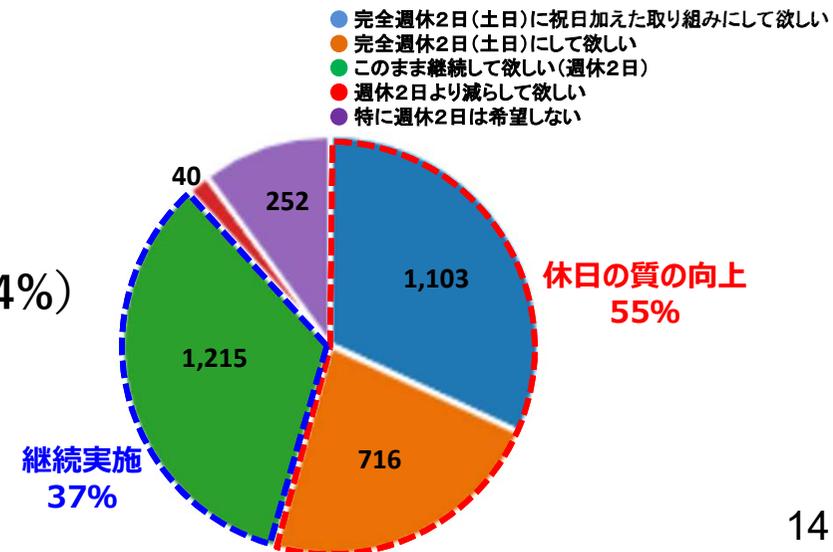
全体の94%（前回84%）が週休2日以上に取り組む予定



受注者への週休2日の取り組みが浸透してきている

「全工事週休2日」について今後の取り組み

n = 3,326



■今後の取り組み、「全工事週休2日」について、
「週休2日」の継続実施 : 37% (前回34%)
土日休日の「完全週休2日」以上の休日の質向上 : 55% (前回54%)



**四国の建設業界全体へ「週休2日」の浸透
令和8年度も取り組みを継続！**

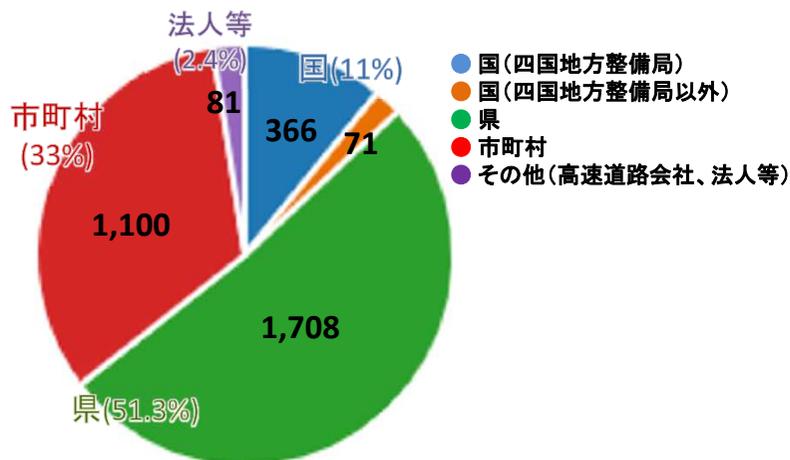
令和7年度「全工事週休2日」の取り組み【アンケート結果】

四国品確協

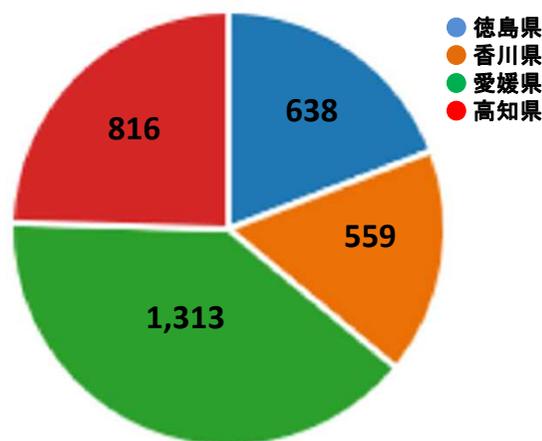
「全工事週休2日」は、建設業での令和6年4月からの「労働基準法による時間外労働規制」適用や“週休2日”(4週8休以上)を目指すことを背景とした四国品確協での「週休2日対象工事の拡大」の取り組みの一環であり、令和7年度は「全工事週休2日(土日現場閉所)」を目標に取り組むもの。

今回、そのフォローアップとして、四国の公共工事で、令和7年9月が工期に含まれる工事(一部除く)を対象として、工事受注者アンケートを実施。 $\Sigma n = 3,326$

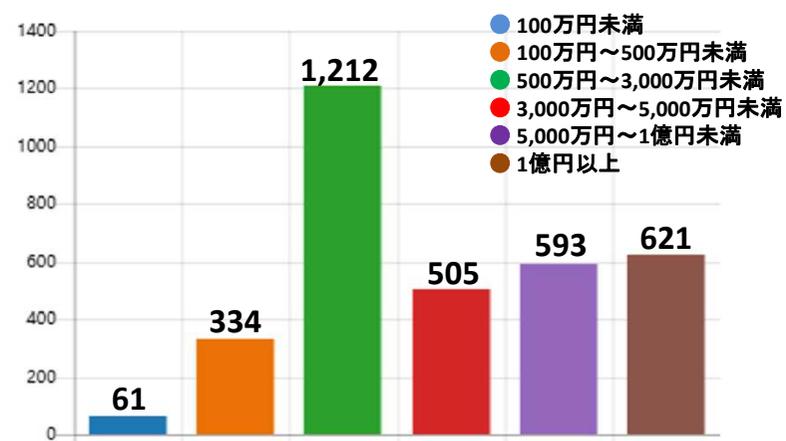
発注機関



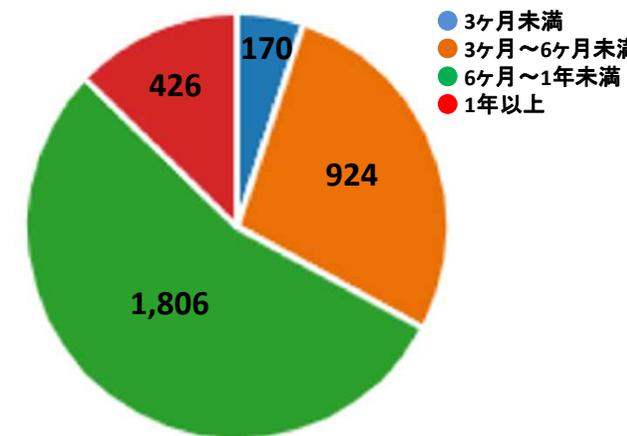
施工箇所(県)



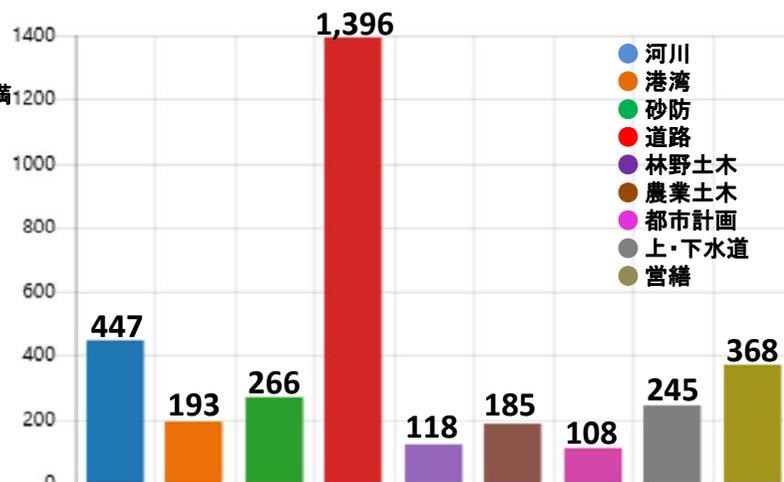
受注金額



工事期間(工期)



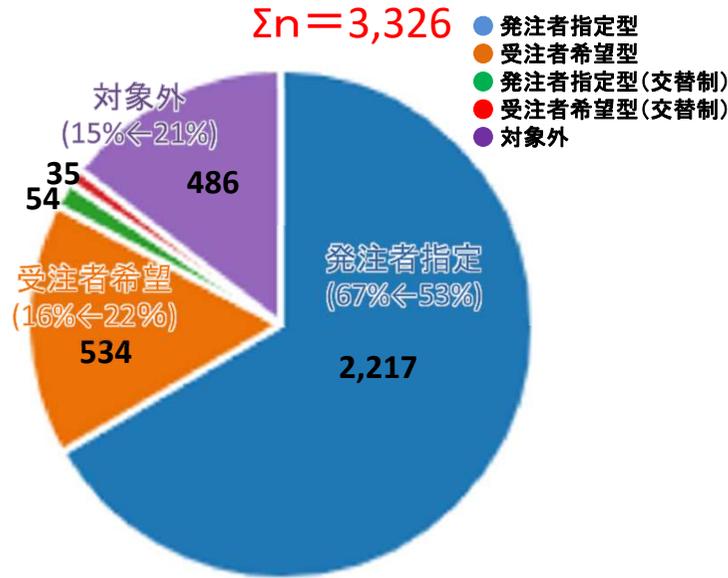
事業分野



主たる工事種別

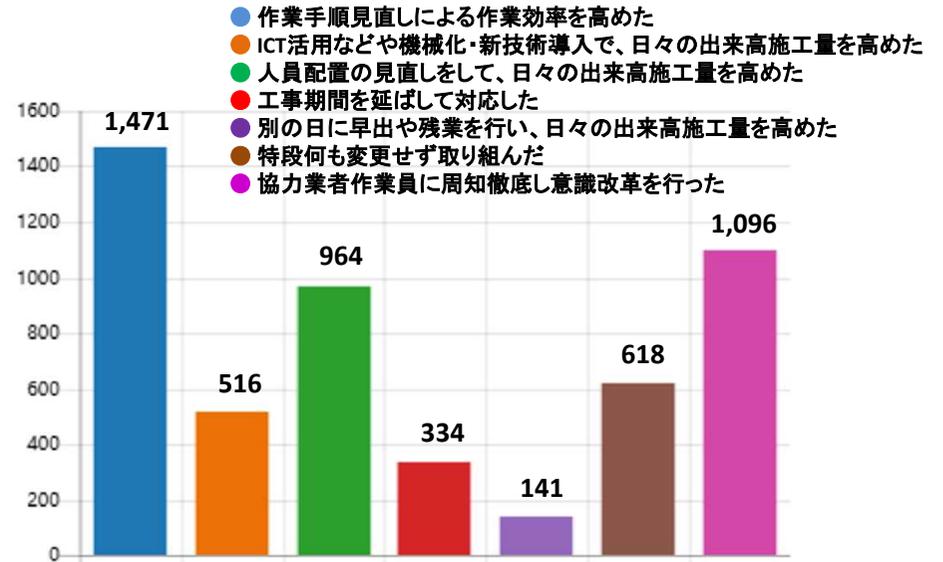


「週休2日工事」の対象



週休2日を実施するために取り組んだ内容

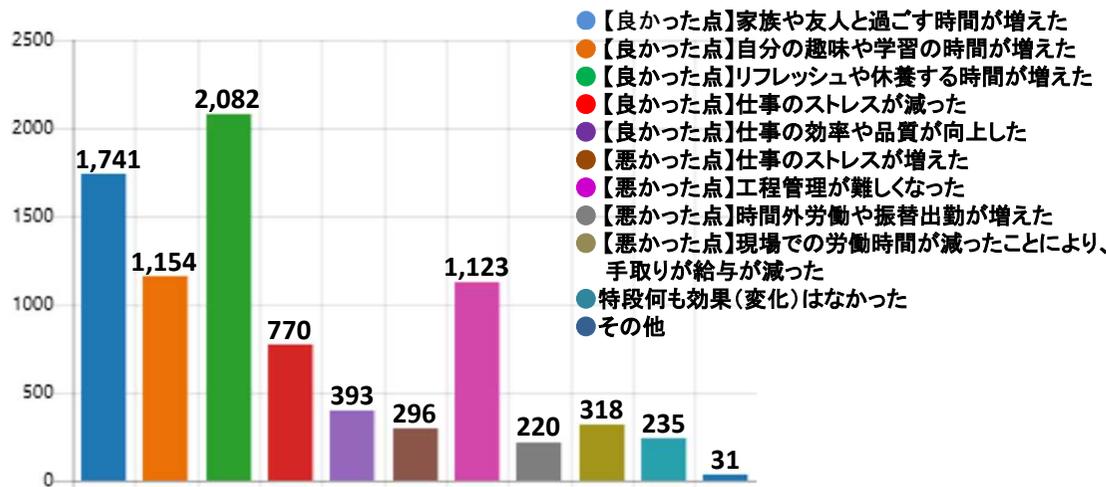
(複数選択可) Σn=5,140



週休2日の仕事や生活効果・影響

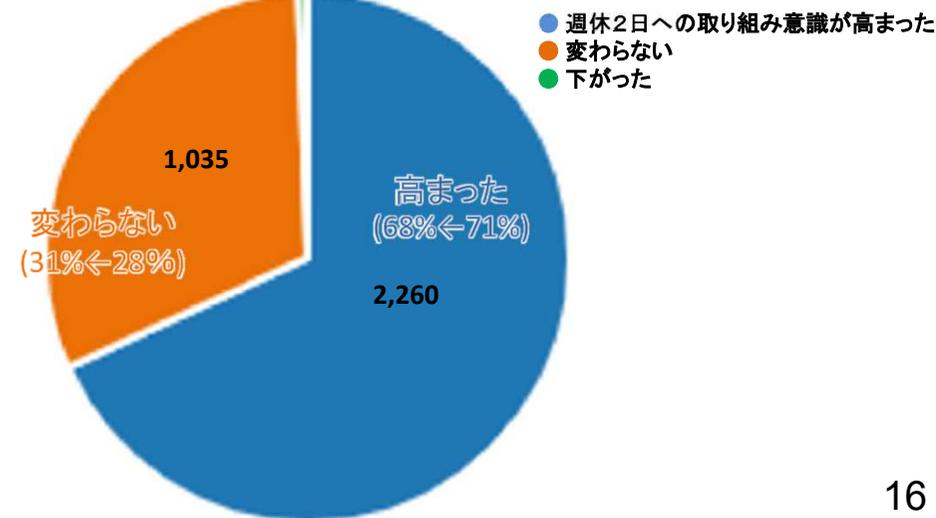
(複数選択可)

Σn=8,363



昨年と比べ週休2日実施へ現場の意識

Σn=3,313



■「週休2日」に取り組むにあたってのご意見・課題など(抜粋)

- 週休2日を前提とした余裕のある工期設定をお願いしたい。現状では工期が厳しく、週休2日が形骸化している。
- 天候や予期せぬトラブルで遅延が発生すると、工期内完工が難しくなる。柔軟な工期延長の仕組みが必要。
- 作業は雨による影響があり、作業中止の日もあり、土日の休日には無理がでてる。
- 現場施工期間は河川など非出水期のみで工期が制限されるので余裕を考慮してほしい。
- 7月から9月の間は熱中症対策により作業効率が半減している為、工期設定に反映してほしい。
- 完全週休2日実施により月当たりの作業日が減少するため、月給でない職人等の所得減とならないよう労務費改善を行い、担い手の確保にむけて検討願いたい。
- 若手の人材確保には週休2日制が有効だが、賃金面の不安があるため、制度の整備が必要。
- 下請け業者の週休二日制に対する意識が低い会社がある。もっと周知を徹底してほしい。
- 人手不足の中で週休2日を実施するには、作業効率の向上やICT導入が不可欠。
- 県単位では週休2日が基本となっているが、各市町村では対応していない場合も多い。県からも働きかけてほしい。県と市町村で制度が異なると対応が難しい場合が多々ある。
- 現場管理者は、現場は休工だが、書類整理で業務を行うことがある。
- 働き方改革の意識が高まった。作業効率も上がりプライベート時間が充実して良い効果がたくさんある。

■建設業の働き方改革、現場の環境改善などに関するご意見、要望(抜粋)

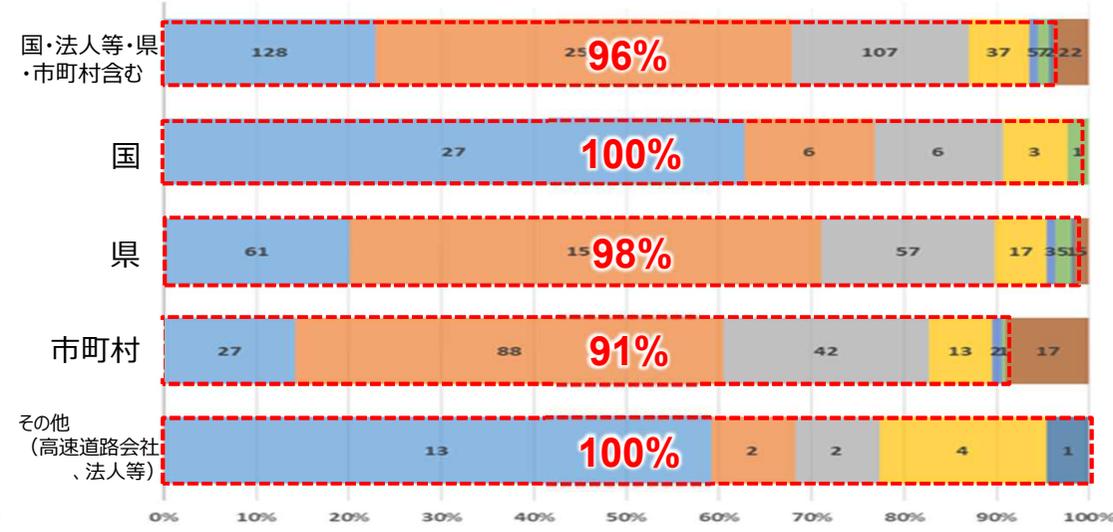
- ICTのさらなる活用による労働の負担軽減、週休2日の標準化。
- ICT機械導入をしても作業員の教育に時間を要する。
- 自社のケースでは、クラウドでの情報共有が特に時短の効果を感じれました。
- 工事書類の簡素化を一段と進めてほしい。
- 夏場の作業時間が熱中症や疲れがたまりやすい環境のため工期への余裕を持たせて欲しい。
- 昨今の夏期中の異常気象(高温)により作業効率は低下及び熱中症対策に多大な費用を要している。サマータイム制を取り入れるとか、経費の見直しが必要である。
- とにかく賃金アップが必要だと思う。
- 業界のイメージアップ(ICT技術の促進や賃金底上げ等)によりインフラ整備を人気職種へ飛躍させて人手不足を解消し、平日の進捗率を向上させていくと、より土日が休みやすくなる。結果、土日休みを絶対条件としている今の求職ニーズにも合ってくると思います。

週休2日実施状況

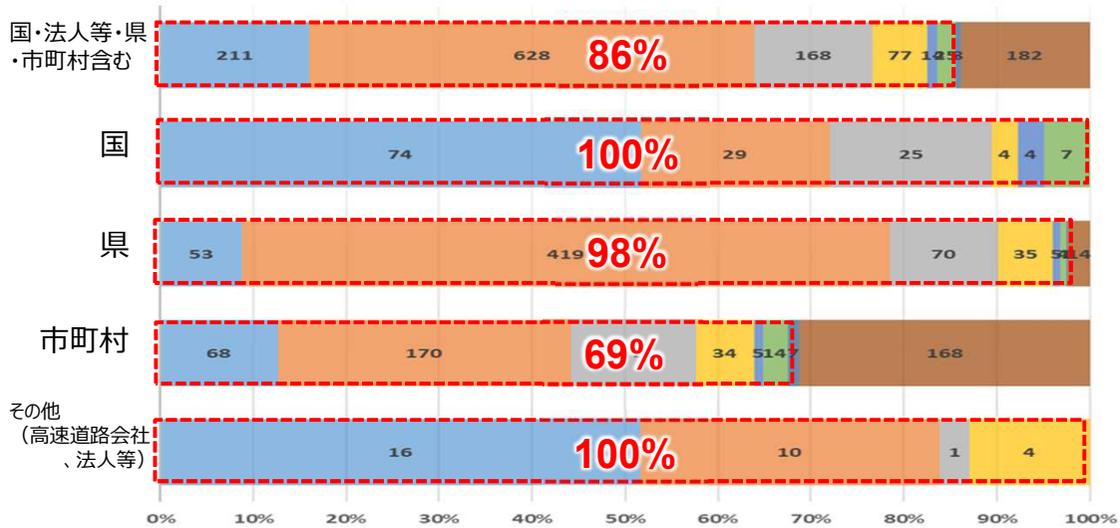
徳島県内



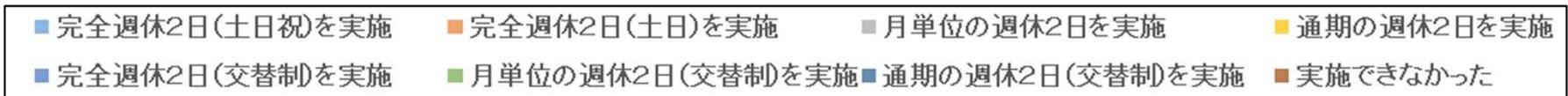
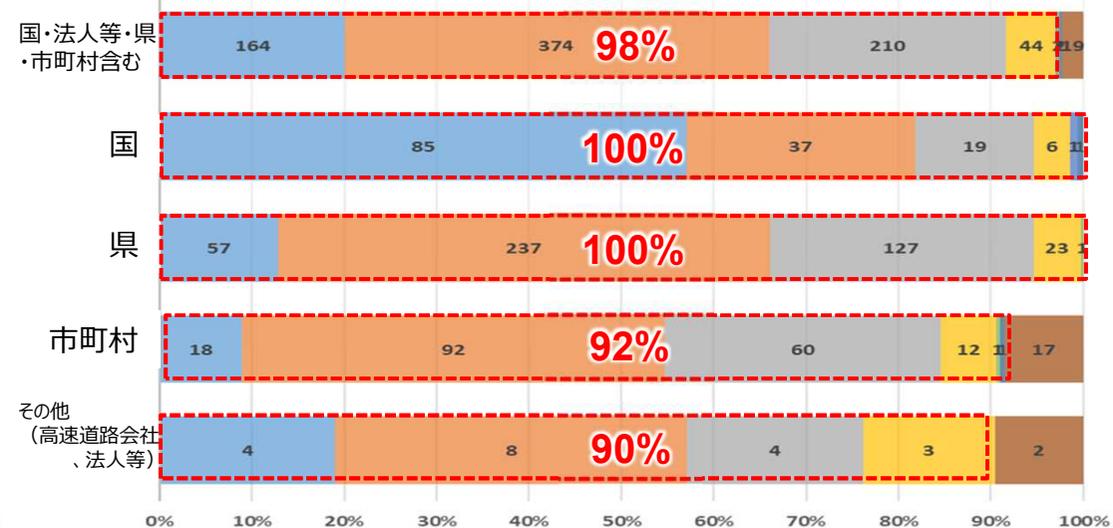
香川県内



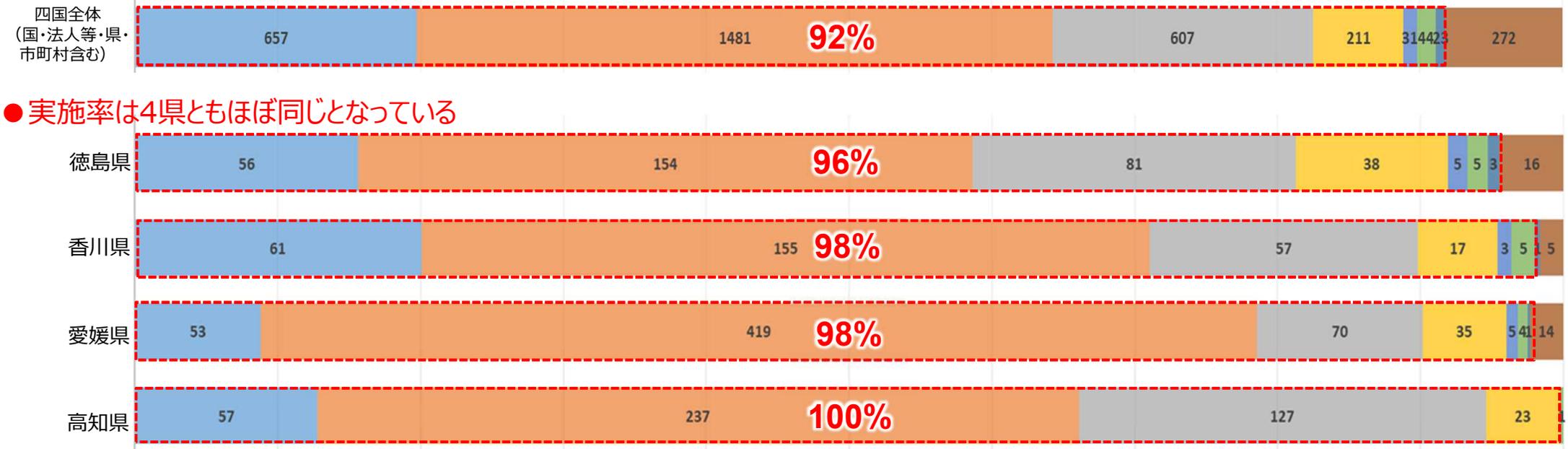
愛媛県内



高知県内



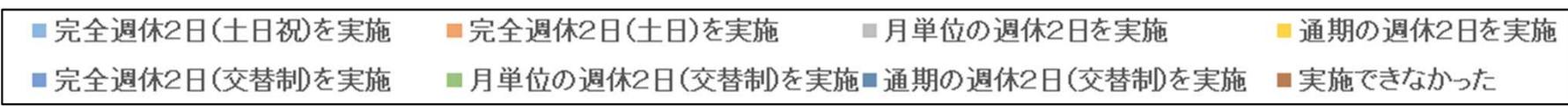
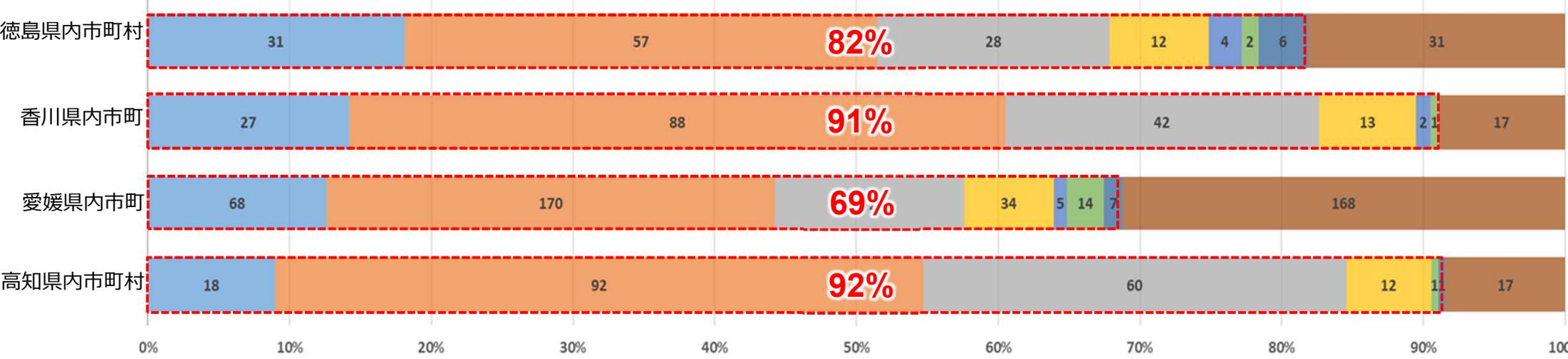
週休2日実施状況



● 実施率は4県ともほぼ同じとなっている



● 実施率は市町村で香川県・高知県が高い

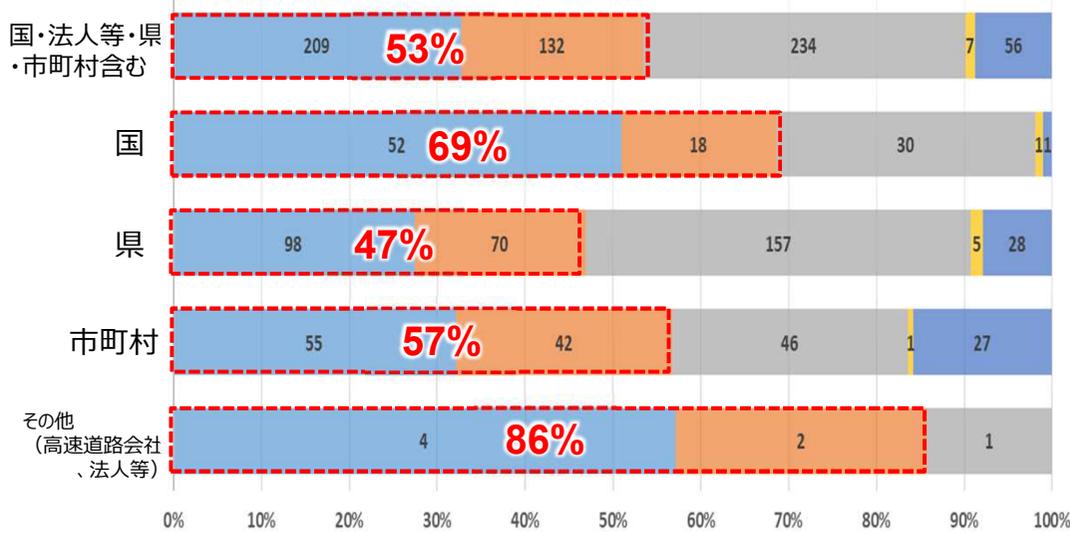


令和7年度「全工事週休2日」の取り組み【アンケート結果】

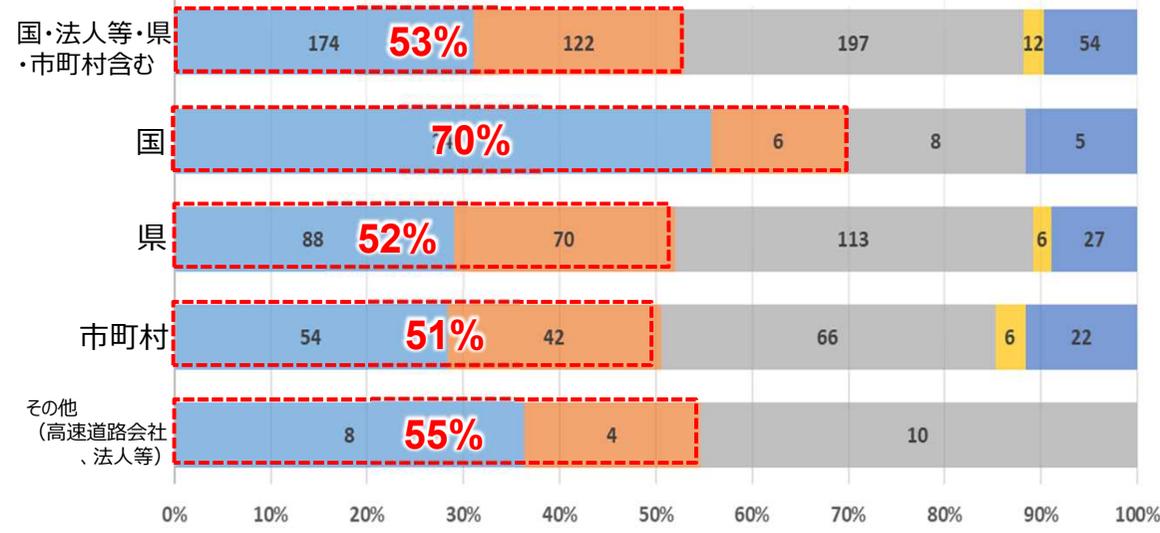
「全工事週休2日」について今後の取り組み

質の向上を希望

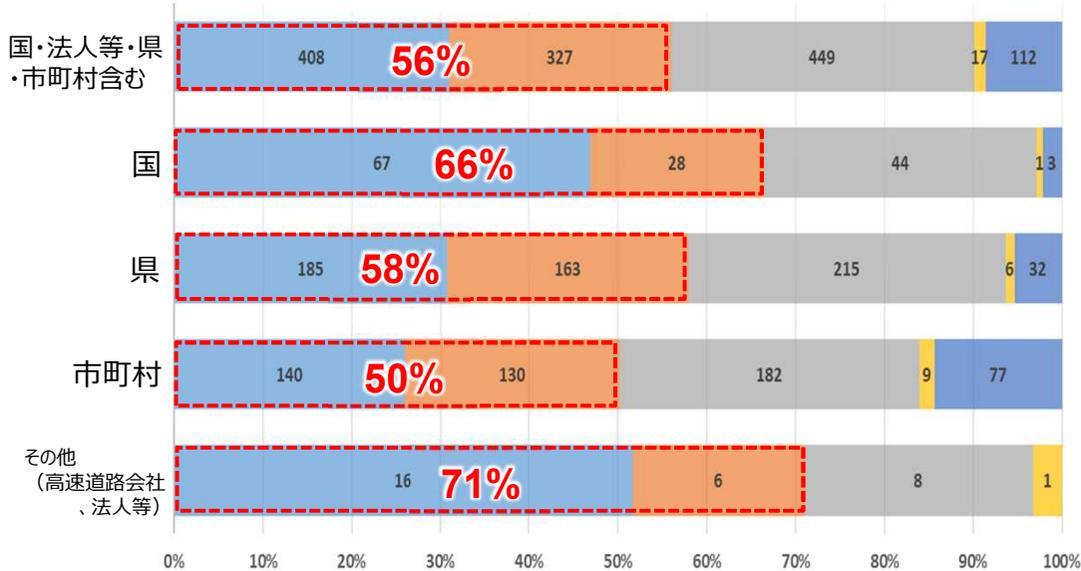
徳島県内



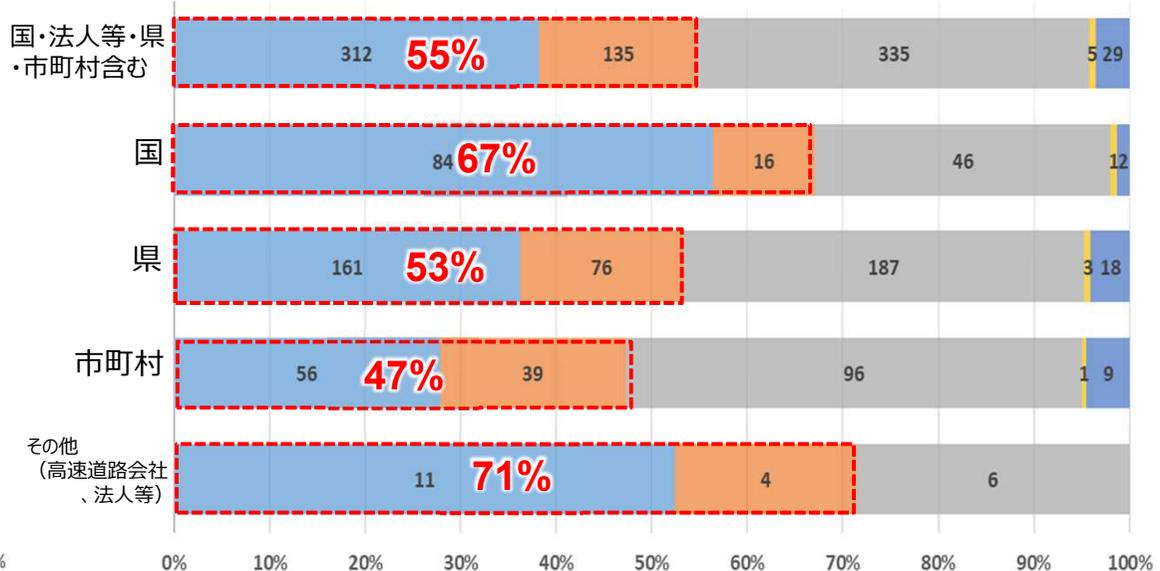
香川県内



愛媛県内



高知県内

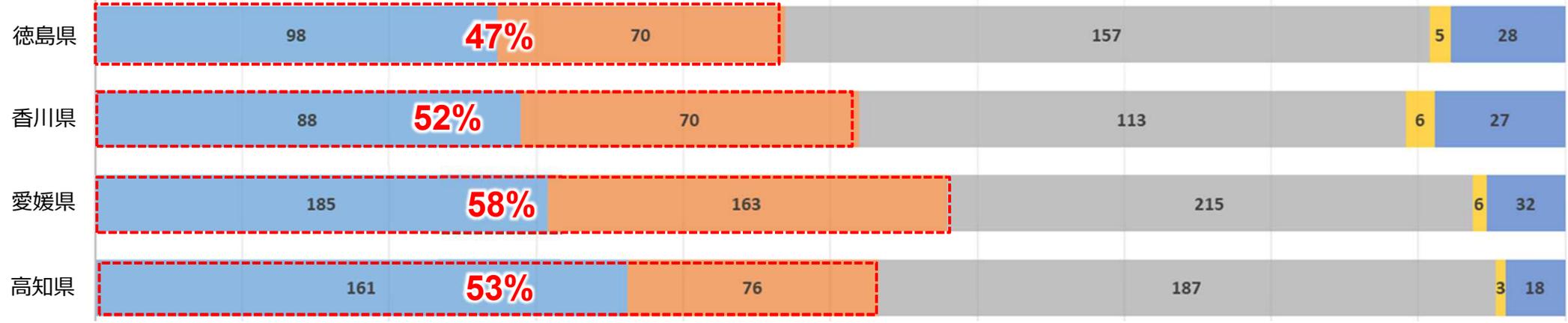


■ 完全週休2日(土日)に祝日も加えた取り組みにして欲しい
 ■ 完全週休2日(土日)にして欲しい
 ■ このまま継続して欲しい(週休2日)
 ■ 週休2日より減らして欲しい
 ■ 特に週休2日は希望しない

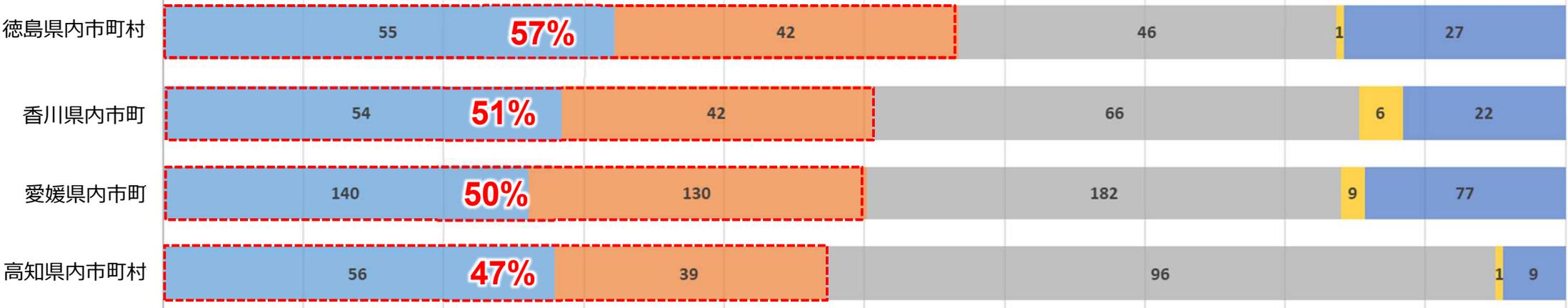
「全工事週休2日」について今後の取り組み



● 週休2日(土日)以上の希望は、愛媛県が高い



● 市町村では週休2日(土日)以上の希望は、徳島県が高い



対象者

四国管内の工事発注事務に関わる職員(国・県・市町村職員)

実施目的

ICTを活用した工事、機器を実際に施工業者等から現地等にて学び、実践、体感もした上で今後の活用を検討し、各発注者として生産性向上を目指すことを目的として取り組む。

実施内容

◆ICT・最新技術を学ぶ:ICTの活用工事の現状

ICT建機、機器、新技術の情報共有 ・ICTの実践・体感
小規模工事に適用できる技術の講話

BIM/CIM発注者技術研修(WEB)

R7d取り組み

愛媛県

日時:令和8年1月16日

場所:今治朝倉IC工事現場

内容:建設DX技術活用省人化モデル工事現場見学会
施工管理システム、ダンプ運行管理システム、
ICT建機、機器等、最新技術の紹介

四国4県(整備局、自治体職員)

日時:令和7年9月17日、10月21日

場所:WEB

内容:BIM/CIM概要、新基準類の解説、BIM/CIMチャットボットの活用、建設サイクルでのBIM/CIMの流れ、発注者によるBIM/CIM設計データの確認、BIM/CIM活用事例の紹介、最新ICT活用事例・ツールの紹介 等

四国4県

日時:令和7年10月7日

場所:WEB

内容:ICT取組みのきっかけ・現在のICT内製化状況・ICT設備投資の状況・ICT取組みの中での苦勞と工夫・ICT取組前と取組後・ICT未経験者への助言等

香川県

日時:令和7年11月4日、5日

場所:四国技術事務所

内容:四国地方整備局の取組み・3次元計測技術の概要
・TLSによる起工測量(実習)・モバイル端末による起工測量(実習)・3次元点群データ処理(演習)・3次元設計データ作成(演習)・モバイル端末による3次元出来形計測(実習)・3次元出来形帳票作成・納品(演習)



○ 各機関の取り組みをマスコミ(TV・新聞)にPRし、取り上げて貰う



高校生が松山外環の工事現場で建設業の魅力を学ぶ 愛媛・松山市
(R7.8.4) (itvあいテレビ)



夏休みの子どもたちが海の上から港を見学 港や防波堤の役割を学ぶ【高知】
(R7.7.24) (RKC高知放送)



「建設業に興味はなかったけど興味を持つようになりました」建設業界について知る出前授業 安芸中学校の生徒250人が参加 高知県建設業協会青年部連合会が実施
(R7.6.16) (KUTVテレビ高知)



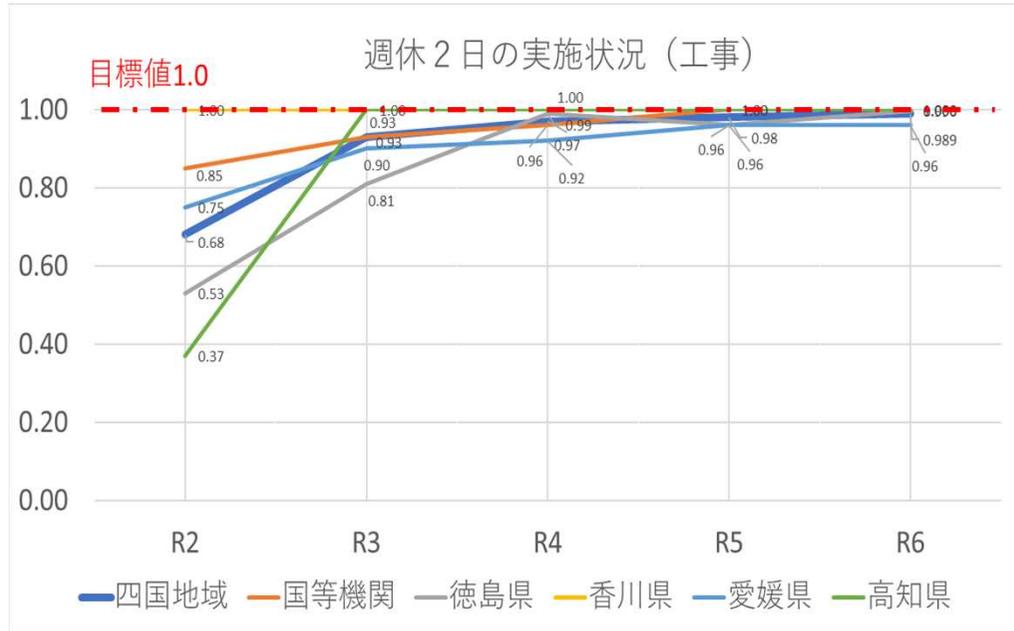
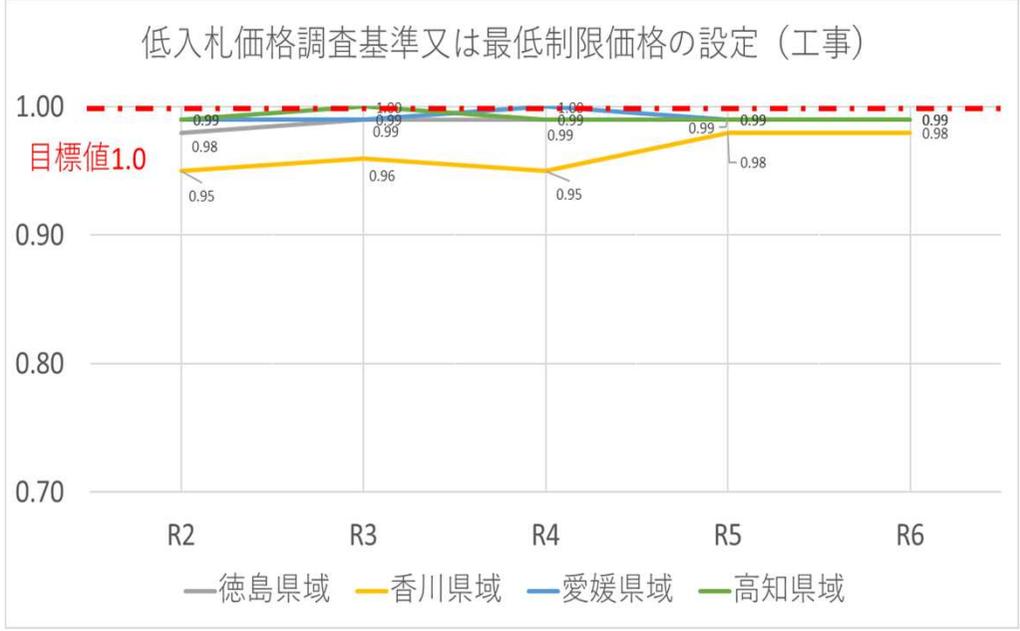
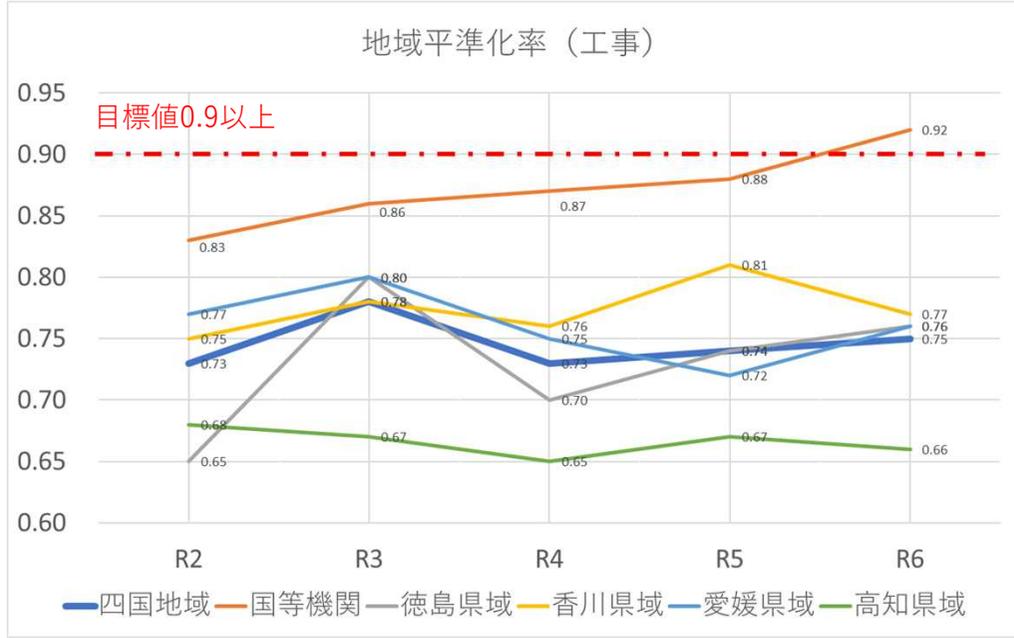
日本初!世界初!!「現場までゼロ距離」を可能にする超最先端DX技術を現場で! 徳島の堤防工事現場に整備局オフィシャル広報パートナーが潜入 (四国地整公式X) (R7.4.18)

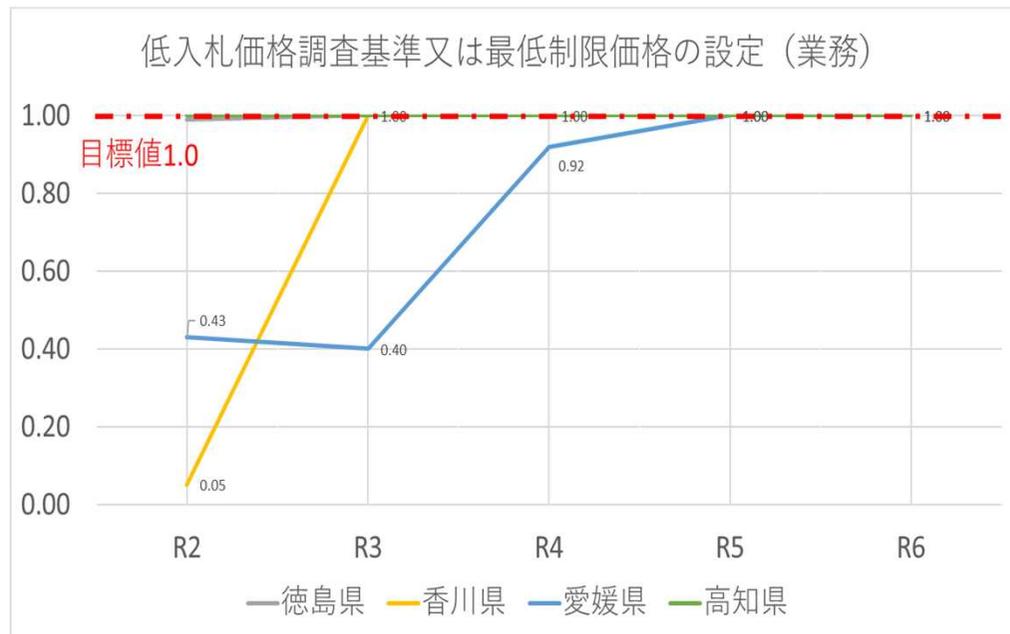
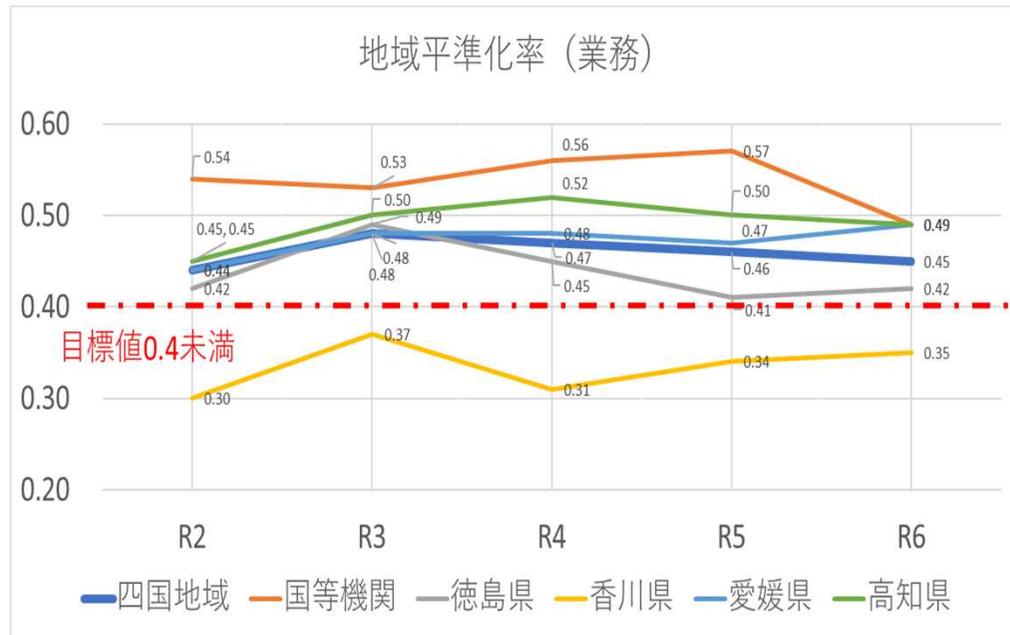


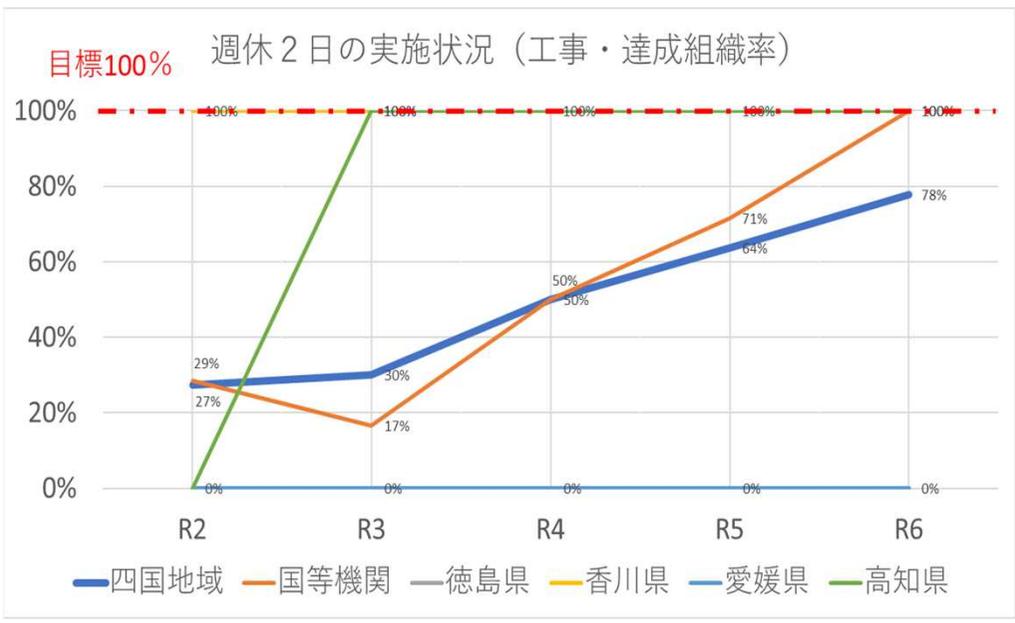
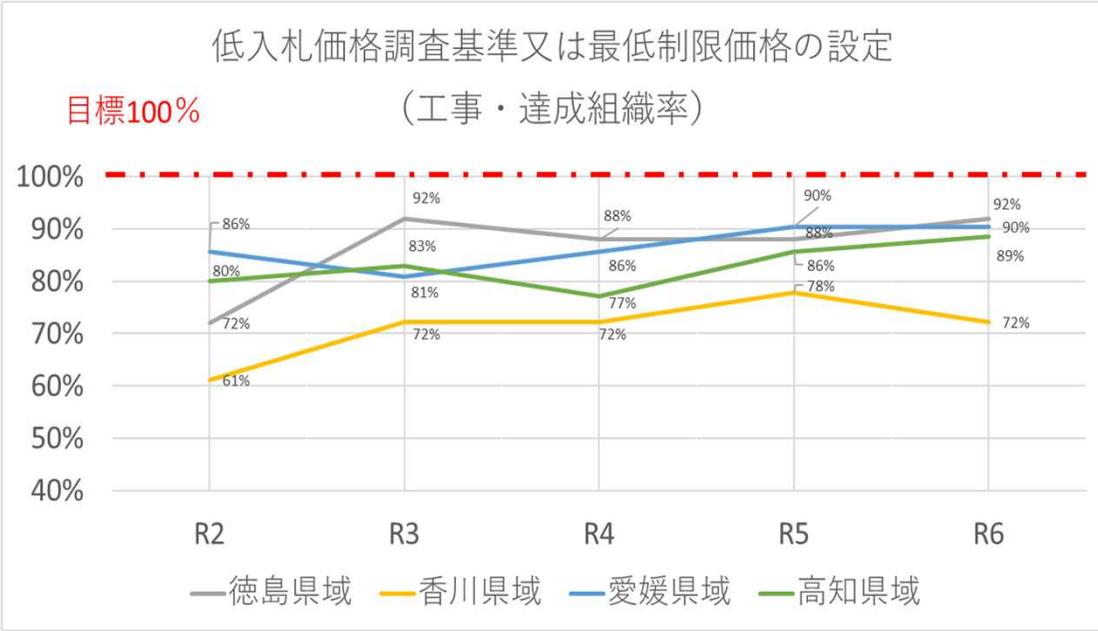
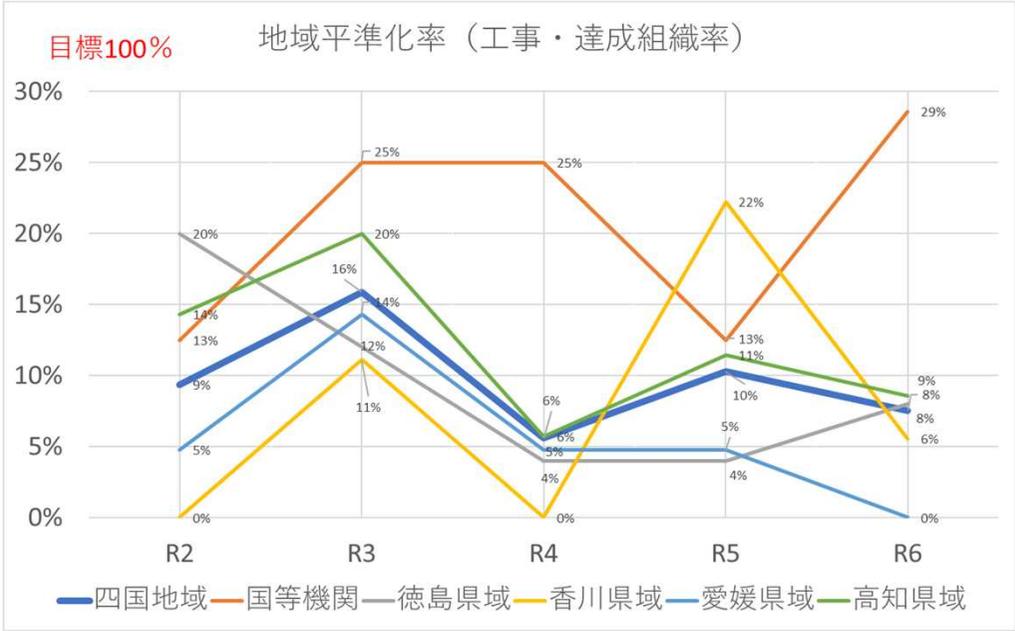
建設業の魅力、若い世代に 県協会がインターンシップ 3高校125人受け入
(R7.6.19) 四国新聞

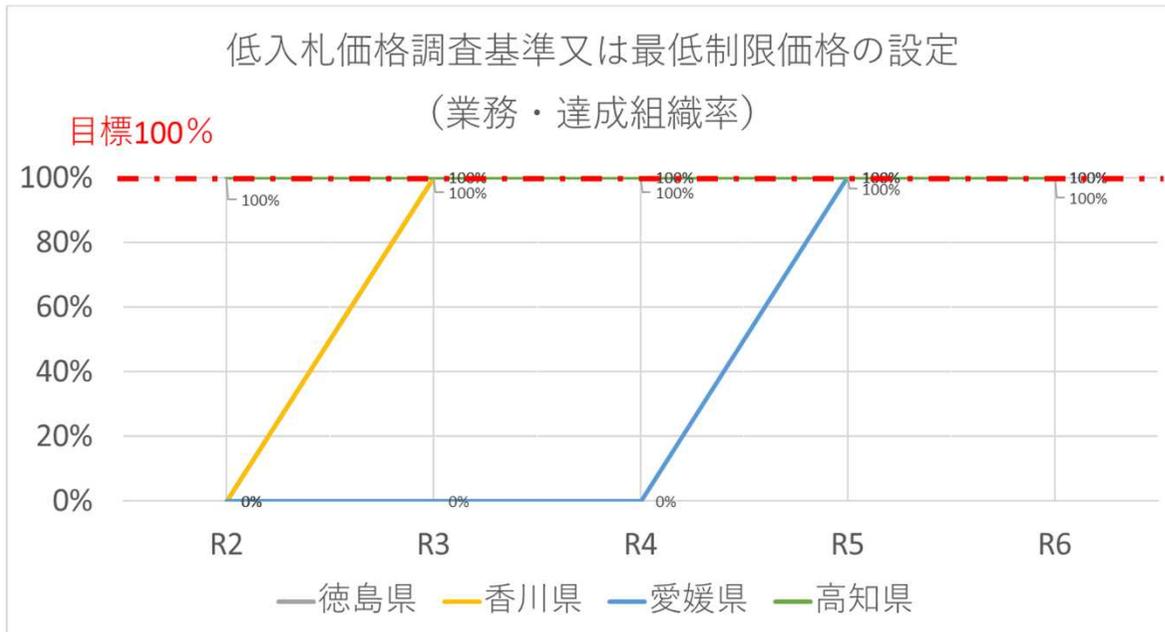
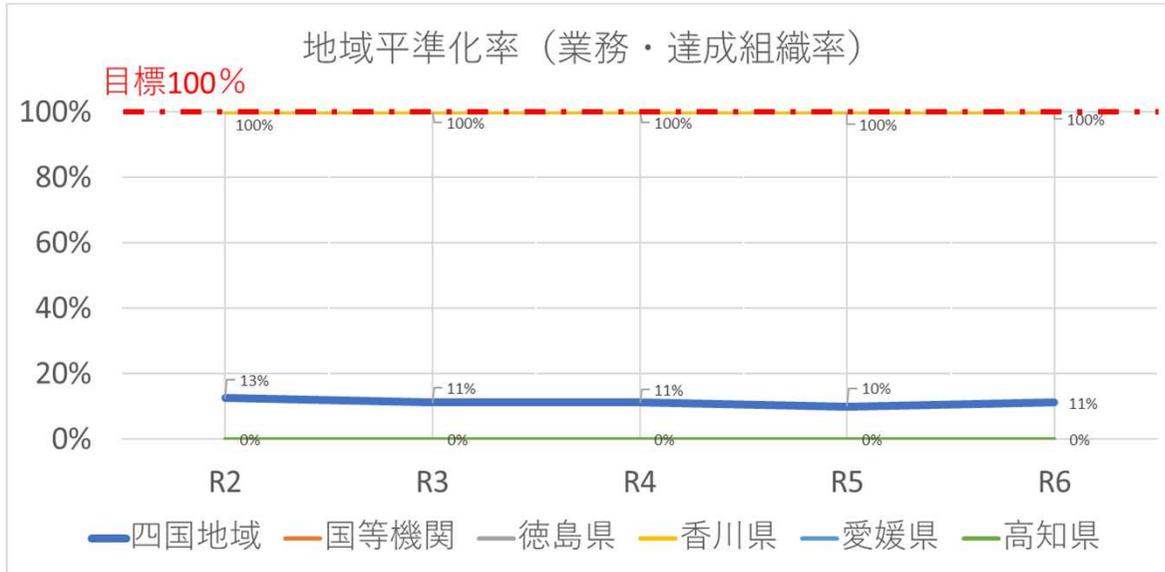


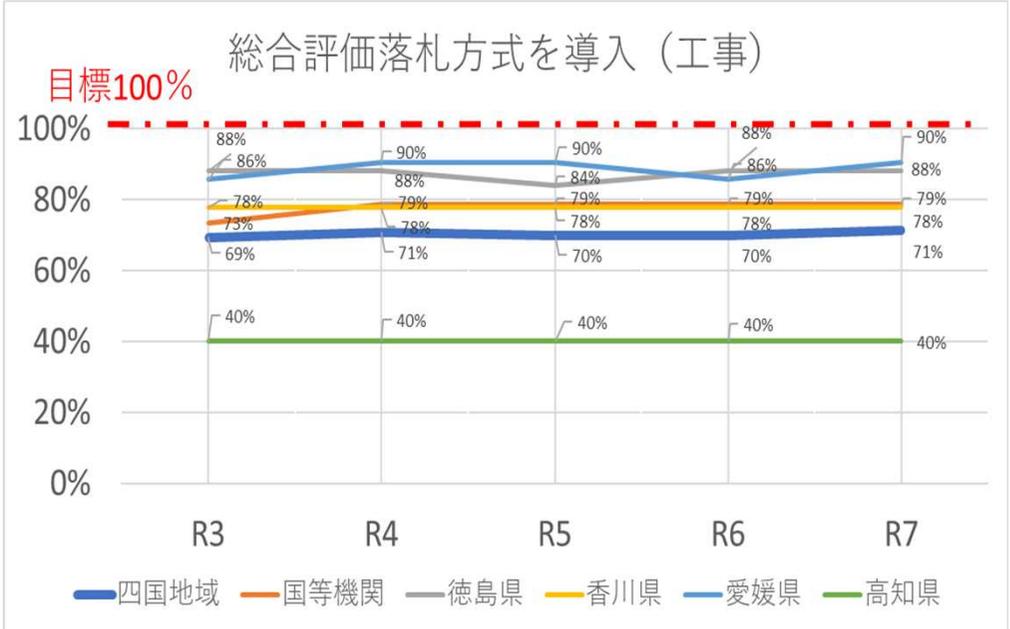
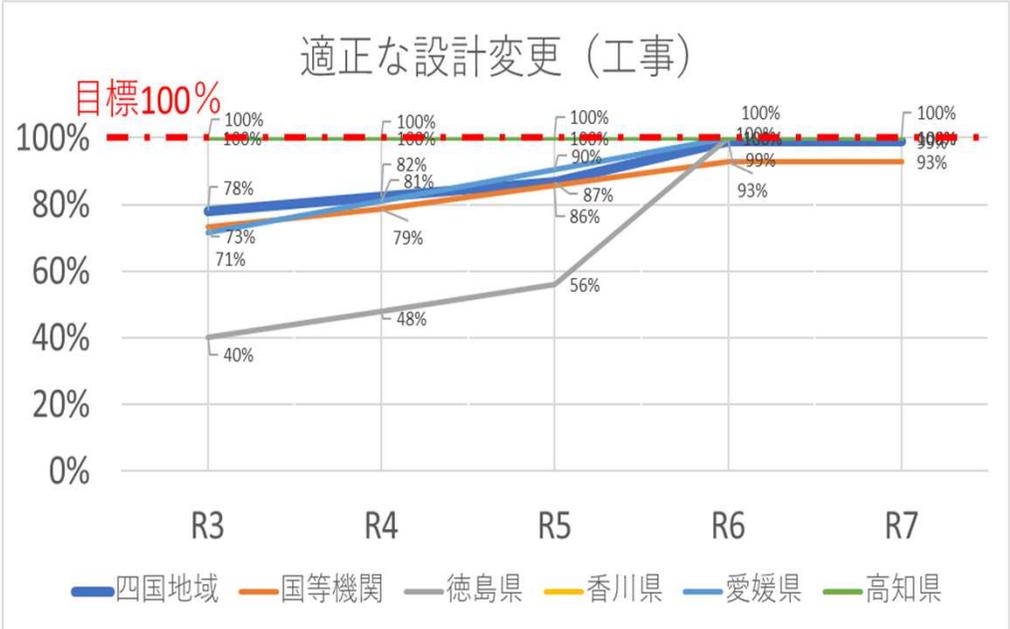
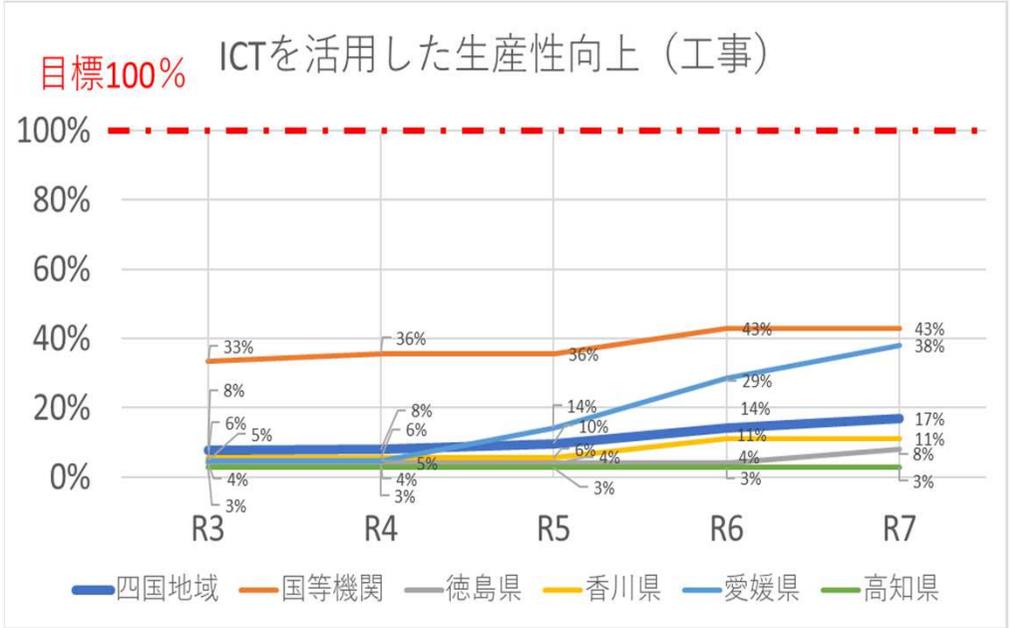
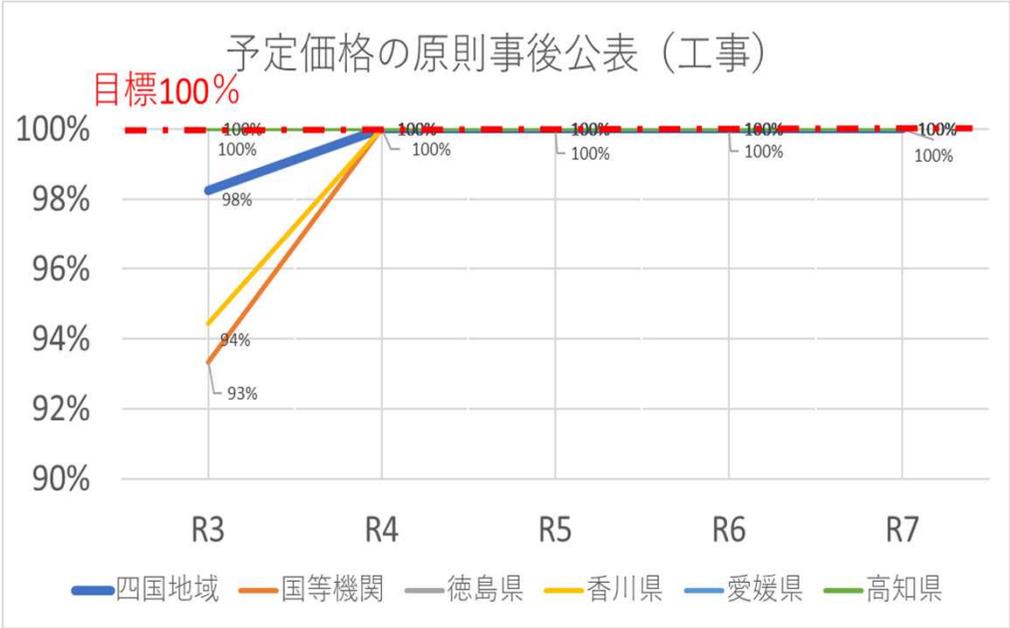
長安口ダム「でっかい」 那賀で小学生が見学
(R78.30) (徳島新聞)

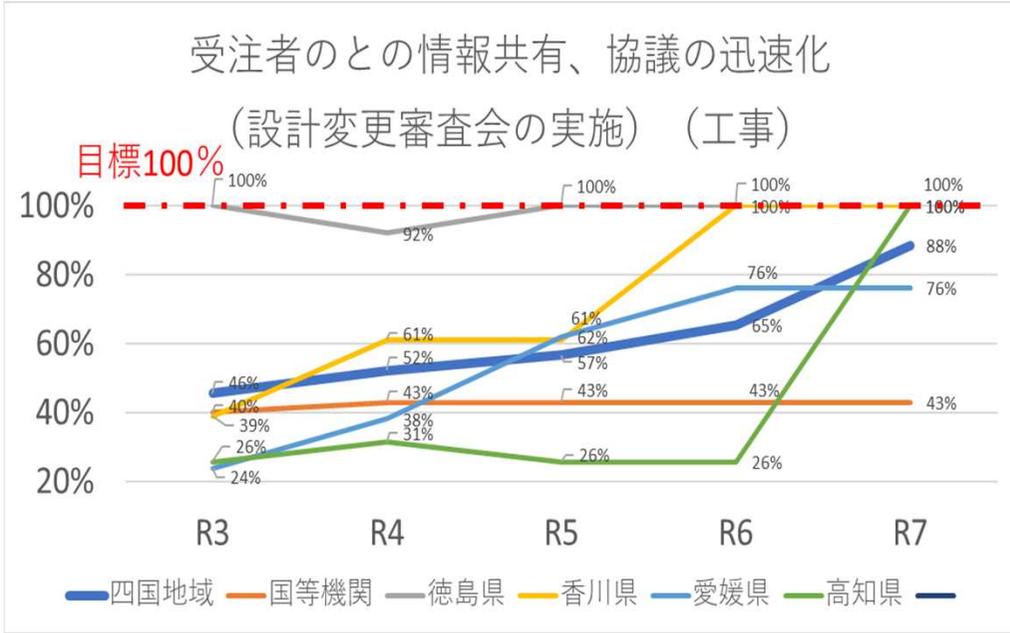
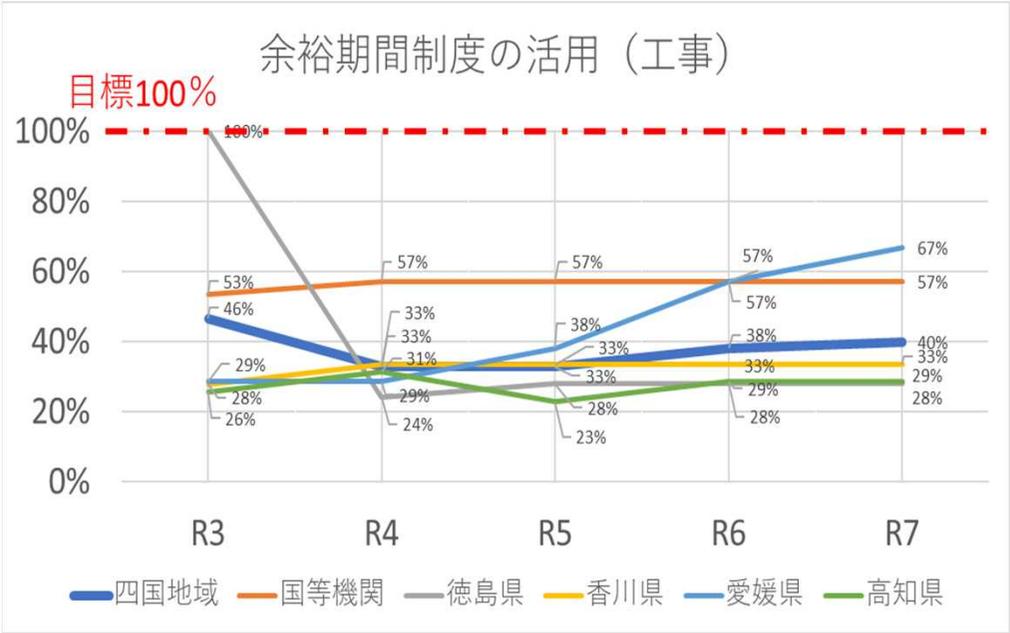
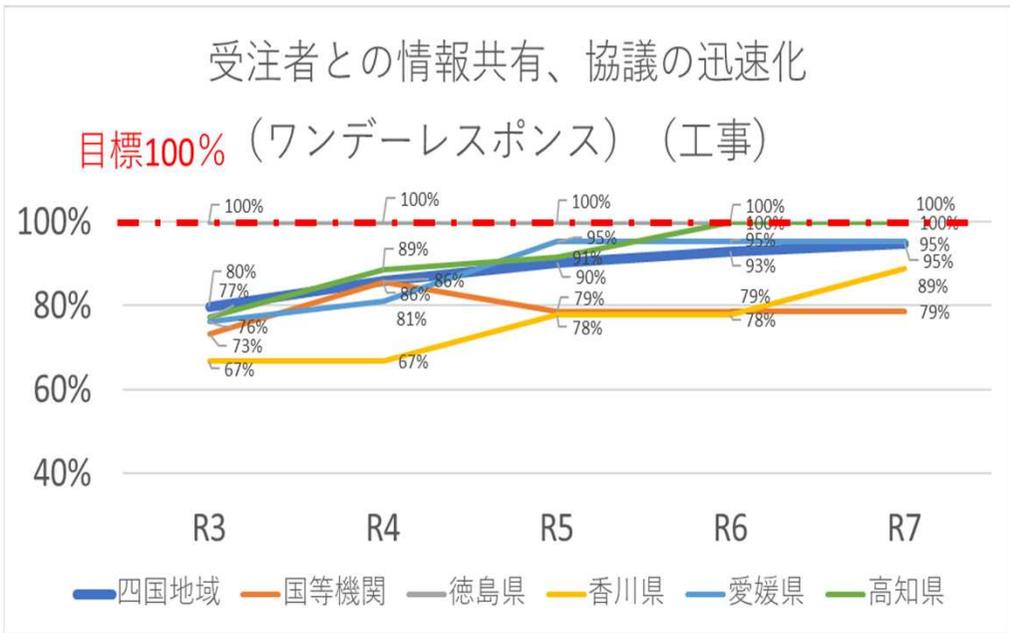
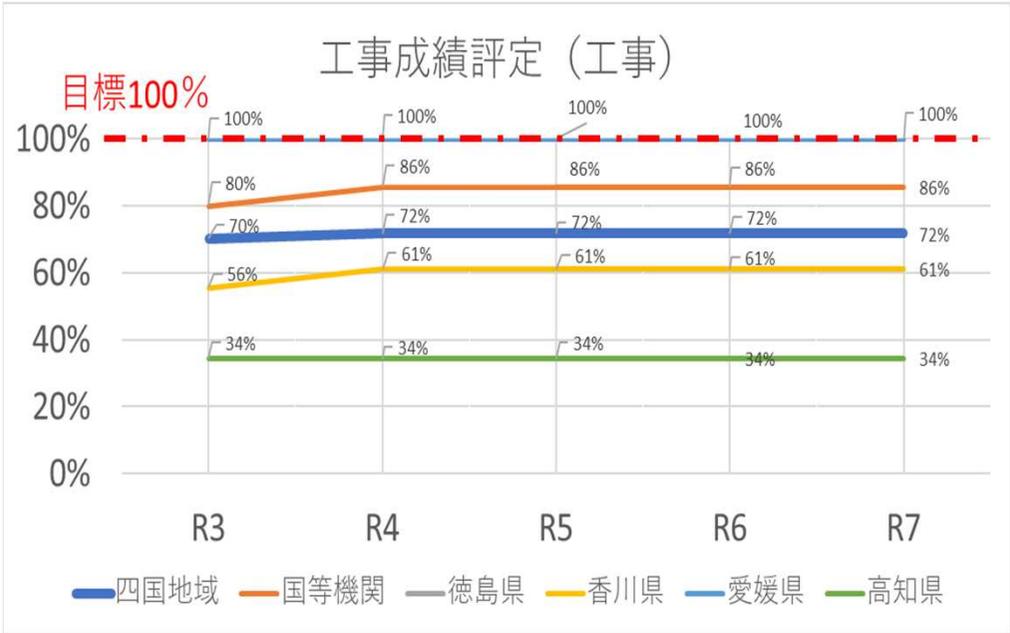


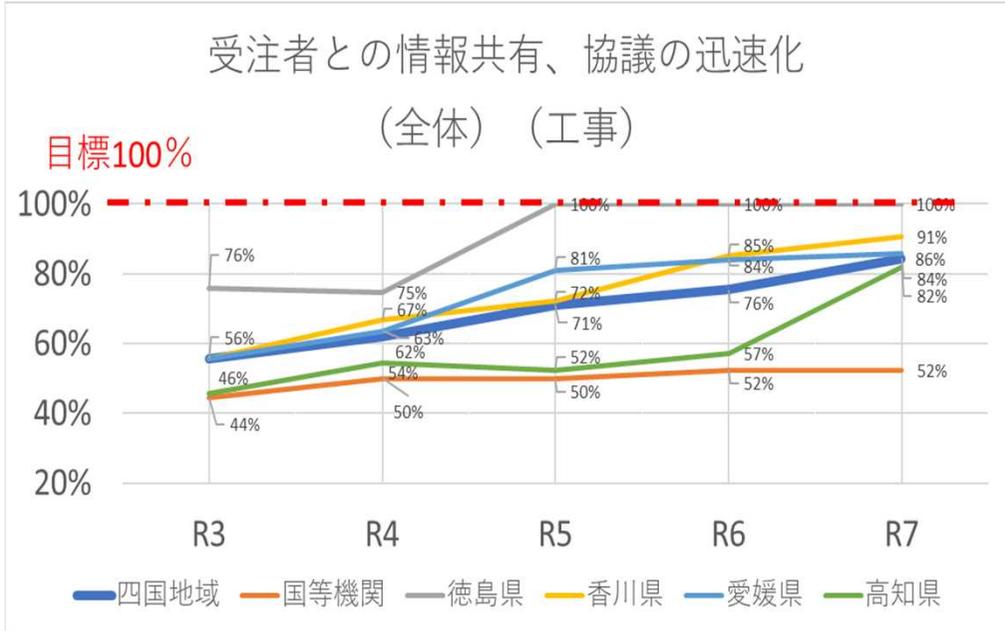
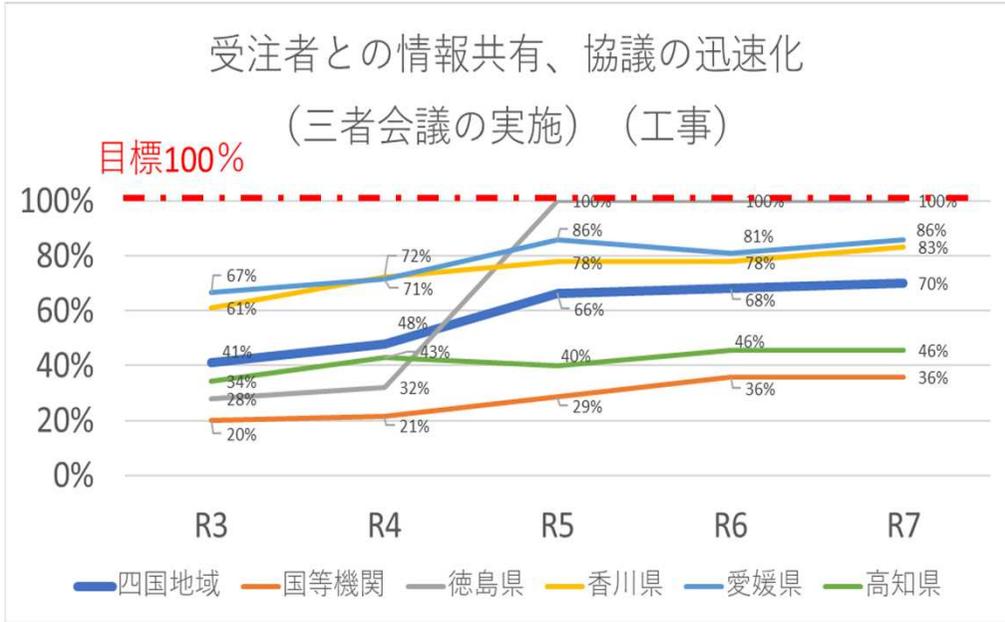




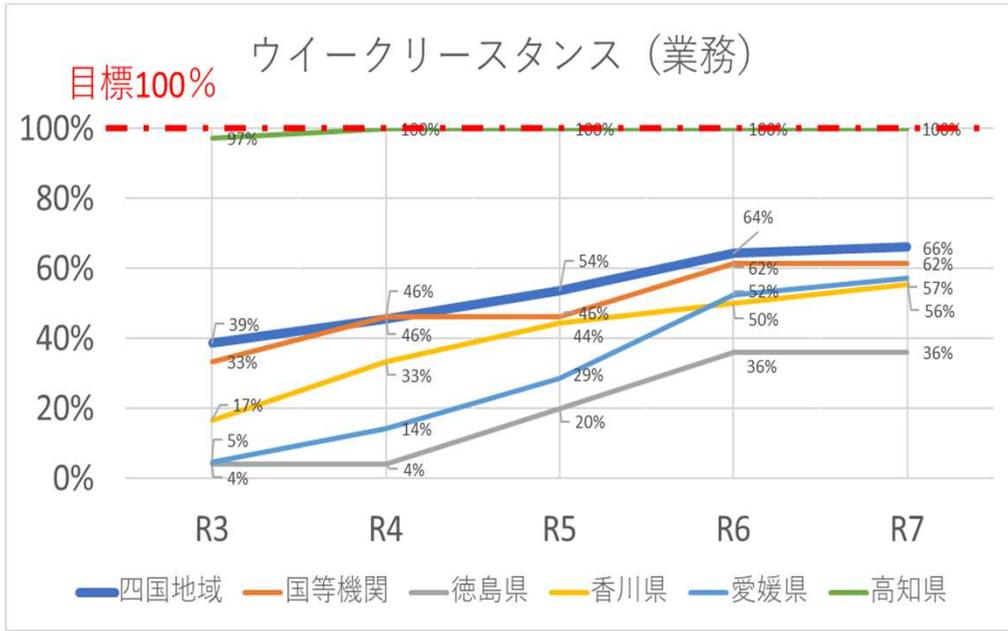
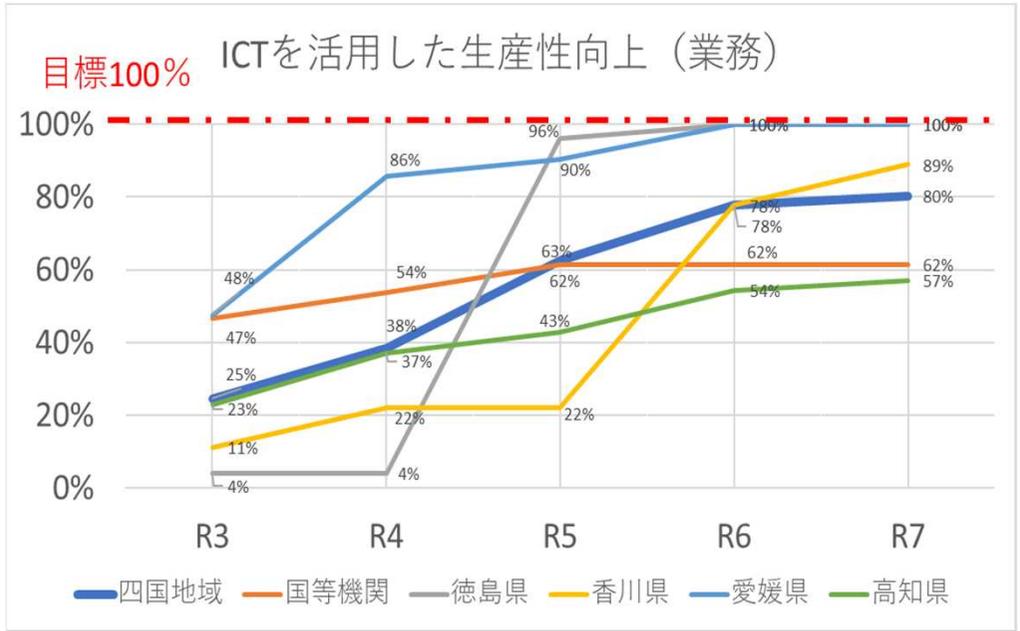
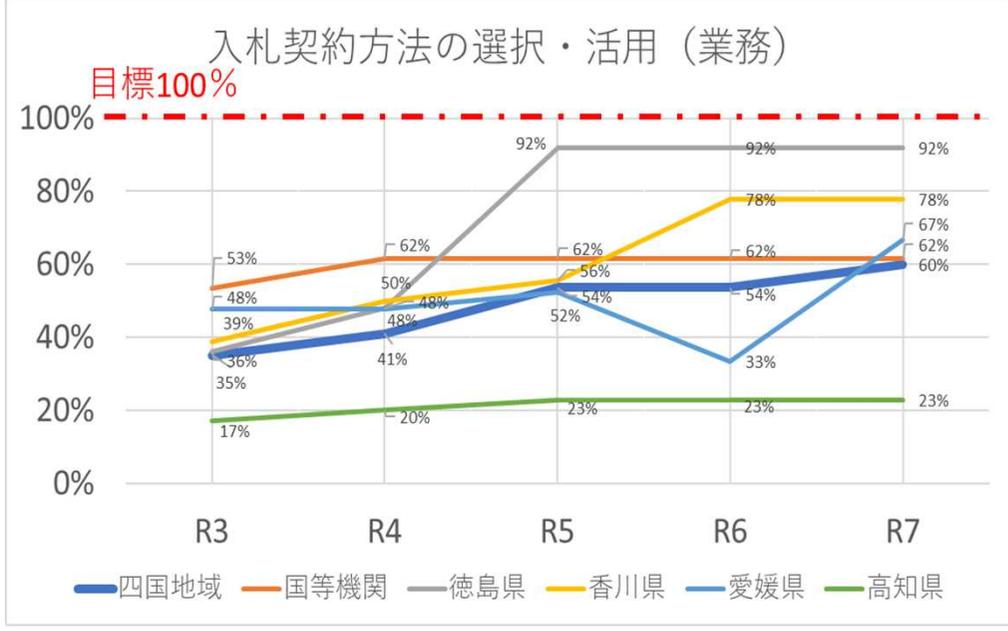
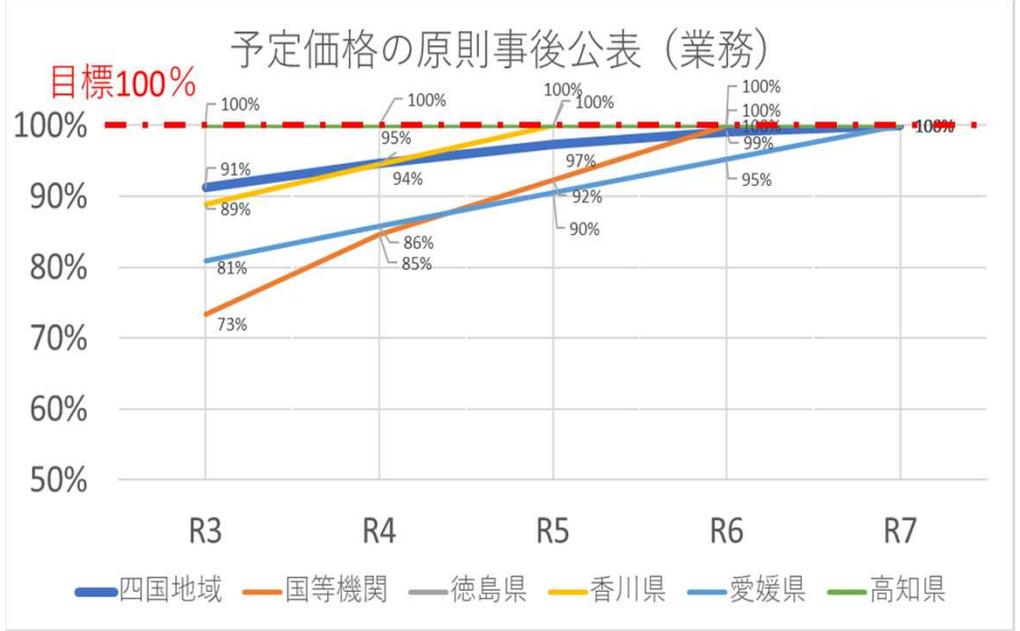


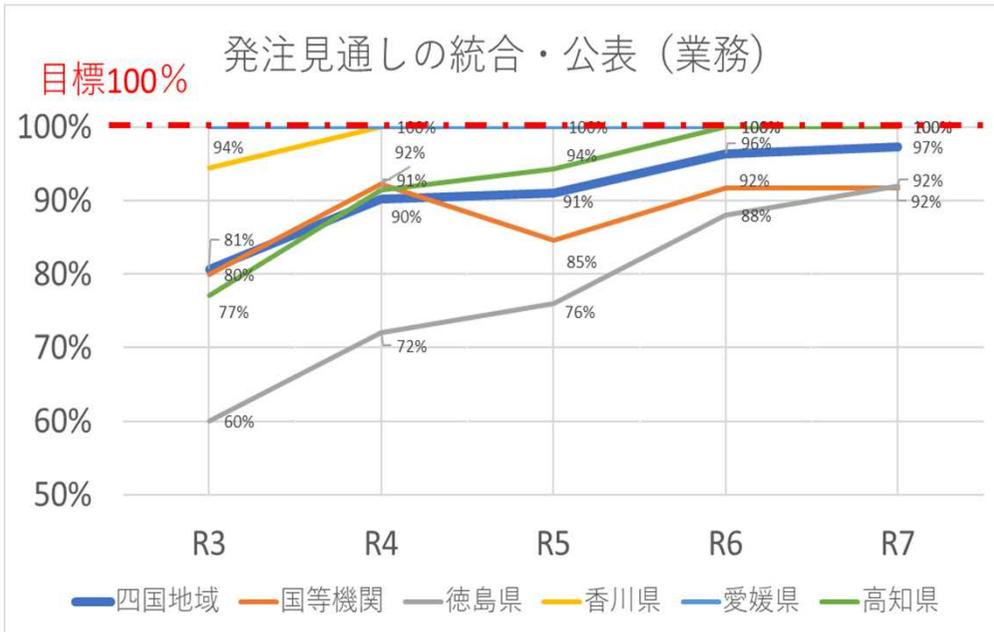
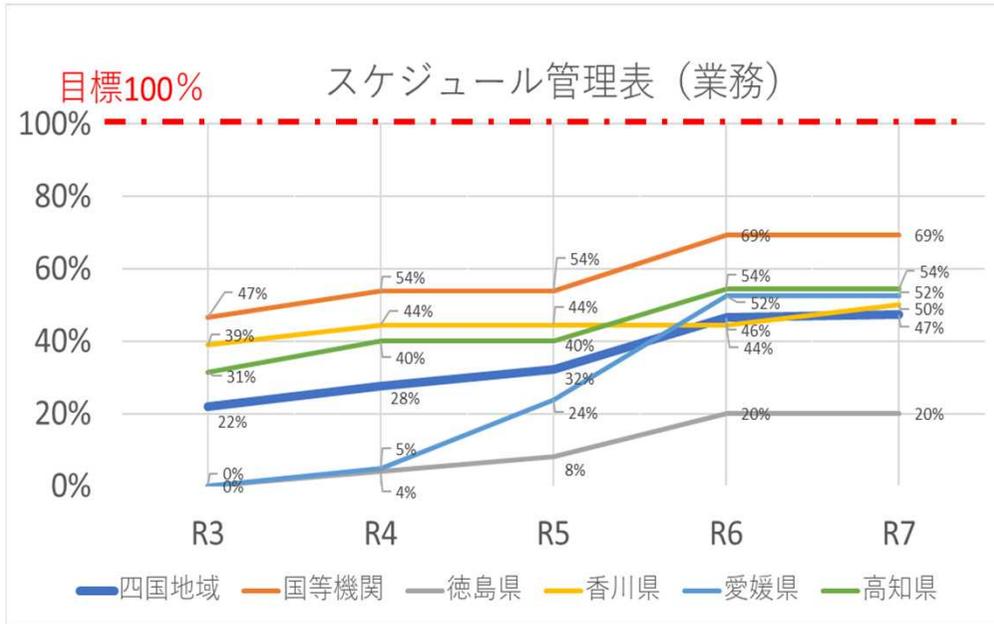






データ集計：地域独自指標【業務・過年度からの推移】





令和7年度 各県部会の取組について

四国地方公共工事品質確保推進協議会(第2回)

令和8年1月21日

令和7年度 徳島県部会の取組み



■県部会の開催

第1回 令和7年7月1日（R7活動方針の確認、各指標のR6実施状況確認、R6市町村支援報告等）

第2回 令和7年11月6日（各指標のR7実施状況確認、R7市町村支援報告、R8活動方針(案)の提示等）

■発注関係事務の実施状況（県＋24市町村） [R8.1末時点]

●新・全国統一指標

◆工事		
○施工時期の平準化（目標値：0.90以上）		
(R6) 県全体：0.76	県：0.81	市町村：0.69
○適正な工期設定（目標値：1.0）		
(R6) 県全体：0.99	県：0.996	市町村：—
○ダンピング対策（目標値：1.0）		
(R6) 県全体：0.99	県：1.00	市町村：0.99

◆業務		
○履行期限の分散（目標値：0.40未満）		
(R6) 県全体：0.42	県：0.42	市町村：—
○ダンピング対策（目標値：1.0）		
(R6) 県全体：1.00	県：1.00	市町村：—

●地域独自指標

◆必ず実施すべき事項	工事	業務
○予定価格の原則事後公表	25 達成	25 達成
○適正な設計変更	25 達成	—

◆実施に努める事項	工事	業務
○ICTを活用した生産性向上	2	25 達成
○入札契約方式の選択・活用		
・プロポーザル方式，総合評価落札方式の導入	22 達成	23
・工事成績評価の実施	25 達成	—
○余裕期間制度の活用	7	—
○受注者との情報共有，協議の迅速化		
・ワンデーレスポンスの実施	25 達成	—
・設計変更審査会の実施	25 達成	—
・三者会議の実施	25 達成	—
・ウイークリースタンスの実施	—	9
・スケジュール管理表などによる情報共有の実施	—	5
○発注見通しの統合・公表	—	23



■主な市町村支援内容について [R8.1末時点]

◆個別支援

○市町村が実施する総合評価の意見聴取

- ・ 県の担当者への意見聴取 ⇒ R7実績：8市町 延べ77件



◆技術力向上のための取組み

○土木技術者を対象とした各種研修の開催

- ・ 技術管理等説明会（積算基準等の説明）
- ・ 土木技術者職員研修（新規採用職員，新任役職別）

⇒ R7実績：2研修等 延べ86名参加

○県工事における臨場検査の実施

⇒ R7実績：2回 1町 延べ2名参加

◆事務負担軽減のための取組み

○入札参加資格審査申請の市町村との共同受付

- ・ 市町村の事務の合理化・効率化 ⇒ R2までに全ての市町村で実施

○電子入札システムの共同利用

- ・ 業務の効率化，システム導入費及び運用経費の削減 ⇒ 現時点まで16市町で実施

令和7年度 香川県部会の取組

1 県部会の開催

第1回 令和7年5月29日（取組方針、指標の実施状況の把握 等）

第2回 令和7年11月5日（実施状況の把握、県部会の活動状況報告 等）

2 発注関係事務の実施状況（県＋17市町）

令和8年1月時点、「－」は調査対象外

■新・全国統一指標

工事	県	市町	県＋市町
施工時期の 平準化 <small>（目標値：0.90以上）</small>	達成 R6：0.91 （R5：0.94）	R6：0.53 （R5：0.59）	R6：0.77 （R5：0.81）
週休2日の 実施状況 <small>（目標値：1.0）</small>	達成 R6：1.0 （R5：1.0）	—	—
ダンピング 対策 <small>（目標値：1.0）</small>	達成 R6：1.0 （R5：1.0）	R6：0.96 （R5：0.96）	R6：0.98 （R5：0.98）

業務	県	市町
履行期限の 分散 <small>（目標値：0.40未満）</small>	達成 R6：0.35 （R5：0.34）	—
ダンピング 対策 <small>（目標値：1.0）</small>	達成 R6：1.0 （R5：1.0）	—

■地域独自指標

必ず実施すべき事項	工事	業務
予定価格の公表	達成 18 / 18団体	達成 18 / 18団体
適正な設計変更	達成 18 / 18団体	—

実施に努める事項	工事	実施に努める事項	業務
ICTを活用した 生産性向上	2 / 18団体	ICTを活用した 生産性向上	16 / 18団体
入札契約方式の 選択・活用 ①総合評価落札方式 ②工事成績評定	① 14 / 18団体 ② 11 / 18団体	入札契約方式の 選択・活用 プロポーザル方式、 総合評価落札方式	14 / 18団体
余裕期間制度の活用	6 / 18団体	受注者との情報共有、 協議の迅速化 ①ウイークリースタンス ②スケジュール管理表な どのによる情報共有の実施	① 10 / 18団体 ② 9 / 18団体
受注者との情報共有、 協議の迅速化 ①ワンデーレスポンス ②設計変更審査会 ③三者会議の実施	① 16 / 18団体 ② 18 / 18団体 ③ 15 / 18団体	発注見通しの統合・公表	達成 18 / 18団体

- ・ 県は四国品確協の目標値を達成
- ・ **市町の取組推進**のため、働きかけを継続

令和7年度 香川県部会の取組

3 県部会の活動内容について 令和8年1月時点

(1) 目標1：全ての市町で週休2日を導入

(全て or 一部の工事で実施)

10

R6協議会
(R6.12月時点)



15 / 17

R7協議会
(R7.11月時点)

残り2団体もR8.4月から導入予定

令和8年度からは全団体に週休2日を導入

(2) 目標2：主要な未導入項目を1つ検討

0 / 16
(検討中)

※1団体は主要項目を導入済み

※引き続き、来年度も導入に向けて検討

※さらに、R8検討項目も設定済み

(3) 技術・業務支援

○市町土木技術相談室

- ・各出先事務所に設定
- ・入札、契約、技術に関する相談窓口

相談件数 (事務所)

64件 (10月時点)

○県工事検査への臨場

- ・土地改良や建築も実施 (7月~11月)



6回開催

5市町 21名が参加

○研修の開催

- ・CAD、積算、監督業務、災害復旧、道路計画、建設DX 等

17回開催予定

162名が参加 (16回まで)

○市町の総合評価委員会へ職員派遣

- ・学識経験者支援として委嘱
- ・市町土木技術相談室の室長を派遣

5市町

○市町事業の積算支援、施工管理受託

積算支援：1町3件

施工管理：2市町2件

○基準等に関する支援

- ・国や県の基準が掲載されているHPを紹介

○土木技術職員スキルアッププランの公表

- ・新規採用時から土木技術職員として必要な技術的能力の習得をサポート



県部会の開催

- 第1回 7月23日 国・県の今年度の取組予定、指標の実施状況把握、市町の課題抽出など
- 第2回 10月28日 国・県の今年度の取組紹介、指標達成に向けた今後の取組計画、意見交換など

発注者間（県・市町）の連携・支援



- 市町からの要望に対して実施（西条市、東温市(予定)）



- 県市町間の技術職員の交流（県→1市計2名、1市→県1名）



- 土木職員技術研修（11市町）
- 工事検査実地研修（実施予定）
- 社会基盤メンテナンスエキスパート養成講座



- 市町の道路施設点検を県が受託（5市町）
- 離島の県道パトロールを町に委託（1町）
- 降雪時の道路の交換除雪の実施（1市）



- 入札制度や積算基準等の情報提供（20市町）
- 総合評価学識経験者意見聴取の共同実施（19市町）
- 電子入札システムの共同利用（20市町）
- 成績評価システムのデータ提供（10市町）



- 業務に関する相談窓口を設置（県庁及び5地方機関）

令和7年度の活動方針に対する取組状況

- 施工時期の平準化（全機関において第1段階として0.8以上を目標として取組みの推進に努める。）
平準化率（R6年度） **県域 0.76（県0.82、市町全体 0.63（0.7以上：6市町（全市町の30%））**）
- 週休2日対象工事の設定（市町においても、週休2日の取組みを推進する。）
導入済：**20市町 達成**
- 適正な設計変更（市町における設計変更ガイドラインの策定、適正な設計変更）
設計変更ガイドラインを**20市町（全市町完了）**で策定済（R6年度） **達成**
- ICTを活用した工事、業務を普及させるための取組みの推進。
ICTトップセミナーの開催、WEB会議の活用（業務）：20市町（全市町完了） 達成



発注関係事務の実施状況（県+20市町の目標達成状況）

令和8年1月現在

全国統一指標	目標値（R6）		現状の指標分類			
施工時期の平準化（工事）	0.9以上	0.9以上	0.9～0.8	0.8～0.7	0.7～0.6	0.6以下
①平準化率（R5年度実績）件数		0	4	3	3	11

地域独自指標（工事）	達成自治体数
予定価格の原則事後公表	21 達成
適正な設計変更（設計変更ガイドライン等の明示）	21 達成
ICTを活用した生産性向上	11
入札契約方式の選択・活用	-
総合評価落札方式の導入	21 達成
工事成績評定の取組み	21 達成
余裕期間制度の活用	14
受注者との情報共有・協議の迅速化	-
ワンデーレスポンスの実施	20
設計変更審査会の開催	16
三者会議の実施	18

地域独自指標（業務）	達成自治体数
予定価格の原則事後公表	21 達成
ICTを活用した生産性向上	21 達成
入札契約方式の選択・活用	15
受注者との情報共有や協議の迅速化等	-
①ウイークリースタンスの明示	12
②スケジュール管理表などによる情報共有	11
発注見通しの統合・公表	21 達成

令和7年度 高知県部会の取り組み



1. 県部会の開催（対象：34市町村、県、国）

- ◆第1回 R7.7.8（WEB会議）
- ◆第2回 R7.10.29（高知市会場およびWEB会議）

※第2回は、課題の共有・改善策等について、より実務的な意見交換ができるよう、県内3会場で分割開催していたが、スケジュールの都合から、今年度は1会場での開催とした。

2. 発注関係事務の実施状況

必ず実施すべき事項	工事	業務
【工事③業務②】 予定価格の原則事後公表	目標達成!	目標達成!
【工事⑥】 適切な設計変更 設計図書に「設計変更ガイドライン」等の明示を行い、施工条件の変化等に応じた適切な設計変更を行えるようにしている。	目標達成!	-

実施に努める事項（工事）	工事	実施に努める事項（業務）	業務
【工事①】 ICTを活用した生産性向上	1 / 3 5	【業務①】 ICTを活用した生産性向上	20 / 3 5
【工事②】 工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用 ・総合評価落札方式の導入 ・工事成績評定の導入	15 / 3 5 12 / 3 5	【業務②】 入札契約方式の選択・活用	8 / 3 5
【工事④】 余裕期間制度の活用	10 / 3 5	【業務③】 受注者との情報共有、協議の迅速化 ・ウィークリースタンスに関する事項を設計図書に明示し実施 ・スケジュール管理表などによる情報共有に関する事項を設計図書に明示し実施	目標達成! 19 / 3 5
【工事⑤】 受注者との情報共有、協議の迅速化 ・ワンデーレスポンスの実施 ・設計変更審査会等の実施 ・三者会議の実施	↑ UP 目標達成! 目標達成! 16 / 3 5	【業務④】 発注見通しの統合・公表	↑ UP 目標達成!



3. 週休2日工事の推進

①建設業における労働環境改善の取り組みを推進するため、週休2日制工事での発注を継続。

- ・原則、全ての工事
→ **「週休2日制工事」**
- ・社会的要請により早期の工事完成が必要な工事等
→ **「週休2日交替制工事」**

県発注

※市町村に対して、県要領などの資料提供と相談受付

②標準工事日数の見直し（適正な工期の確保）

「直轄土木工事における適正な工期設定指針」や「猛暑日」の見直しに伴い、土木工事標準工事日数を改定。

- ・単価適用日が令和7年7月1日以降の工事に適用
- ・従前に比べ、一部の工種で **5～20日程度の日数増**

＜週休2日工事のR7取組状況＞

	県 R7.10末時点	市町村 R7.10末時点
取組状況	原則、 全ての工事を実施	全ての市町村で実施 (34/34)
取組件数	780件	852件

4. 各種支援等の継続

- ・積算基準・単価、技術関係通達などの**情報提供**
- ・積算基準の改定説明や市町村職員を対象とした**研修**
- ・**高知県建設技術公社**による**発注者支援業務**
積算システムの提供、ヘルプデスク、
建設工事に係る積算・監督・検査業務
- ・入札参加資格審査申請の**市町村との共同受付**開始
- ・**電子入札システムの市町村との共同利用**開始（19市町村）
- ・**ICT活用工事**に関する研修会の開催
ICTトッパー研修会、i-Construction講座（WEB）
ICT技術研修会 [3次元データ作成等]

＜高知県におけるICT活用工事 実施状況の推移＞



第三次・全国统一指標、地域独自指標について

- 1) 四国品確協における指標の設定項目について
- 2) 四国品確協における指標の目標値及び
基準値(R6年度実績値)について
- 3) 令和7年度協議会のスケジュールについて

四国地方公工事品質確保推進協議会(第2回)

令和8年1月21日



国土交通省 四国地方整備局

四国地方公共工事品質確保推進協議会 事務局
(四国地方整備局 企画部技術管理課)

全国統一指標の新たな設定方針

- 令和6年の品確法改正に伴い、新たな全国統一指標を設定し、取組を強化していく。
- これまでの取組状況等も踏まえ、統一指標に加えて、地域ブロック毎に「地域独自指標」を設定し、取組を推進する。

工事

必ず実施すべき事項

- ①地域の実情等を踏まえた発注【内容充実】
- ②予定価格の適正な設定
- ③歩切りの根絶
- ④適正な工期設定
- ⑤施工時期の平準化【内容充実】
- ⑥低入札価格調査制度の基準価格又は最低制限価格の設定・活用の徹底等
- ⑦適切な設計変更
- ⑧スライド条項の設定等【新】

実施に努める事項

- ①情報通信技術を活用した生産性向上【内容充実】
- ②「総合的に価値の最も高い資材等」の活用【新】
- ③工事中の施工状況の確認
- ④週休2日の質の向上【新】
- ⑤受注者との情報共有、協議の迅速化【内容充実】
- ⑥維持管理を広域的に行う連携体制の構築【新】
- ⑦参加者確認型随意契約方式の活用【新】

災害対応

- ①随意契約等の適切な入札契約方式の活用
- ②現地の状況等を踏まえた積算の導入
- ③労災保険契約の保険料の予定価格への反映【新】
- ④共同企業体等の活用【内容充実】

測量、調査及び設計

- ①地域の実情等を踏まえた発注【内容充実】
- ②予定価格の適正な設定
- ③適正な履行期間の設定
- ④履行期間の平準化【内容充実】
- ⑤低入札価格調査制度の基準価格又は最低制限価格の設定・活用の徹底等
- ⑥適切な設計変更

- ①情報通信技術を活用した生産性向上
- ②プロポーザル方式・総合評価落札方式の積極的な活用
- ③履行状況の確認
- ④受注者との情報共有、協議の迅速化【内容充実】
- ⑤参加者確認型随意契約方式の活用【新】

- ⑤工事・業務の一時中止【新】
- ⑥被災状況の把握ができる知識等を有する者の活用【新】

「第三次・全国統一指標」 + 「地域独自指標」の設定

※新・全国統一指標からの変更箇所は赤字で示す。

①地域平準化率(閑散期のボトムアップ・**繁忙期のピークカット**)

地域ブロック単位・県域単位で、国等・都道府県・市区町村の発注工事の稼働件数から算出した平準化率(閑散期のボトムアップ・**繁忙期のピークカット**)

※地域平準化率の内訳となる各団体別の平準化率(閑散期のボトムアップ・繁忙期のピークカット)

※コリンズデータを用いて前年度実績により算出

※計算方法は別紙参照。当該月に工期が含まれるものを稼働件数に含める。

→品確法等の改正や現行指標の課題を踏まえ変更

②週休2日の達成状況(休日**の確保**)

地域ブロック単位・県域単位で、国等・都道府県・政令市の発注工事の**実際の週休2日の達成状況(4週8休以上達成状況)**

※工事対象期間(着手日から完成日の間)において、**実際に**4週8休以上(現場閉所・交代制問わず)を行ったと認められる工事の割合

※計算方法：
$$\frac{\text{該当年度に完了した工事(災害緊急復旧工事等を除く)のうち、実際に4週8休以上(現場閉所・交代制問わず)行ったと認められる工事件数}}{\text{該当年度の工事完了件数(災害緊急復旧工事等を除く)}}$$

(注1.該当年度は実績値を算出する年度のこと)

(注2.これまでと同様に災害緊急復旧工事以外で週休2日達成の集計対象から除く工事は各地域ブロックで判断。対象にならないとの説明がつくものとする。)

→品確法等の改正や現行指標の達成状況を踏まえ変更

※新・全国統一指標からの変更箇所は赤字で示す。

③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)

県域単位で、都道府県・市区町村の発注工事に対する低入札価格調査基準
又は最低制限価格の設定割合

※調査対象は、都道府県・政令市は400万円を超える工事(随契除く)、市区町村は200万円を超える工事(随契除く)。

→改正地方自治法施行令の施行※(R7.4.1～)を踏まえ、調査対象を変更

※少額随意契約の基準額が改正された

平準化率(閑散期のボトムアップ・繁忙期のピークカット)の考え方の比較

- 平準化率(閑散期のボトムアップ)とは、通常閑散期である4～6月期における公共工事の稼働状況を年度平均と比較した指標
- 平準化率(繁忙期のピークカット)とは、通常繁忙期である1～3月期における公共工事の稼働状況を年度平均と比較した指標

工事名と工期	工期														
	過年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	翌年度	
い工事：前年度11/3～9/26	←	←			←			←			←			←	
ろ工事：6/5～1/13			←	←			←			←					
は工事：9/17～3/28									←	←			←		
に工事：1/21～翌年度5/25											←	←		←	
※工事稼働件数は、稼働日数に関わらず各月1件ずつカウント（例えば、工期が4/1～5/1の工事の場合、4月と5月の工事の稼働件数はそれぞれ1件としてカウント）															
各月における工事稼働件数		1件	1件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	3件	3件	2件		
年度全体の月平均工事稼働数		24÷12													
4-6月期の月平均工事稼働数		4÷3													
1-3月期の月平均工事稼働数											8÷3				

平準化率(閑散期のボトムアップ)の計算方法

- ① 当該年度に稼働した工事の工期を把握し、各月における工事稼働件数をカウント
- ② 4～6月において、1月あたり平均何件の工事が稼働したか（上記青枠内の「4～6月期の月平均工事稼働数」）を算出
- ③ 当該年度全体において、1月あたり平均何件の工事が稼働したか（緑枠内の「年度全体の月平均工事稼働数」）を算出
- ④ 「4～6月期の月平均工事稼働数」を「年度全体の月平均工事稼働数」を割ることで平準化率を算出

$$\left[\frac{\text{4～6月期の月平均工事稼働数}}{\text{年度全体の月平均工事稼働数}} = \frac{4 \div 3}{24 \div 12} = 0.67 \right]$$

平準化率(繁忙期のピークカット)の計算方法

- ① 当該年度に稼働した工事の工期を把握し、各月における工事稼働件数をカウント
- ② 1～3月において、1月あたり平均何件の工事が稼働したか（上記赤枠内の「1～3月期の月平均工事稼働数」）を算出
- ③ 当該年度全体において、1月あたり平均何件の工事が稼働したか（緑枠内の「年度全体の月平均工事稼働数」）を算出
- ④ 「1～3月期の月平均工事稼働数」を「年度全体の月平均工事稼働数」を割ることで平準化率を算出

$$\left[\frac{\text{1～3月期の月平均工事稼働数}}{\text{年度全体の月平均工事稼働数}} = \frac{8 \div 3}{24 \div 12} = 1.33 \right]$$

双方の平準化率を1.00に近づけていく必要

※新・全国統一指標からの変更箇所は赤字で示す。

①地域平準化率(履行期限の分散)

地域ブロック単位・県域単位で、国等、都道府県、政令市の発注業務
の第4四半期履行期限設定割合

※テクリスデータ等を用いて集計時の前年度実績により算出

②低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)

県域単位で、都道府県、**市区町村**の発注業務に対する
低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合

※土木コンサルタント、測量、地質、建築コンサルタント業務を対象

※都道府県、政令市は**200万円**を超える業務、市区町村は**100万円**を超える業務(随契除く)。

→調査対象を市区町村まで拡大

→改正地方自治法施行令の施行※(R7.4.1～)を踏まえ、調査対象を変更

※少額随意契約の基準額が改正された

1) 四国品確協における指標の設定項目

【工事】

【業務】

運用指針改正の主なポイント		今回設定した指標		
必ず実施すべき事項	①地域の実情等を踏まえた発注【内容充実】	—	—	
	②予定価格の適正な設定	—	予定価格の原則事後公表	
	③歩切りの根絶	—	(H28.12全国歩切実施ゼロ)	
	④適切な工期設定	全国統一指標② (見直し継続)	週休2日工事の達成状況 (国等、県)	
		地域独自指標①	週休2日工事の達成状況 (市町村)	
	⑤施工時期の平準化【内容充実】	全国統一指標① (見直し継続)	地域平準化率 (国等、県、市町村)	
	⑥低入札価格調査制度の基準価格又は最低制限価格の設定・活用の徹底等	全国統一指標③ (継続)	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定 (県、市町村)	
	⑦適切な設計変更	—	設計変更ガイドラインの策定	
⑧スライド条項の設定等【新】	地域独自指標②	「賃金または物価の変動に基づく請負代金額の変更」についてを契約書に記載し実施 (国等、県、市町村)		
実施に努める事項	①情報通信技術を活用した生産性向上【内容充実】	地域独自指標③ (継続)	情報通信技術を活用した工事の状況 (国等、県、市町村)	
	②「総合的に価値の最も高い資材等」の活用【新】	—	—	
	③工事中の施工状況の確認	—	—	
	④週休2日の質の向上【内容充実】	—	「適切な工期設定で対応」	
	⑤受注者との情報共有、協議の迅速化【内容充実】	地域独自指標④ (見直し継続)	スリム化ガイドラインの適用、設計変更協議会、三者会議等の実施 (国等、県、市町村)	
	⑥維持管理を広域的に行う連携体制の構築【新】	—	—	
	⑦参加者確認型随意契約方式の活用【新】	—	—	

運用指針改正の主なポイント		今回設定した指標		
必ず実施すべき事項	①地域の実情等を踏まえた発注【内容充実】	—	—	
	②予定価格の適正な設定	—	予定価格の原則事後公表	
	③適正な履行期間の設定	—	(約款追加 著しく短い工期禁止)	
	④履行期間の平準化【内容充実】	全国統一① (継続)	地域平準化率 (国等、県)	
	⑤低入札価格調査制度の基準価格又は最低制限価格の設定・活用の徹底等	全国統一② (見直し継続)	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定 (県、市町村)	
	⑥適切な設計変更	—	(設計変更ガイドラインの作成)	
実施に努める事項	①情報通信技術を活用した生産性向上	地域独自指標① (見直し継続)	情報通信技術を活用した業務の状況 (国等、県、市町村)	
	②プロポーザル方式・総合評価落札方式の積極的な活用	地域独自指標② (継続)	プロポーザル方式、総合評価落札方式の導入 (国等、県、市町村)	
	③履行状況の確認	—	—	
	④受注者との情報共有、協議の迅速化【内容充実】	地域独自指標③ (継続)	ウィークリースタンスの適用 スケジュール管理表などによる情報共有 (国等、県、市町村)	
	⑤参加者確認型随意契約方式の活用【新】	—	—	

◆第三次・全国统一指標

(上段) : 令和6年度の実績値
 下段 : 令和11年度の目標値

	No	第三次・全国统一指標	四国地域	県域				
				徳島県	香川県	愛媛県	高知県	
工事	①	地域平準化率 (施工時期の平準化) <small>調査対象: 国等、県、市町村</small>	<閑散期のボトムアップ> 4~6月期の工事平均稼働件数 年度の工事平均稼働件数 <small>コリンズ登録データ 契約金額500万円以上の工事</small>	(0.75) <u>1.00</u>	(0.76) <u>1.00</u>	(0.77) <u>1.00</u>	(0.76) <u>1.00</u>	(0.66) <u>1.00</u>
		地域平準化率 (施工時期の平準化) <small>調査対象: 国等、県、市町村</small>	<繁忙期のピークカット> 1~3月期の工事平均稼働件数 年度の工事平均稼働件数 <small>コリンズ登録データ 契約金額500万円以上の工事</small>	(1.08) <u>1.00</u>	(1.09) <u>1.00</u>	(1.06) <u>1.00</u>	(1.06) <u>1.00</u>	(1.14) <u>1.00</u>
	②	週休2日工事の達成状況 (適正な工期設定) <small>調査対象: 国等、県</small>	週休2日達成工事件数 工事完了件数 <small>年度に完了した工事 災害復旧、緊急工事等やむを得ない場合及び、工期が1週間に満たない小規模工事を除く</small>	(0.78) <u>1.00</u>	(0.76) <u>1.00</u>	(0.80) <u>1.00</u>	(0.56) <u>1.00</u>	(0.95) <u>1.00</u>
	③	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定 (ダンピング対策) <small>調査対象: 県、市町村</small>	設定した入札件数 年度の発注工事件数 <small>県400万円を超える工事 市町村200万円を超える工事</small>	— <u>1.00</u>	(0.99) <u>1.00</u>	(0.98) <u>1.00</u>	(0.99) <u>1.00</u>	(0.99) <u>1.00</u>
	①	地域平準化率 (履行期限の分散) <small>調査対象: 国等、県</small>	第4四半期(1~3月)に完了する業務件数 年度の業務稼働件数 <small>100万円以上の業務</small>	(0.45) <u>0.40</u> 未満	(0.42) <u>0.40</u> 未満	(0.35) <u>0.40</u> 未満	(0.49) <u>0.40</u> 未満	(0.49) <u>0.40</u> 未満
	②	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定 (ダンピング対策) <small>調査対象: 県、市町村</small>	設定した入札件数 年度の発注業務件数 <small>県200万円を超える業務 市町村100万円を超える業務</small>	— <u>1.00</u>	(0.89) <u>1.00</u>	(0.80) <u>1.00</u>	(0.69) <u>1.00</u>	(0.91) <u>1.00</u>

◆地域独自指標

◆地域独自指標は、令和11年度(2029年)までに **100%達成** を目標とする。

2) 四国品確協における指標の目標値及び基準値(R6年度実績値)について

◆第三次・全国統一指標 組織数を整理

※1 令和6年度の実績を基に、令和11年度の目標値の達成組織数/対象組織数を整理。

No	第三次・全国統一指標	目標値	四国地域	国等機関	県域（県、市町村）			
					徳島県	香川県	愛媛県	高知県
工事	① 地域平準化率 (施工時期の平準化) <small><閑散期のボトムアップ> 調査対象:国等、県、市町村 1.00以上を集計</small>	1.00	3/106 3%	1/7 14%	1/25 4%	0/18 0%	0/21 0%	1/35 3%
	① 地域平準化率 (施工時期の平準化) <small><繁忙期のピークカット> 調査対象:国等、県、市町村 1.00以下を集計</small>	1.00	22/106 21%	3/7 43%	4/25 16%	3/18 17%	5/21 24%	7/35 20%
	② 週休2日工事の達成状況 (適正な工期設定) <small>調査対象:国等、県</small>	1.00	2/9 22%	2/5 40%	0/1 0%	0/1 0%	0/1 0%	0/1 0%
	③ 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定 (ダンピング対策) <small>調査対象:県、市町村</small>	1.00	—	—	23/25 92%	13/18 72%	19/21 90%	31/35 89%
業務	① 地域平準化率 (履行期限の分散) <small>調査対象:国等、県</small>	0.40 未満	1/9 11%	0/5 0%	0/1 0%	1/1 100%	0/1 0%	0/1 0%
	② 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定 (ダンピング対策) <small>調査対象:県、市町村</small>	1.00	—	—	9/25 36%	6/18 33%	2/21 10%	22/35 63%

※2 国等機関において対象工事・業務がない場合は、分母から除いており、全機関数とは合わない。

◆地域独自指標 組織数を整理

※1 令和6年度の実績を基に、令和11年度の目標値の達成組織数/対象組織数を整理。

No	地域独自指標	目標値	四国地域	国等機関	県域（県、市町村）			
					徳島県	香川県	愛媛県	高知県
工事	① 週休2日工事の達成状況 (適切な工期設定) <small>調査対象:市町村</small>	◎実施	—	—	<u>0/24</u> 0%	<u>2/17</u> 12%	<u>0/20</u> 0%	<u>9/34</u> 26%
	② スライド条項の設定等	◎実施	<u>94/113</u> 83%	<u>11/14</u> 79%	<u>17/25</u> 68%	<u>13/18</u> 72%	<u>18/21</u> 86%	<u>35/35</u> 100%
	③ 情報通信技術を活用した生産性向上	◎実施	<u>16/113</u> 14%	<u>6/14</u> 43%	<u>1/25</u> 4%	<u>2/18</u> 11%	<u>6/21</u> 29%	<u>1/35</u> 3%
	④ 受注者との情報共有、協議の迅速化(スリム化ガイドラインを適用)	◎実施	<u>16/113</u> 14%	<u>4/14</u> 29%	<u>5/25</u> 20%	<u>0/18</u> 0%	<u>7/21</u> 33%	<u>0/35</u> 0%
	⑤ 受注者との情報共有、協議の迅速化(設計変更審査会を実施)	◎実施	<u>74/113</u> 65%	<u>6/14</u> 43%	<u>25/25</u> 100%	<u>18/18</u> 100%	<u>16/21</u> 76%	<u>9/35</u> 26%
	⑥ 受注者との情報共有、協議の迅速化(三者会議を実施)	◎実施	<u>77/113</u> 68%	<u>5/14</u> 36%	<u>25/25</u> 100%	<u>14/18</u> 78%	<u>17/21</u> 81%	<u>16/35</u> 46%

※2 国等機関において対象工事がない場合は、分母から除いており、全機関数とは合わない。

◆地域独自指標 組織数を整理

※1 令和6年度の実績を基に、令和11年度の目標値の達成組織数/対象組織数を整理。

No	地域独自指標	目標値	四国地域	国等機関	県域（県、市町村）			
					徳島県	香川県	愛媛県	高知県
業務	① 情報通信技術を活用した生産性向上	◎実施	13/112 12%	5/13 38%	2/25 8%	2/18 11%	2/21 10%	2/35 6%
	② プロポーザル方式、総合評価落札方式の積極的な活用	◎実施	60/112 54%	8/13 62%	23/25 92%	14/18 78%	7/21 33%	8/35 23%
	③ 受注者との情報共有、協議の迅速化(ウィークリースタンスの実施)	◎実施	72/112 64%	8/13 62%	9/25 36%	9/18 50%	11/21 52%	35/35 100%
	④ 受注者との情報共有、協議の迅速化(スケジュール管理表などによる情報共有)	◎実施	52/112 46%	9/13 69%	5/25 20%	8/18 44%	11/21 52%	19/35 54%

※2 国等機関において対象工事がない場合は、分母から除いており、全機関数とは合わない。

第三次・全国統一指標の目標値及び基準値(令和6年度実績値)

		工 事				業 務				
指標概要	①施工時期の平準化		② 適正な工期設定		③ 低入札調査基準価格又は最低制限価格の設定・活用の徹底等(ダンピング対策)		①履行期間の平準化		②低入札調査基準価格又は最低制限価格の設定・活用の徹底等(ダンピング対策)	
	◆地域平準化率(施工時期の平準化)		◆週休2日対象工事の達成状況		◆低入札調査基準価格又は最低制限価格の設定状況		◆地域平準化率		◆低入札調査基準価格又は最低制限価格の設定状況	
	調査対象：国等、県、市町村		調査対象：国等、県		調査対象：県、市町村		調査対象：国等、県		調査対象：県、市町村	
	(データ時点：令和6年度)		(データ時点：令和6年度)		(データ時点：令和6年度)		(データ時点：令和6年度)		(データ時点：令和6年度)	
	指標分類	指標分類	指標分類		指標分類		指標分類		指標分類	
定義	◆国等、都道府県、市区町村の発注工事の稼働件数から算出した平準化率。 ◆地域ブロック単位・県域単位で公表		◆国等、都道府県の発注工事の実際の週休2日達成状況 ◆地域ブロック単位・県域単位で公表		◆都道府県、市区町村の発注工事に対する低入札調査基準価格又は最低制限価格の設定割合。 ◆県域単位で公表		◆国等、都道府県の発注業務の第4四半期履行期限設定割合。 ◆地域ブロック単位・県域単位で公表		◆都道府県、市町村の発注業務に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合。 ◆県域単位で公表	
R11年度までの目標値	閑散期(4-6月) ◆四国地域：1.00 ◆徳島県：1.00 ◆香川県：1.00 ◆愛媛県：1.00 ◆高知県：1.00	繁忙期(1-3月) 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00	◆四国地域：1.00 ◆徳島県：1.00 ◆香川県：1.00 ◆愛媛県：1.00 ◆高知県：1.00 ※災害復旧、緊急工事等やむを得ない場合及び、工期が1週間に満たない小規模工事を除く		◆徳島県：1.00 ◆香川県：1.00 ◆愛媛県：1.00 ◆高知県：1.00		◆四国地域：0.40未満 ◆徳島県：0.40未満 ◆香川県：0.40未満 ◆愛媛県：0.40未満 ◆高知県：0.40未満		◆徳島県：1.00 ◆香川県：1.00 ◆愛媛県：1.00 ◆高知県：1.00	
基準値	R6実績値 閑散期(4-6月) ◆四国地域：0.75 ◆徳島県：0.76 ◆香川県：0.77 ◆愛媛県：0.76 ◆高知県：0.66	繁忙期(1-3月) 1.08 1.09 1.06 1.06 1.14	R6実績値 ◆四国地域：0.778 ◆徳島県：0.763 ◆香川県：0.796 ◆愛媛県：0.561 ◆高知県：0.954		R6実績値 ◆徳島県：0.99 ◆香川県：0.98 ◆愛媛県：0.99 ◆高知県：0.99		R6実績値 ◆四国地域：0.45 ◆徳島県：0.42 ◆香川県：0.35 ◆愛媛県：0.49 ◆高知県：0.49		R6実績値 ◆徳島県：0.89 ◆香川県：0.80 ◆愛媛県：0.69 ◆高知県：0.91	
	◆工事件数等の規模が小さい場合、状況によって年度でバラツキが生じる場合もあるが、R6年度までの目標値(閑散期：0.9以上)を達成している機関もあり、発注者の責務として取り組んでいかなければならない重要なテーマであることを踏まえ、5年後の目標値として閑散期1.0、繁忙期1.0を設定することは妥当と考える。		◆四国品確協の目標として全工事週休2日(土日現場閉所)を推進しており、原則全工事を対象として週休2日の達成を目指す。(ただし、災害復旧や緊急事態等やむを得ない事象が発生した場合及び、工期が1週間に満たない小規模工事は除く。)		◆工事の品質確保等のための必要な措置として、原則全工事に低入札調査基準価格又は最低制限価格等を設定することで、ダンピング受注の防止を図るものとする。		◆令和6年度までの実績値を踏まえ、0.4未満の目標設定を継続する。		◆業務の品質確保等のための必要な措置として、原則全工事に低入札調査基準価格又は最低制限価格等を設定することで、ダンピング受注の防止を図るものとする。	

◆発注関係事務に関する『地域独自指標』(工事)

指標項目	必ず実施すべき事項										実施に努める事項									
	②予定価格の適正な設定	③歩切り根絶	②予定価格の原則事後公表	⑤施工時期の平準化	④適正な工期設定	④適切な工期設定	⑦適正な設計変更	⑦適正な設計変更	⑧スライド条項の設定等	①情報通信技術を活用した生産性向上	○工事の性格等に 入札契約方式の 選択・活用	○見 積りの 活用	○余裕期間制度の活用	⑤受注者との情報共有、 協議の迅速化				○発注 見通し の統 合・公 表		
	最新見積 標準の適用	最新の見積 標準の適用 があった場合 は見直す	事後公表とし ては、事前公 表の場合でも 、適否につい て十分検討し 、建設業者の 技術力や経 験力による適 正な競争を 損ねないよう 適切に取り 扱っている	発注見直し 情報の共有 化(地登発注 見直し情報 へのHPPリン ク)	施工に必要な 日数の設定 (準備・後 片付け・雨 天・休日等不 稼働日等の 考慮)	週休2日工事の達成 状況(市町村)	設計図書に 「設計変更 ガイドライ ン」等の明 示を行い、 施工条件の 変化等に応 じた適切な 設計変更(積 算変更(積算 金額や工期 の適切な変 更)の実施)	設計図書に 「設計変更 ガイドライ ン」等の明 示を行い、 施工条件の 変化等に応 じた適切な 設計変更(積 算変更(積算 金額や工期 の適切な変 更)の実施)	「資金または物価の変動 に基づく請負代金額の変 更」についてを契約書に 記載し実施	情報通信技術活用工事の 要領等を定め、情報通信 技術活用工事を発注して いる	総合評価落札 方式の実施 標準等を定め、標準等を作成し、工 事成績評価に 取り組んでいる	不調・不 落等の 場合の 見直し 活用 方式の 導入	実工期を柔軟に設定できる余 裕期間制度を活用している	ワンデーレ スポンスを 実施してい る	スリム化ガイ ドラインを 適用してい る	設計変更審査会を 実施している	三者会議を 実施してい る	中長期的な工 事の発注見通 しとして、各 事業の進捗状 況を公表して いる		
状況	達成	達成	達成	達成	達成	新規	達成	概ね 達成	新規	継続	終了	終了	達成	継続	概ね 達成	新規	継続	継続	終了	
評価の仕方						実施 状況			実施 状況	実施 状況			実施 状況			実施 状況		実施 状況		
						備考 (補足説明 等)			備考 (補足説明 等)	※実施して いる項目を 記載 例：ICT土工 3Dレーザー スキャナ など			備考 (補足説明等)			備考		備考		
						×：未達成			×：契約書に記載していない	×：未実施			×：未実施			×：未実施		△：一部未実施の工事がある		
					△：一部の工事で達成			△：一部の対象工事で契約書に記載している	△：要領等は定めているが、未発注			△：試行工事を実施			△：一部未実施の工事がある					
					◎：全ての工事で達成			◎：全ての対象工事で契約書に記載している	◎：要領等を定め、ICT活用工事を発注している			◎：対象工事で制度を活用している			◎：対象工事で実施している					
R11年度 までの 目標値						全機関：◎			全機関：◎	全機関：◎						全機関：◎				
基準値						※災害復旧、緊急工事等 やむを得ない場合及び、工 期が1週間に満たない小規 模工事を除く R6実績値 ◆11.6%			R6実績値 ◆83.2%	※発注方式は「発注者指定 型」、「受注者希望型」ど ちらでも良い。 ※備考欄には実施した項目 または実施を予定している 項目を記載。 R6実績値 ◆14.2%			※発注方式は「発注者指定方 式」、「任意着手方式」、「フレック ス方式」のいずれでもよい。 ※備考欄には実施した項目を記 載。 R6実績値 ◆39.8%			R6実績値 ◆14.2%	R6実績値 ◆65.5%	R6実績値 ◆68.1%		

※余裕期間制度の活用については、指標の設定はしていないが、調査を継続していく。

◆発注関係事務に関する『地域独自指標』(業務)

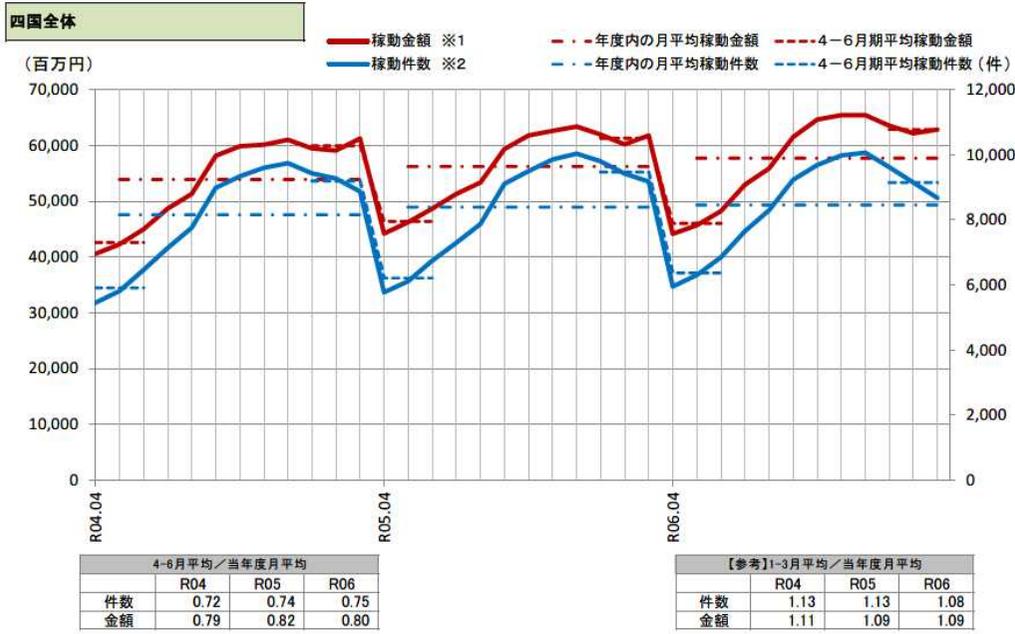
必ず実施すべき事項							実施に努める事項										
指標項目	②予定価格の適正な設定			②予定価格の原則事後公表	③適正な履行期間設定	⑥適切な設計変更	①情報通信技術を活用した生産性向上	②プロポーザル方式、総合評価落札方式の積極的な活用		④受注者との情報共有、協議の迅速化			○発注見通しの統合・公表				
	最新の精算基準の適用	最新の技術者単価等の適用(年度途中で改定があった場合は見直す)	歩切り根絶(全ての業務で歩切り無し)	事後公表としている。または、事前公表の場合でも、適否について十分検討し、調査設計等の業者の技術力や経営力による適正な競争を損ねる弊害が生じないように適切に取り扱っている	業務の内容や規模方法、地域の実情等を踏まえた業務履行に必要な日数(照会期間や週休2日を前提とした休日)を考慮	設計条件の変化等に応じた適切な設計変更(精算変更(請負代金額や履行期間の適切な変更)の実施)	情報通信技術を活用した業務を発注している ①3次元データの活用 ②遠隔臨場の活用 ③情報共有システムの活用 ④BIM/CIM等の活用 ⑤その他	プロポーザル方式、総合評価落札方式の実施基準等を定め、業務発注時に導入している	ウイークリースタンスに関する事項を設計図書に明示し実施している	①スケジュール管理表などによる情報共有に関する事項を設計図書に明示し実施している		当該年度の業務の発注見直しについて地域ブロック単位で統合し、四国地整HPの発注見直しにて公表している。	中長期的な業務の発注見直しとして、各事業の進捗状況を公表している				
状況	達成	達成	達成	概ね達成	達成	達成	継続		継続		継続		継続		概ね達成	終了	
評価の仕方							実施状況	備考(補足説明等)	実施状況	備考(補足説明等)	実施状況	備考(補足説明等)	実施状況	備考(補足説明等)			
								※実施している項目を記載 例：3次元データの活用、遠隔臨場など									
							×：未実施		×：基準を定めていない		×：明示していない		×：明示していない				
							△：実施を予定している		△：基準は定めているが、対象業務がない		△：設計図書に明示はしているが未実施		△：設計図書に明示はしているが未実施				
							◎：情報通信技術を活用した業務を発注している		◎：基準を定め、対象業務があれば導入している		◎：設計図書に明示し、適切に実施している		◎：設計図書に明示し、適切に実施している				
R11年度までの目標値							全機関：◎		全機関：◎		全機関：◎		全機関：◎				
基準値							※発注方式は「発注者指定型」、「受注者希望型」どちらでも良い。 ※備考欄には実施した項目を記載。				※他にも「合同現地踏査」など、受発注者間で情報共有が図れ、協議の迅速化につながる項目を明示・実施しても良い。 ※備考欄に、明示・実施した項目を記載						
							R6実績値 ◆11.6%		R6実績値 ◆53.6%		R6実績値 ◆64.3%		R6実績値 ◆46.4%	◆55.4%			

発注工事の月ごとの稼働状況(令和6年度)

○発注工事の月ごとの稼働状況 (R6年度)

※コリンズ登録データからJ A C I Cが抽出
(2025/4/16時点データ)

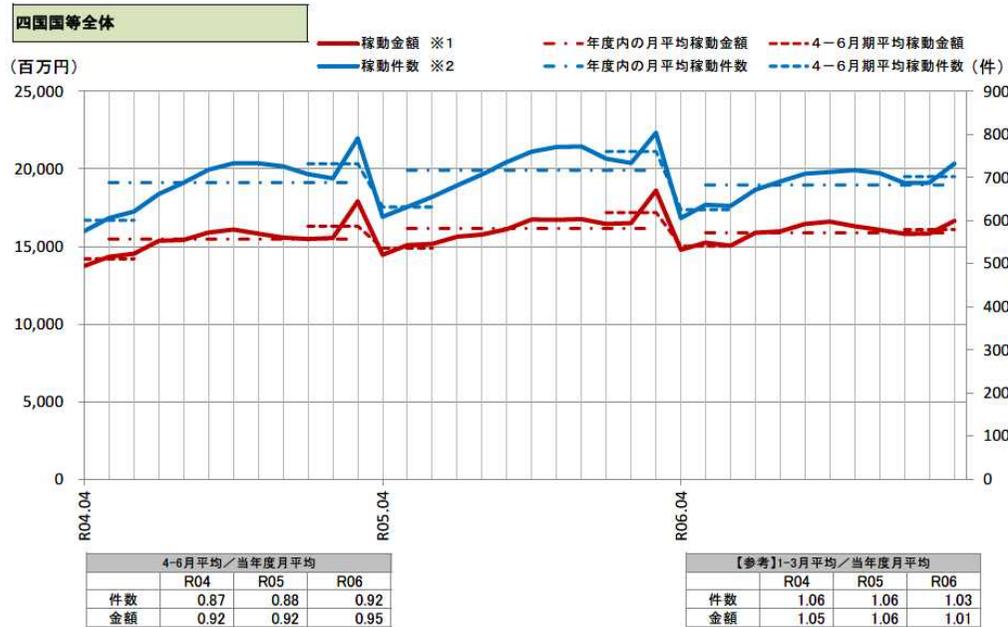
- ※1 稼働金額…工期に当該月が含まれている工事ごとに請負金額(税込)を工期(月数)で除した金額を総計した金額
- ※2 稼働件数…工期に当該月が含まれている工事の総件数



【四国全体】 国等機関、県、市町村

○平準化率

	4-6月平均 /当年度月平均 件数	1-3月平均 /当年度月平均 件数
四国全体	0.75	1.08
国等全体	0.92	1.03
徳島県域	0.76	1.09
香川県域	0.77	1.06
愛媛県域	0.76	1.06
高知県域	0.66	1.14

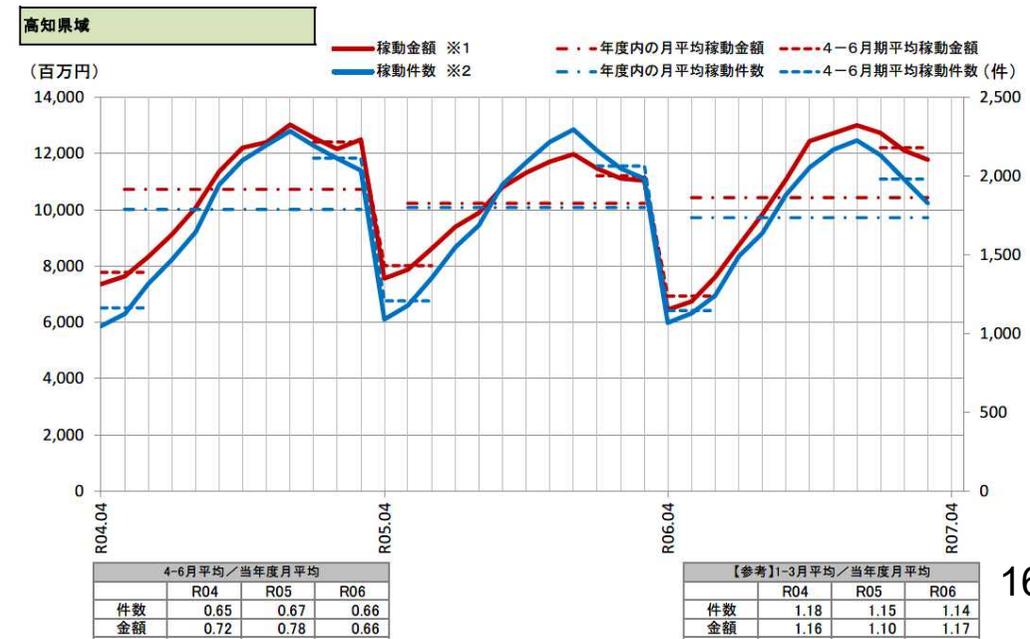
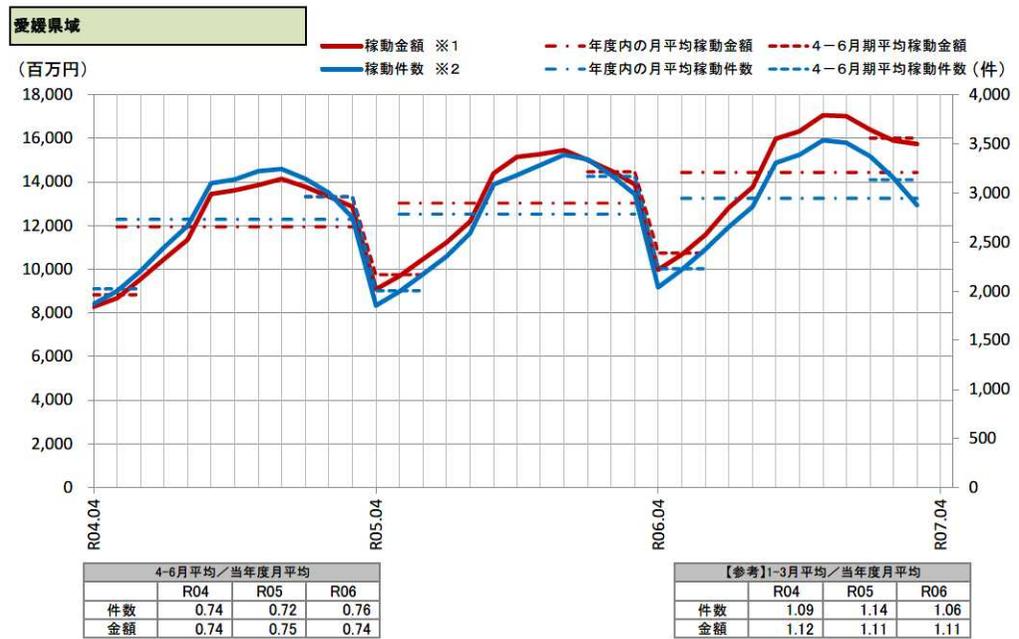
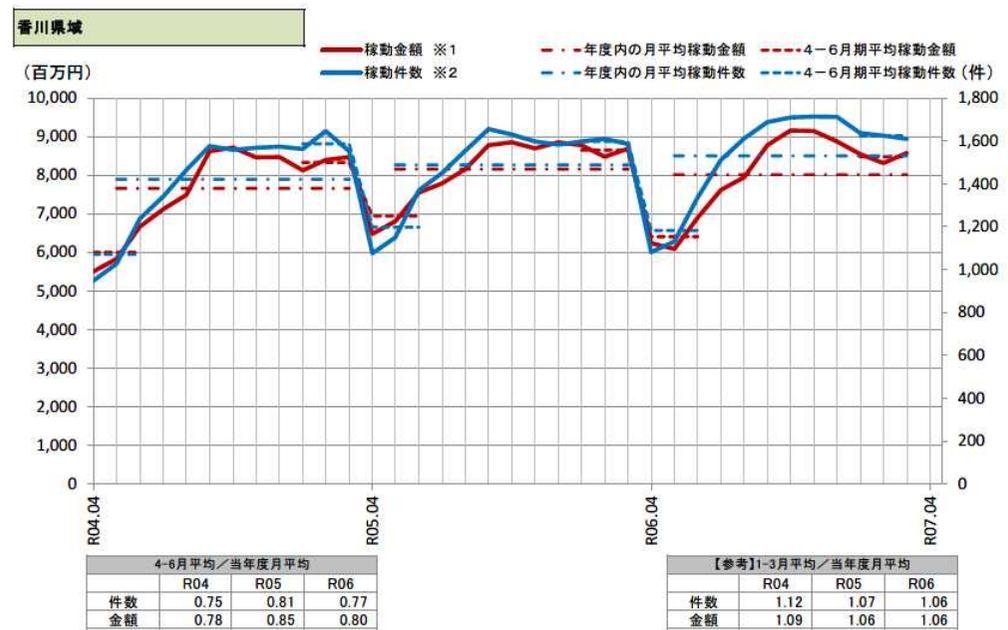
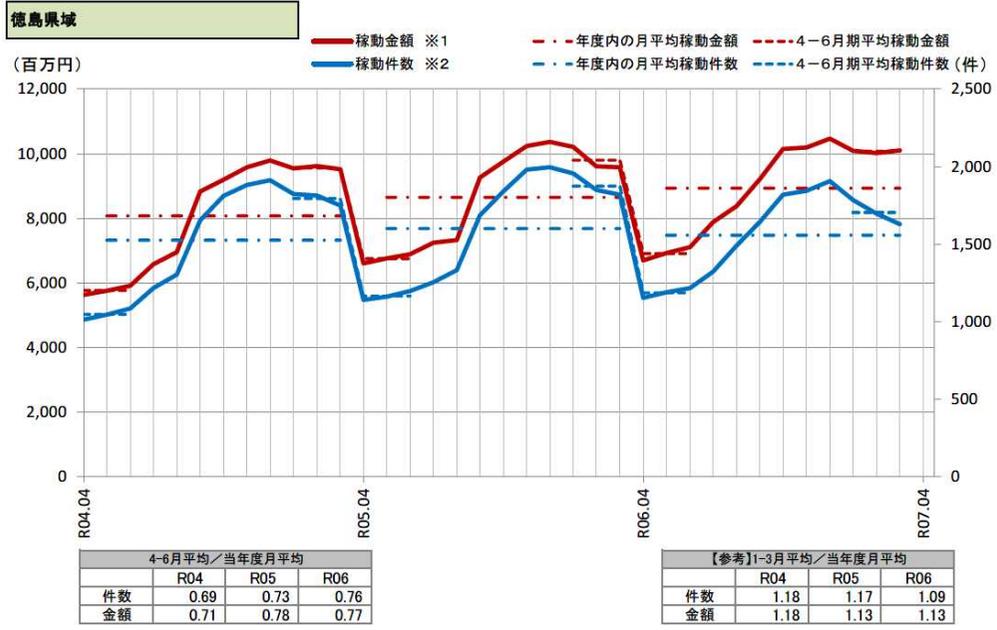


【国等全体】 四国地方整備局、四国森林管理局、四国運輸局、高松高等裁判所、四国財務局、高松国税局、四国経済産業局、西日本高速道路(株)四国支社、(独)水資源機構 吉野川本部

発注工事の月ごとの稼働状況(令和6年度)

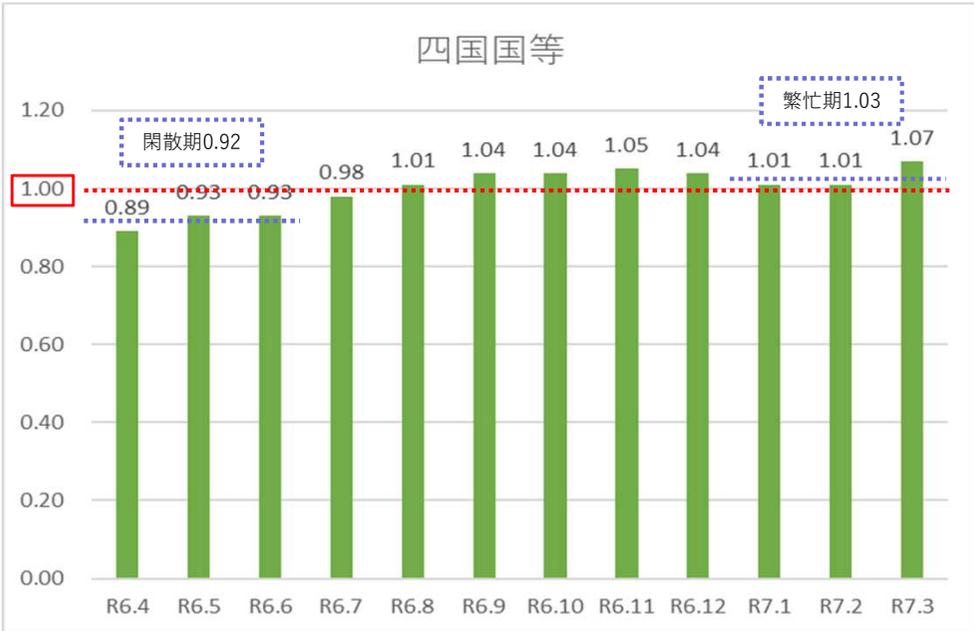
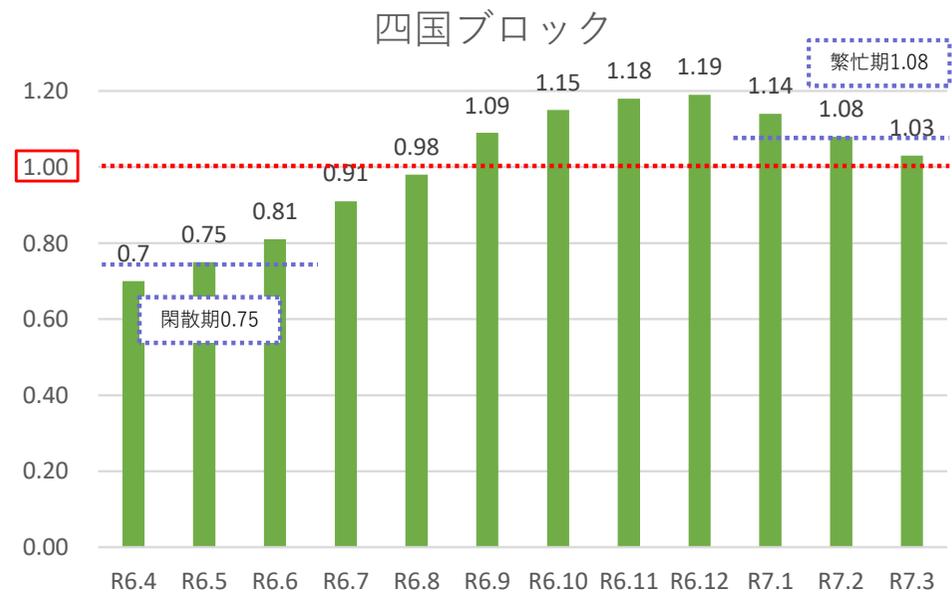
○発注工事の月ごとの稼働状況 (R6年度)

【各県域】 各県及び県内市町村



発注工事の月ごとの稼働状況（令和6年度）

○発注工事の月ごとの稼働状況（R6年度）



※コリンズ登録データからJ A C I Cが抽出
(2025/4/16時点データ)

- ※1 稼働金額…工期に当該月が含まれている工事ごとに請負金額（税込）を工期（月数）で除した金額を総計した金額
- ※2 稼働件数…工期に当該月が含まれている工事の総件数

【四国全体】国等機関、県、市町村

○平準化率

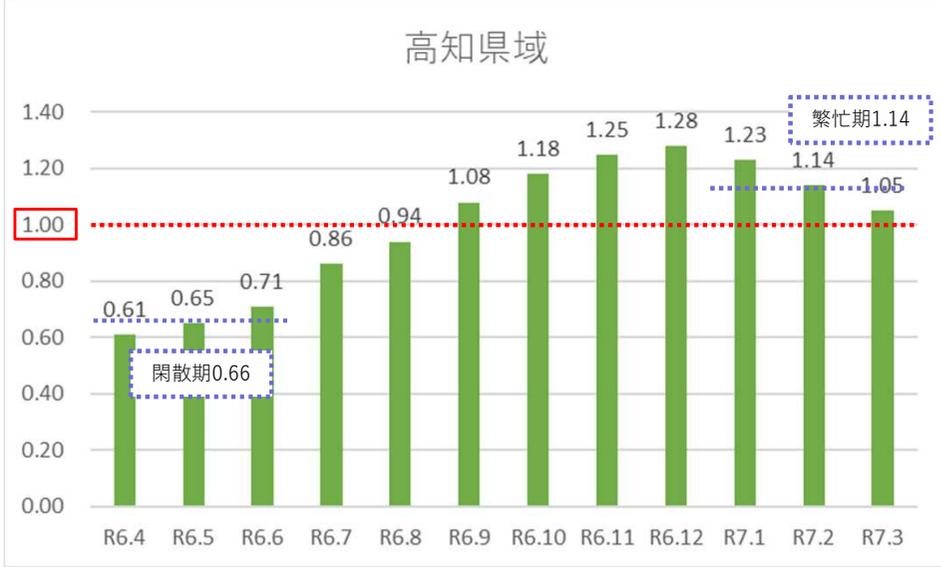
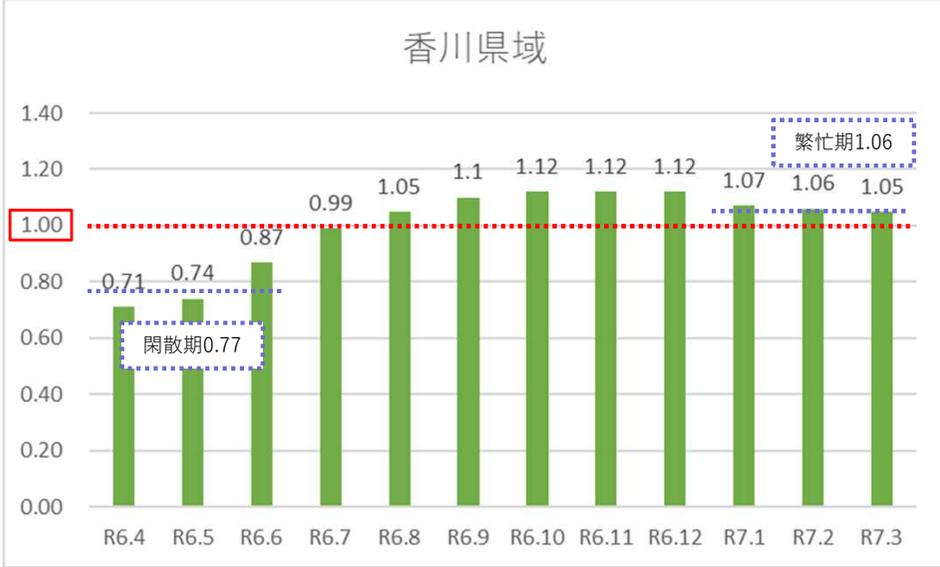
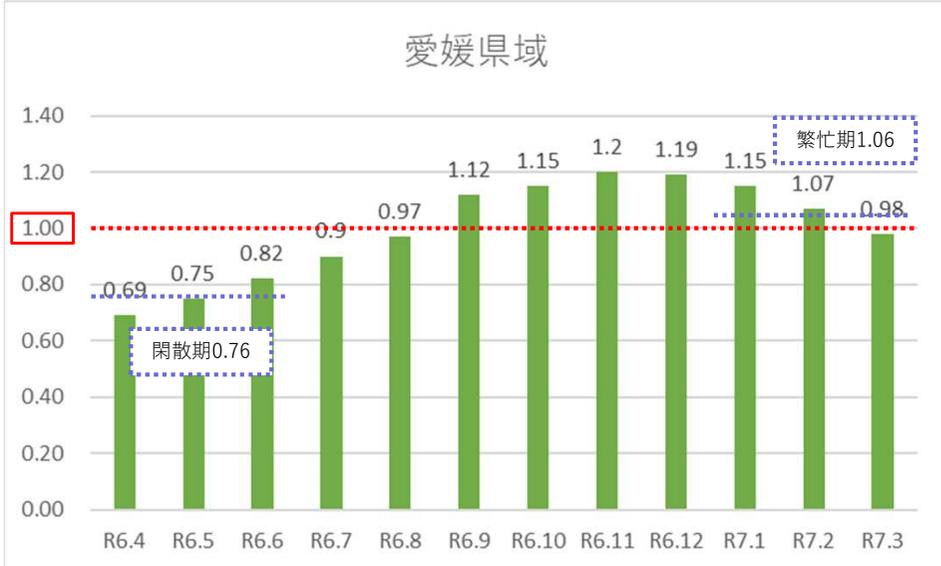
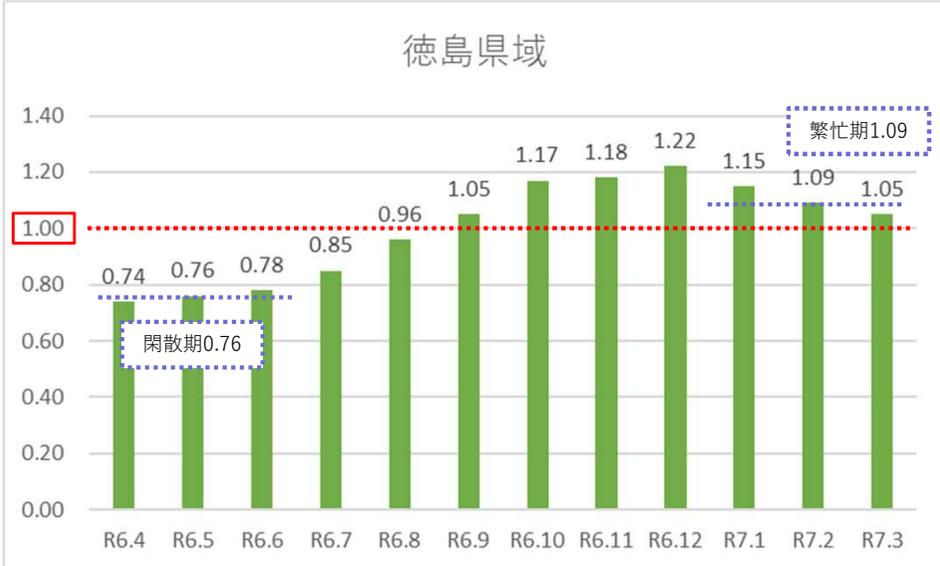
	4-6月平均 /当年度月平均 件数	1-3月平均 /当年度月平均 件数
四国全体	0.75	1.08
国等全体	0.92	1.03
徳島県域	0.76	1.09
香川県域	0.77	1.06
愛媛県域	0.76	1.06
高知県域	0.66	1.14

【国等全体】四国地方整備局、四国森林管理局、四国運輸局、高松高等裁判所、四国財務局、高松国税局、四国経済産業局、西日本高速道路(株)四国支社、(独)水資源機構 吉野川本部

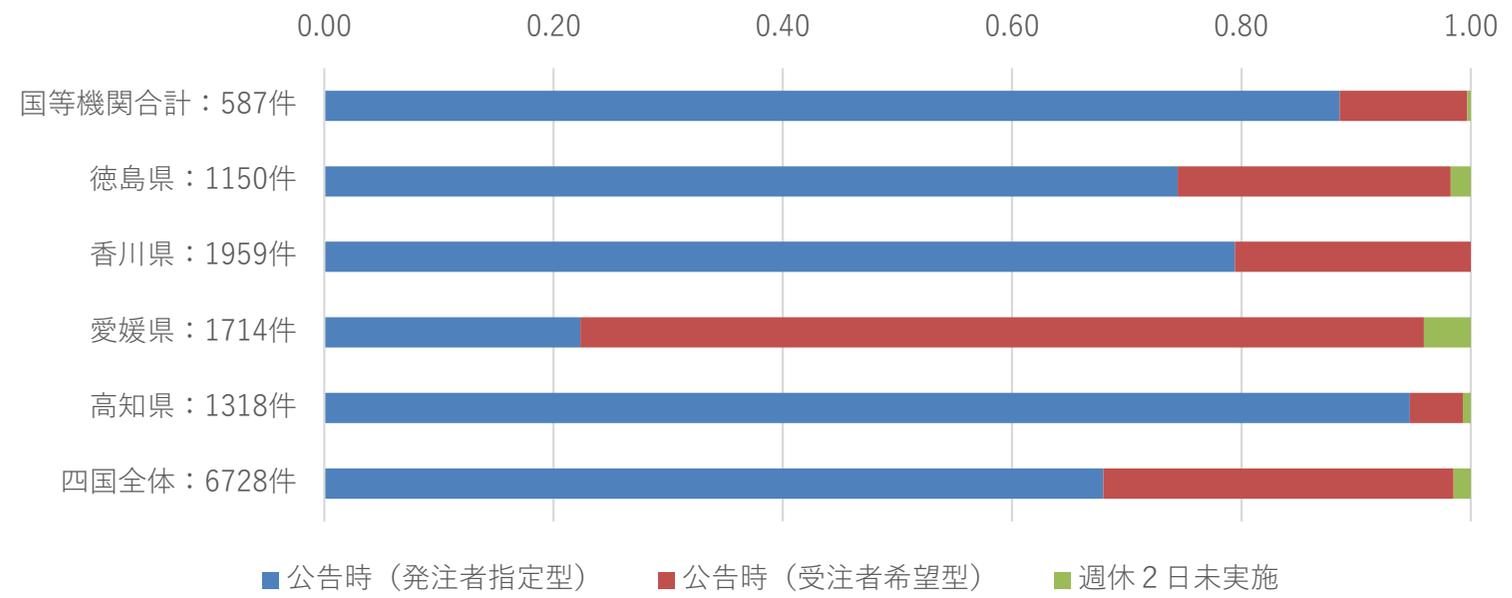
発注工事の月ごとの稼働状況（令和6年度）

○発注工事の月ごとの稼働状況（R6年度）

【各県域】 各県及び県内市町村

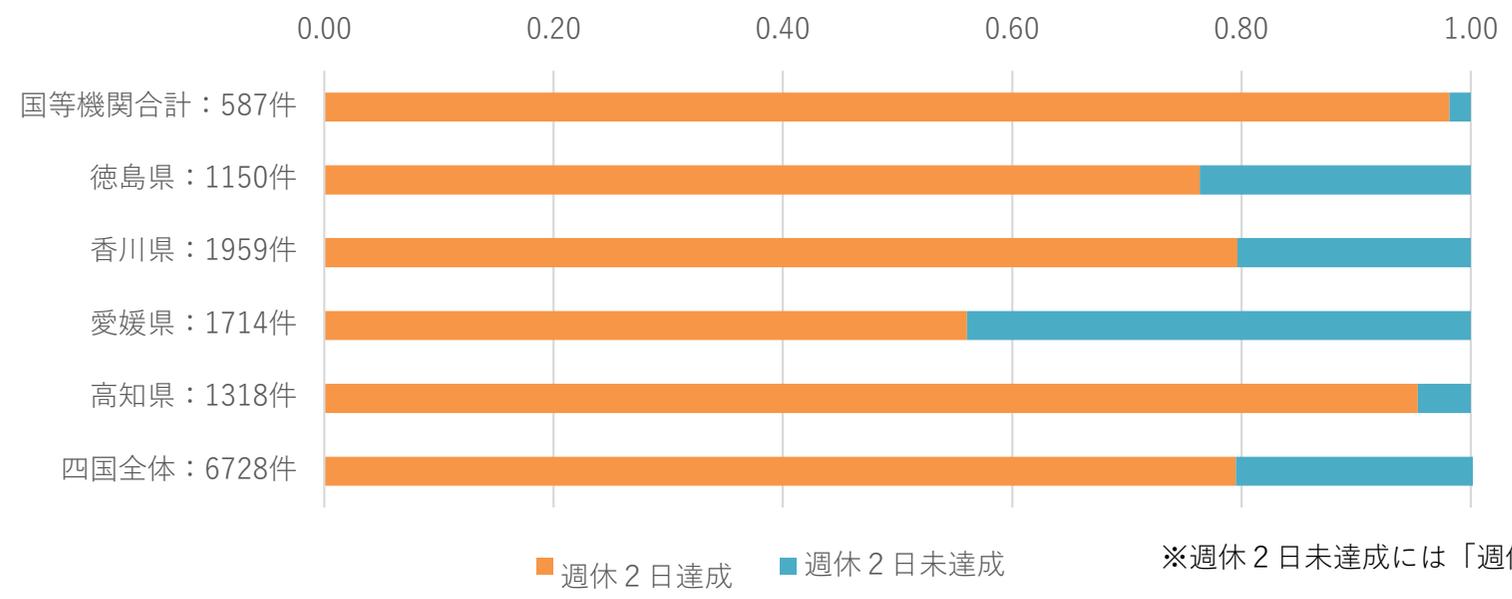


週休2日公告状況



○各県ともほぼ週休2日で発注

週休2日達成状況

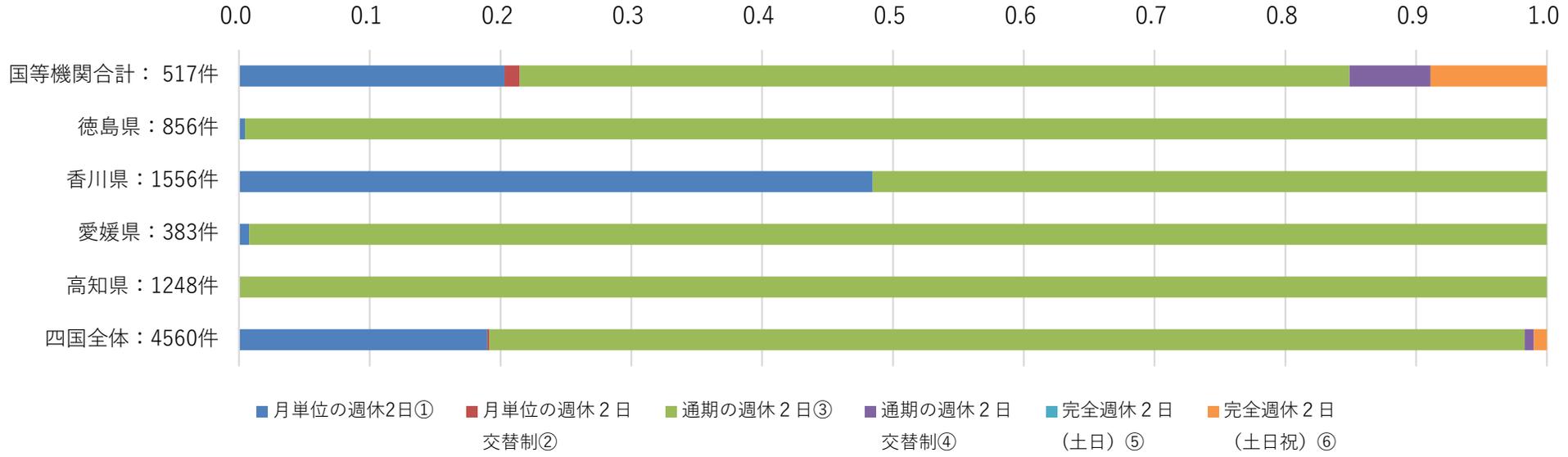


○ほぼ週休2日で発注するも未達成工事が発生

※週休2日未達成には「週休2日未実施」件数を含む。

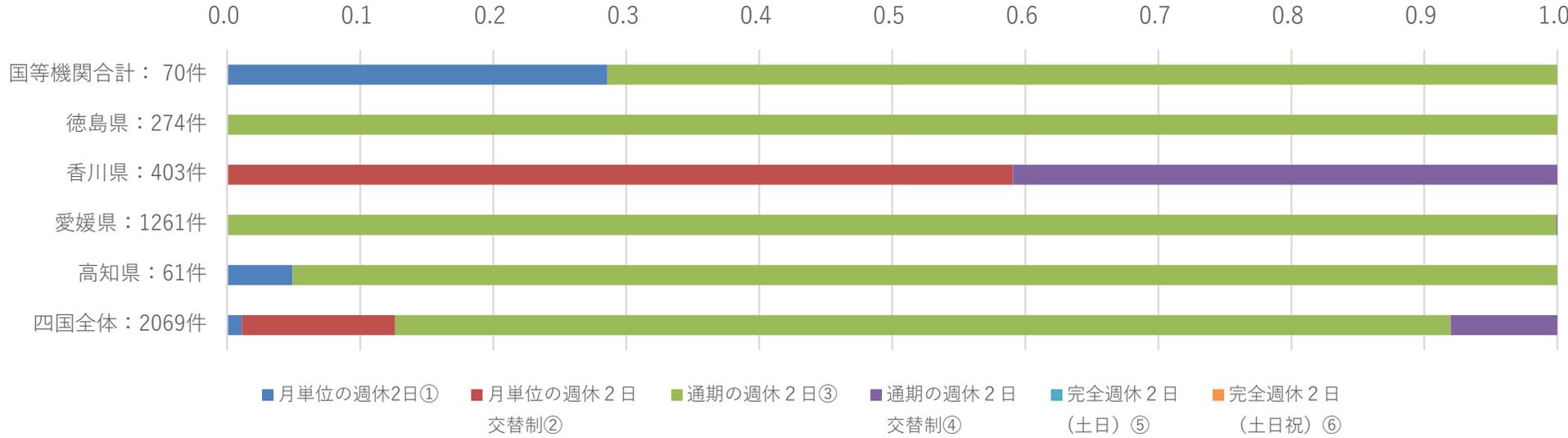
公告時（発注者指定型）週休2日設定状況

※集計には「週休2日未実施」件数を含んでいない。

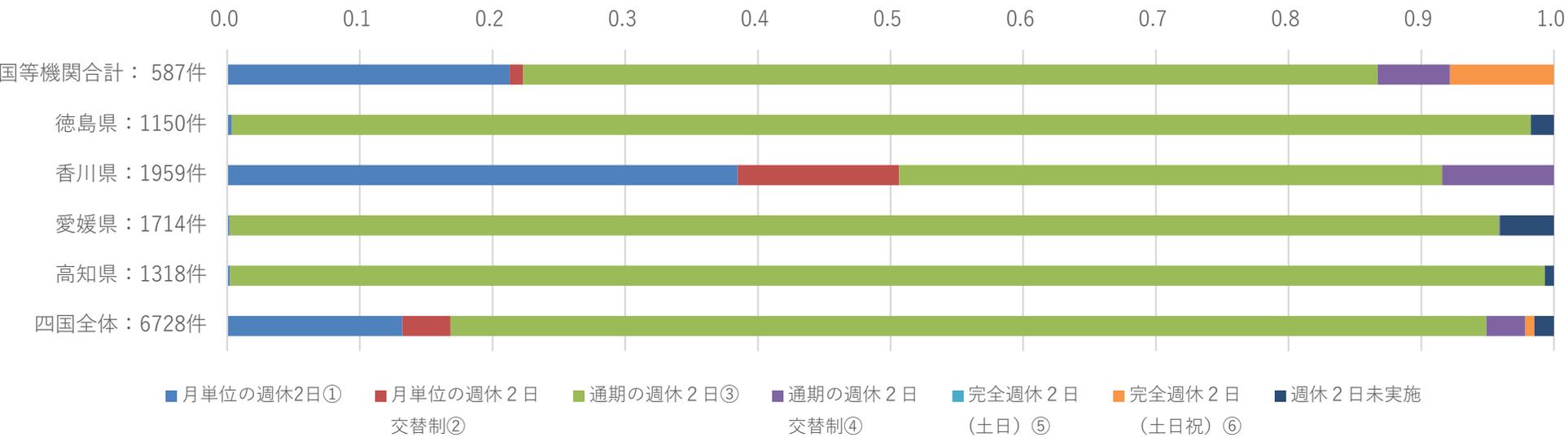


公告時（受注者希望型）週休2日設定状況

○「通期の週休2日」での公告が多いが、「月単位の週休2日」で発注するなど、質の向上に取り組んでいる発注も見られる。

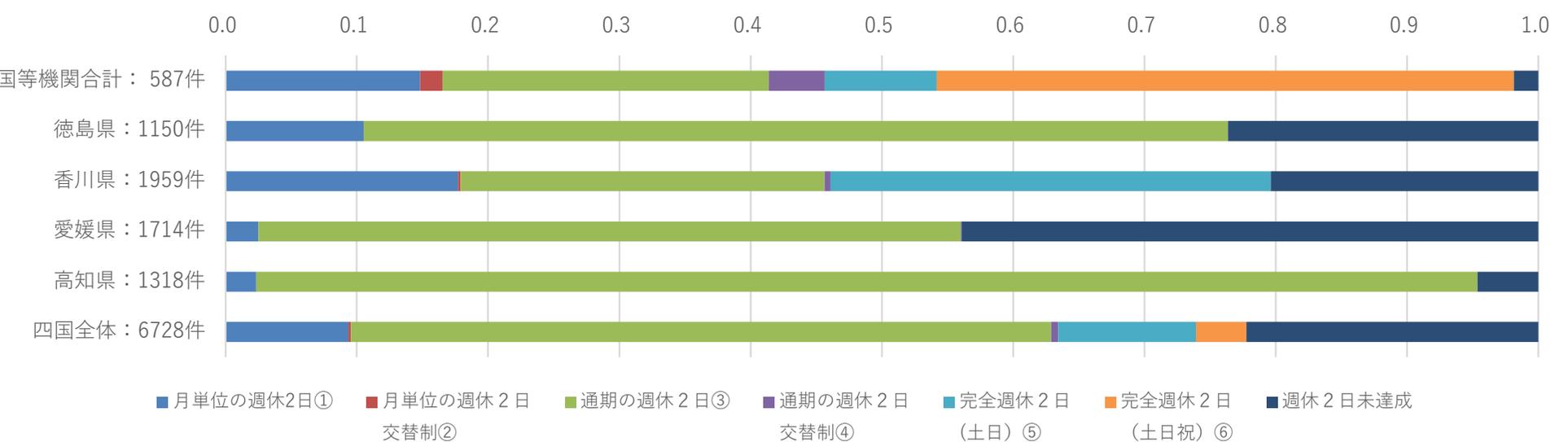


公告時の週休2日設定状況（発注者指定型＋受注者希望型＋未実施）



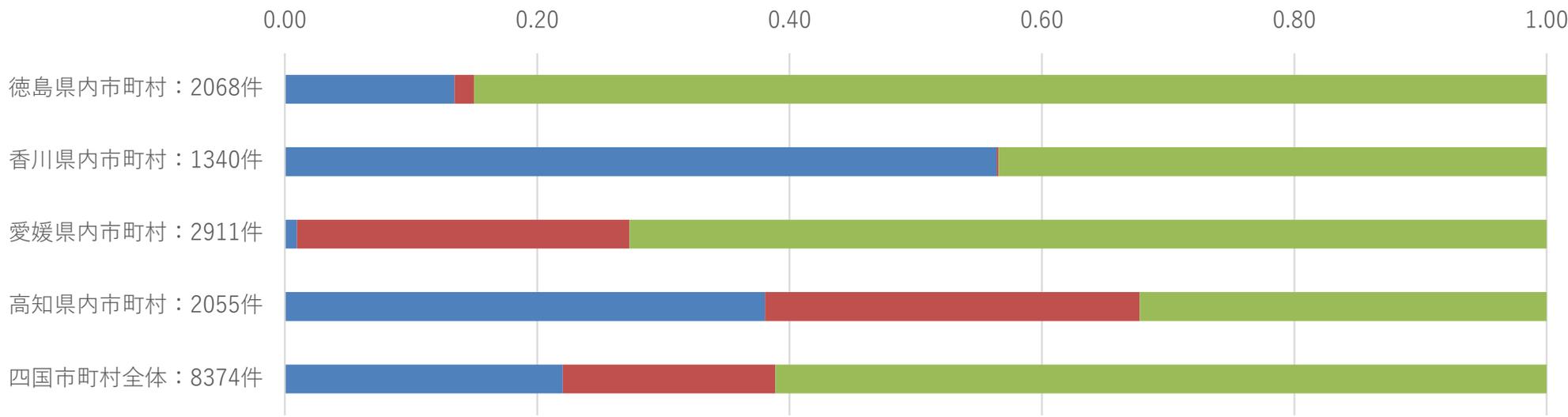
完成時の週休2日達成状況

○公告時から「完全週休2日（土日）」や、「完全週休2日（土日祝）」へのランクアップが見られる一方、未達成工事も増加している。

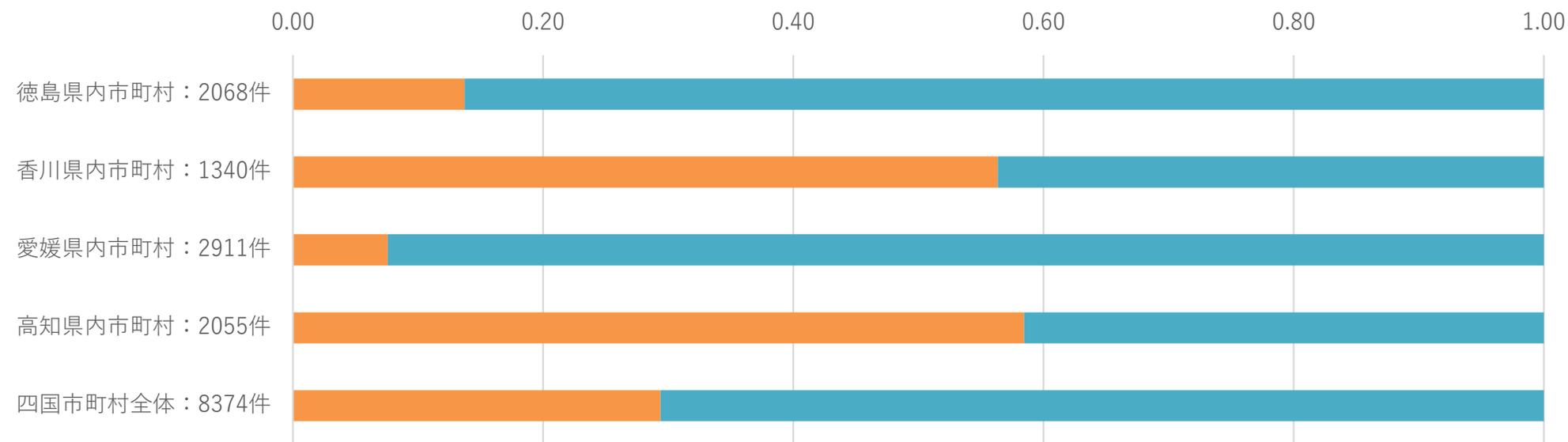


※週休2日未達成には「週休2日未実施」件数を含む。

週休2日公告状況



週休2日達成状況

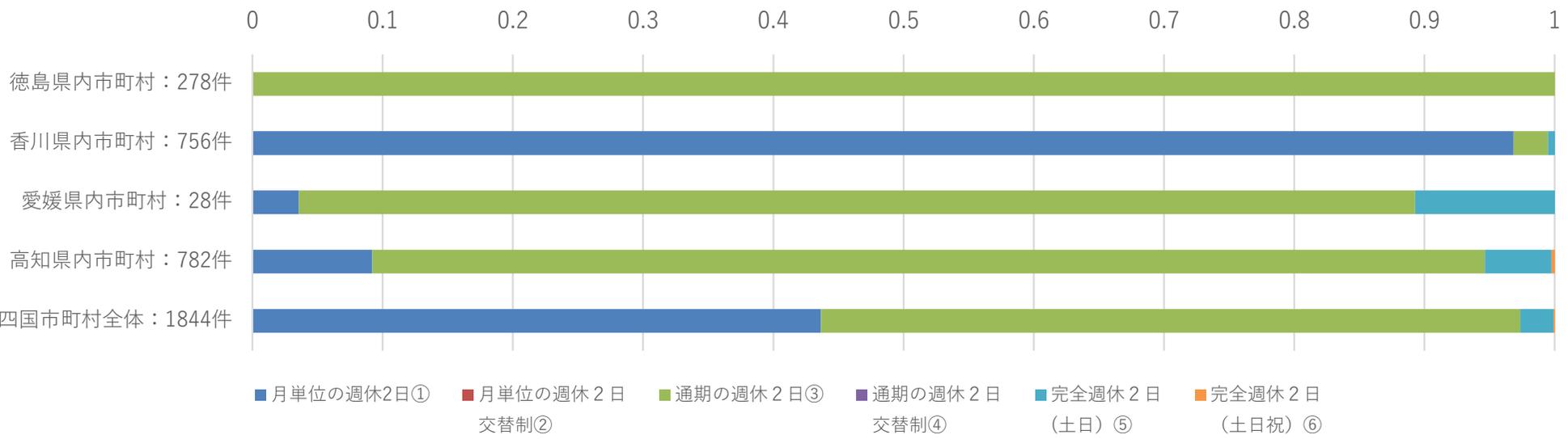


○公告時から週休2日実施工事を拡大していく必要がある。

※週休2日未達成には「週休2日未実施」件数を含む。

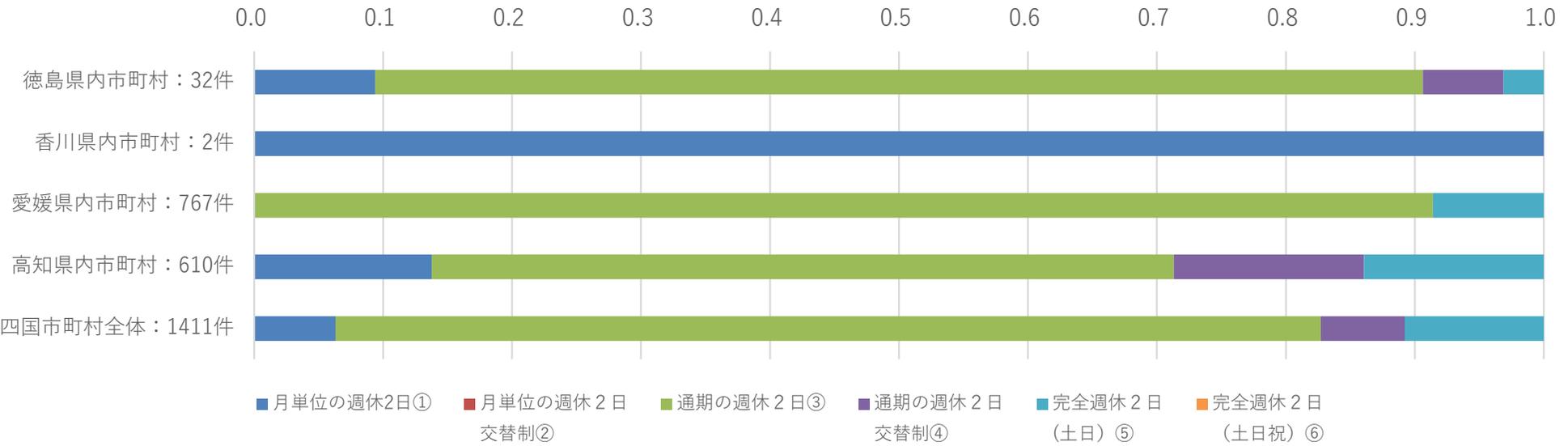
公告時（発注者指定型）週休2日設定状況

※集計には「週休2日未実施」件数を含んでいない。

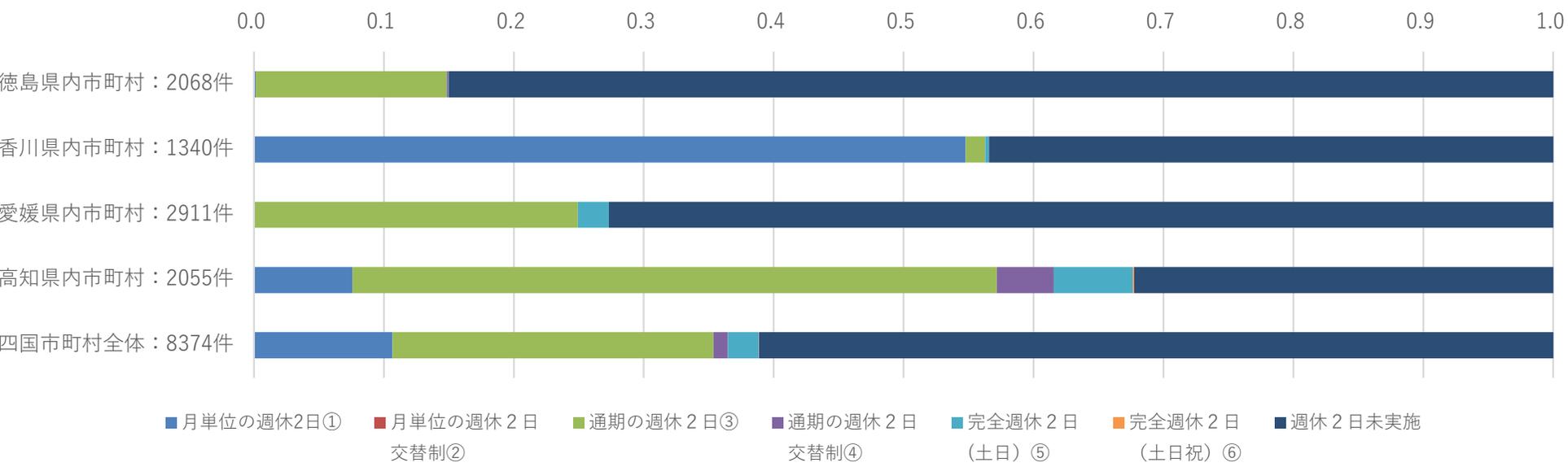


公告時（受注者希望型）週休2日設定状況

○「通期の週休2日」での公告が多いが、「月単位の週休2日」で発注するなど、質の向上に取り組んでいる状況も見られる。

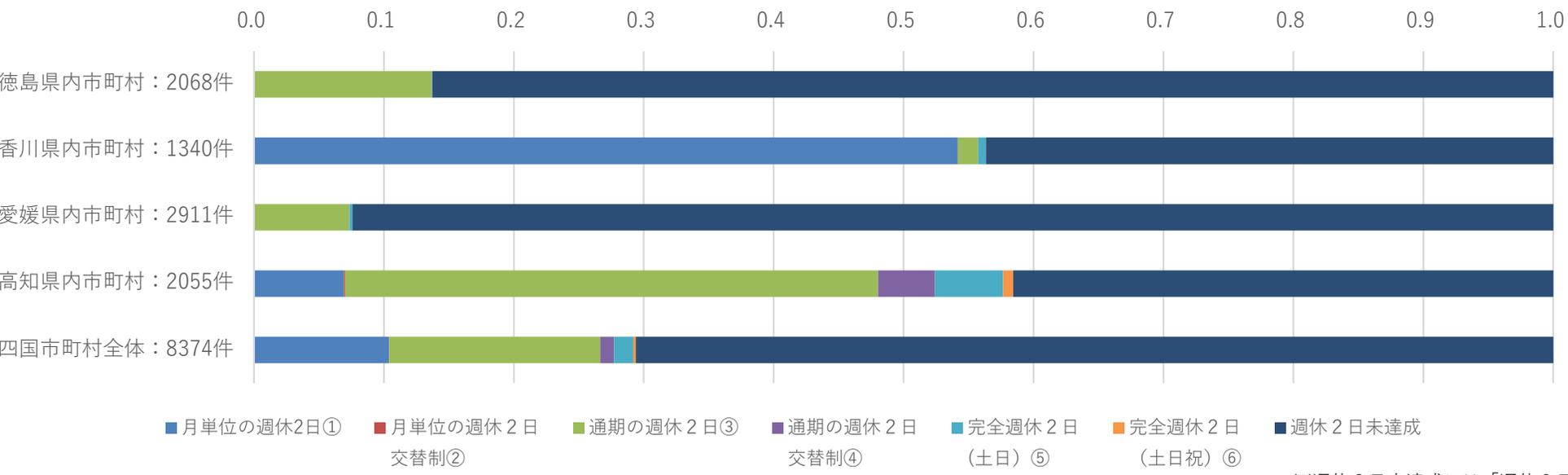


公告時の週休2日設定状況（発注者指定型＋受注者希望型＋未実施）



○公告時から一部で「完全週休2日（土日）」や、「完全週休2日（土日祝）」へのランクアップが見られる一方、未達成工事の増加も見られる。

完成時の週休2日達成状況

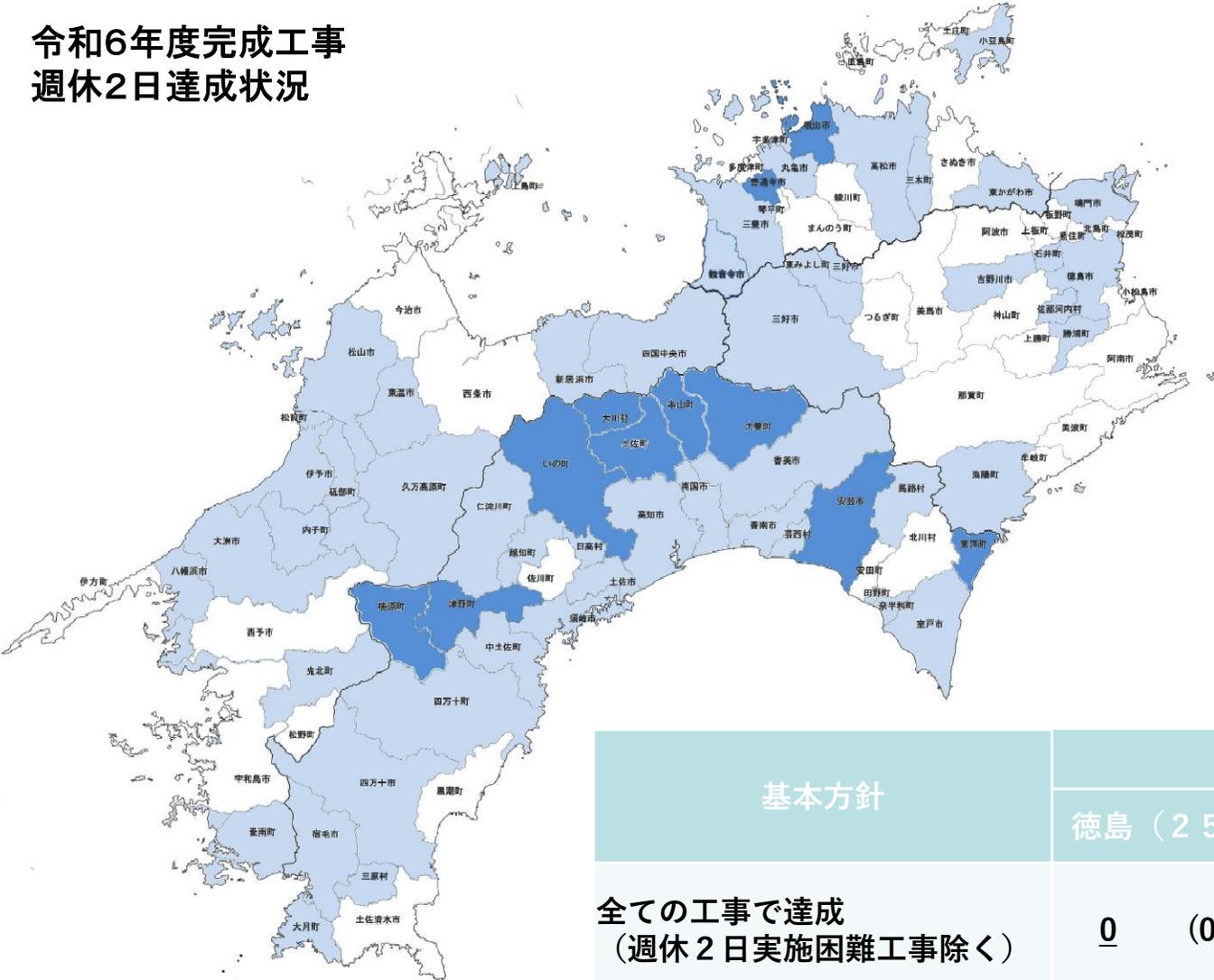


※週休2日未達成には「週休2日未実施」件数を含む。

県・市町村 令和6年度完成工事の週休2日達成状況

四国品確協

令和6年度完成工事 週休2日達成状況



凡例 (単位:組織数)

全ての工事で達成
(週休2日実施困難工事は除く)

一部の工事で達成

未達成

(単位:組織数)

基本方針	県域 (県、市町村)			
	徳島 (25)	香川 (18)	愛媛 (21)	高知 (35)
全ての工事で達成 (週休2日実施困難工事除く)	0 (0%)	2 (11%)	0 (0%)	9 (26%)
一部の工事で達成	10 (40%)	9 (50%)	15 (71%)	21 (60%)
未達成	15 (60%)	7 (39%)	6 (29%)	5 (14%)

3) 令和7年度 協議会のスケジュールについて

令和7年1月23日

令和6年度 四国地方公共工事品質確保推進協議会 開催

- ・令和6年度四国品確協活動状況及び発注関係事務の実施状況の報告(目標に対する達成状況を公表)
- ・令和7年度協議会実施・活動方針(案)等の決定

令和7年3~4月中

令和7年度の活動方針に関する取り組み公表・宣言

- ・令和7年度の「週休2日」における取組について公表・宣言して「全工事週休2日」などスタート!

四国品確協協議会の取り組みに関する説明 (国等から首長へ説明)

- ・令和7年度の実施・活動方針(案)及び四国品確協協議会の取組について

令和7年6月26日

四国地方公共工事品質確保推進協議会(幹事会(第1回)) 開催

- ・「発注関係事務の運用に関する指針」をもとに**第三次・全国統一指標の決定**
- ・**第三次・全国統一指標の目標値及び地域独自指標・目標値についての協議開始**

令和7年 6~7月頃

第1回・第2回県部会 開催予定

- ・令和7年度 実施・活動方針に基づいた、県部会を開催
- ・令和7年度県部会取組方針の策定及び指標・目標値に関する実施状況の確認
- ・週休2日の取組、平準化のための具体化・討議
- ・令和7年度四国品確協活動状況及び発注関係事務の実施状況の確認(目標値に対する状況確認)
- ・**第三次・全国統一指標及び地域独自指標の目標値について協議**
- ・実施方針(案)・令和8年度活動方針(案)等の調整

※週休2日アンケート実施

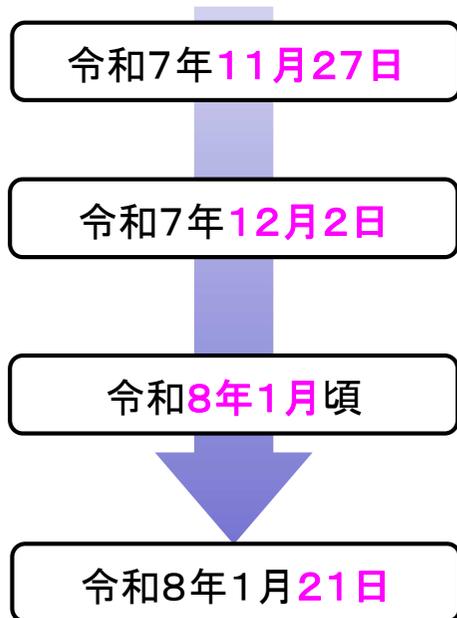
令和7年10~11月頃

四国地方公共工事品質確保推進協議会(幹事会(第2回)) 開催

- ・令和7年度実施・活動方針に基づき、幹事会を開催
- ・令和7年度四国品確協活動状況及び発注関係事務の実施状況の把握(目標の状況の把握)
- ・実施方針(案)・令和8年度活動方針(案)、**第三次・全国統一指標及び地域独自指標の指標・目標値等の調整**

令和7年11月19日

3) 令和7年度 協議会のスケジュールについて



※令和8年度から
第三次・指標・目標値に移行

令和7年度 四国地方公共工事品質確保推進協議会(第1回) 書面開催
・第三次・全国統一指標の基準値(R6実績値)、目標値及び地域独自指標の項目、基準値(R6実績値)、目標値の決定
第三次・全国統一指標、地域独自指標の公表【四国発表】
・第三次・全国統一指標の基準値(R6実績値)、目標値及び地域独自指標の項目、基準値(R6実績値)、目標値の公表
全国統一指標・地域独自指標の基準値・目標値をまとめて公表予定【本省発表】
令和7年度 四国地方公共工事品質確保推進協議会(第2回) 開催
・令和7年度四国品確協活動状況及び発注関係事務の実施状況の報告(目標に対する実施状況を公表) ・実施方針(案)・令和8年度活動方針(案)等の決定、第三次・全国統一指標及び地域独自指標の指標・目標値等の報告

実施方針(案)・令和8年度活動方針(案)について

- 1)実施方針(案)について
- 2)令和8年度 活動方針(案)について
- 3)令和8年度 スケジュール(案)について

四国地方公共工事品質確保推進協議会(第2回)
令和8年1月21日



1) 実施方針(案)について

1. 公共工事の品質確保の促進に向けた取組

現在及び将来にわたるインフラの品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保を図るため、各発注者が改正品確法第7条に規定する「発注者の責務」等を踏まえて、発注関係事務を適切かつ効率的に実施する。

2. 発注者間の連携や調整

- ①各発注者の発注関係事務の実施状況を把握・公表
- ②発注関係事務の適切かつ効率的な運用の実施のために必要な連携や調整
- ③発注者共通の課題への対応や各種施策の推進

3. 地方公共団体等への発注関係事務の支援等及びその運営管理

- ・ 四国品確協活動状況及び発注関係事務の実施状況の把握結果を踏まえた国・県の個別支援（キャラバン）
- ・ 地公体が抱える課題に対する解決策の提案や、国の施策の地公体への浸透、展開
- ・ 品質確保関係相談窓口（国・県）の活用
- ・ 工事検査・成績評定の臨場の活用
- ・ 国・県等の既存研修制度の活用及び講習会の開催
- ・ 国・県の職員等を学識経験者として活用
- ・ 国・県による市町村との意見交換の実施等（場合によっては地区別県部会の開催等）

4. 令和8年度からの全国統一指標、地域独自指標の実施

第三次・全国統一指標、地域独自指標の達成に向けた取り組みを推進

2) 令和8年度 活動方針(案)について

I 全国統一指標に関連する項目

1 週休2日工事の達成【工事】

- ・全機関において週休2日対象工事を拡大し、週休2日の取り組みを推進する。
- ・国・県・市町村等全機関連携し『全工事週休2日!』を目標に週休2日(土日閉所)の達成を目指す。

※やむを得ず、休日が取れない場合は、振替や交替制などを検討

2 施工時期の平準化【工事】

- ・全機関において閑散期(4~6月)の平準化率1.0以上・繁忙期(1~3月)の平準化率1.0以下を目指す。
- ・国・県・市町村等を含めた四国地域ブロック及び各県域単位の平準化率を公表(500万円以上)。
- ・小規模工事(500万円未満)を含めて、施工時期の平準化に努める。
- ・平準化推進のために「さ・し・す・せ・そ」の活用の継続実施に努める。
- ・各機関において関係部局で相互の緊密な連携を図り、平準化の推進に努める。

※ ㊦ 債務負担行為の活用、㊧ 柔軟な工期設定(余裕期間制度の活用)、㊨ 速やかな繰越手続、㊩ 積算の前倒し、㊪ 早期執行のための目標設定(執行率等の設定、発注見通しの公表)

II 地域独自指標に関連する項目

1 情報通信技術を活用した工事、業務を普及させるための取り組み【工事、業務】

- ・全機関が情報通信技術を活用した取り組みを進めることにより、情報通信技術の拡大を図る。
- ・発注者向けの講習会等開催の取り組みを継続し情報通信技術の浸透を図る。

2 スライド条項の設定【工事】

- ・全機関において受注者からの請求により請負代金の変更が可能となる条項を工事請負契約書に規定する。

3 受注者との情報共有、協議の迅速化【工事、業務】

- ・スリム化ガイドライン(工事)、ウィークリースタンス・スケジュール管理(業務)等を適用し、工事・業務を円滑かつ効率的に進める。

III 受発注者(建設業)共通の課題への対応

1 魅力ある業界をPRする取り組み【広報・情報発信】

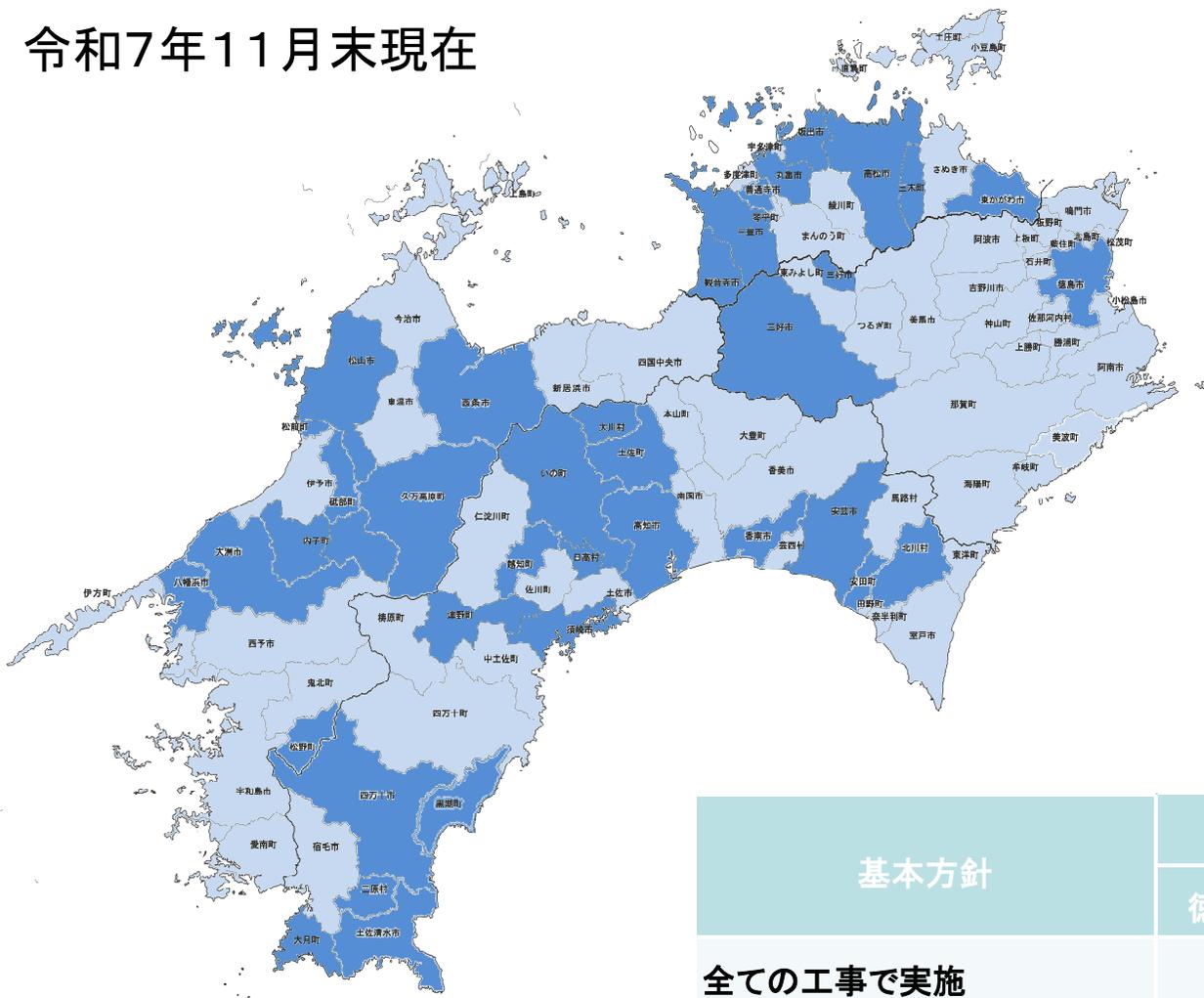
- ・週休2日や情報通信技術・最新技術の活用など、新しい建設業(現場)の魅力を各発注者から発信する。

<p>目的</p>	<p>建設業の担い手の育成・確保のために、魅力ある職場に改善！ ＝週に2日休める(週休2日)業界を目指す！</p>
<p>目標</p>	<p>「1.00」(第三次・全国統一指標R11d:国等・県、地域独自指標:市町村) → 国・県・市町村等の発注工事について、週休2日の達成に取り組む</p>
<p>提案</p>	<p>①【週休2日対象工事】の拡大</p> <p>□対象工事を拡大(国等、県、市町村等)し、週休2日を推進するよう、取り組む。 → 対象:国・県・市町村等 <input checked="" type="checkbox"/>受注者希望 → 発注者指定、一部(工種、金額など) → 全体への、拡大に努める <input checked="" type="checkbox"/>未実施機関への取り組み拡大(実施要領の確立など)</p> <p>②【全工事週休2日の達成】を推進</p> <p>□国・4県・市町村等含めて『全工事週休2日！』を目標に週休2日の達成を目指す。 目標R11d 週休2日(4週8休)達成 ⇒ <u>目標R8dは「週休2日(土日閉所)」とし質を向上するとともに、その達成を目指す。</u> <input checked="" type="checkbox"/>四国品確協で統一し、<u>公共工事は土、日の現場閉所の達成を目指す！</u> <input checked="" type="checkbox"/>やむを得ず、土日に作業がある場合は、振替や交替制などを検討 → 対象:国・県・市町村等</p>

■ 広報: 取り組み内容を幅広くPRしていく。(業界内だけにとどまらない広報)

令和8年度の週休2日への取り組み予定

令和7年11月末現在



凡例 (単位:組織数)

- 全ての工事で実施
(週休2日実施困難工事は除く)
- 一部の工事で実施
- 実施に向けた検討のみ

上段: R7年度の実績数値
下段: R8年度の予定数値 (単位:組織数)

基本方針	県域(県、市町村)			
	徳島(25)	香川(18)	愛媛(21)	高知(35)
全ての工事で実施 (週休2日実施困難工事除く)	(2) 3 (12%)	(9) 9 (50%)	(6) 10 (48%)	(15) 18 (51%)
一部の工事で実施	(21) 22 (88%)	(7) 9 (50%)	(15) 11 (52%)	(20) 17 (49%)
実施に向け検討	(2) 0 (0%)	(2) 0 (0%)	(0) 0 (0%)	(0) 0 (0%)

R7dの取り組み

- 目標達成に向けて施工時期平準化のために、全機関において平準化率0.9以上を目指す。（R7d=0.9目標）
- 国・県・市町村等を含めた四国地域ブロック及び各県域単位の平準化率を公表（500万円以上）
- 小規模工事（500万円未満）についても、施工時期の平準化に努める。
- 平準化推進のための「さ・し・す・せ・そ」の活用を継続実施に努める。

R8dの取り組み

- 目標達成に向けて施工時期平準化のために、全機関において閑散期（4～6月）の平準化率1.0以上、繁忙期（1～3月）の平準化率1.0以下を目指す。（R8d=1.0目標）
- 国・県・市町村等を含めた四国地域ブロック及び各県域単位の平準化率を公表（500万円以上）
- 小規模工事（500万円未満）についても、施工時期の平準化に努める。
- 平準化推進のための「さ・し・す・せ・そ」の活用を継続実施に努める。

3) 令和8年度 協議会のスケジュール(案)について

令和7年11月27日

令和7年12月2日

令和8年1月頃

令和8年1月21日

令和8年3～4月中

令和8年5～6月頃

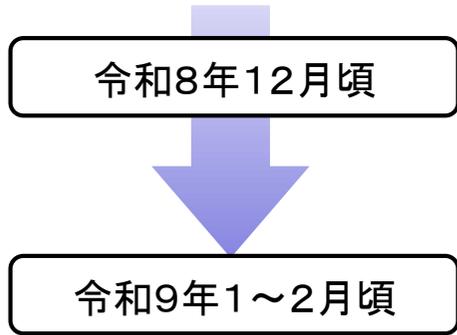
令和8年6～7月頃

※週休2日アンケート実施

令和8年10～12月頃

<p align="center">令和7年度 四国地方公共工事事品質確保推進協議会(第1回) 書面開催</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・第三次・全国統一指標の基準値(R6実績値)、目標値及び地域独自指標の項目、基準値(R6実績値)、目標値の決定
<p align="center">第三次・全国統一指標、地域独自指標の公表【四国発表】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・第三次・全国統一指標の基準値(R6実績値)、目標値及び地域独自指標の項目、基準値(R6実績値)、目標値の公表
<p align="center">全国統一指標・地域独自指標の基準値・目標値をまとめて公表予定【本省発表】</p>
<p align="center">令和7年度 四国地方公共工事事品質確保推進協議会(第2回) 開催</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度四国品確協活動状況及び発注関係事務の実施状況の報告(目標に対する達成状況を公表) ・実施方針(案)・令和8年度活動方針(案)等の決定、第三次・全国統一指標及び地域独自指標の指標・目標値等の報告
<p align="center">令和8年度の活動方針に関する取り組み公表・宣言</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度の「週休2日」における取組について公表・宣言して「全工事週休2日」の達成などスタート!
<p align="center">四国品確協協議会の取り組みに関する説明 (国等から首長へ説明)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・実施方針・令和8年度活動方針及び四国品確協協議会の取組について
<p align="center">第1回・第2回県部会 開催予定</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・実施方針・令和8年度活動方針に基づいた、県部会を開催 ・令和8年度県部会取組方針の策定及び指標・目標値に関する実施状況の確認 ・週休2日の取り組み、平準化のための具体化・討議 ・令和8年度四国品確協活動状況及び発注関係事務の実施状況の確認(目標値に対する状況確認) ・実施方針(案)・令和9年度活動方針(案)等の調整

3) 令和8年度 協議会のスケジュール(案)について



四国地方公共工事品質確保推進協議会(幹事会) 開催予定
<ul style="list-style-type: none">・実施方針・令和8年度活動方針に基づき、幹事会を開催・令和8年度四国品確協活動状況及び発注関係事務の実施状況の把握(目標の状況の把握)・実施方針(案)・令和9年度活動方針(案)等の調整
令和8年度 四国地方公共工事品質確保推進協議会 開催予定
<ul style="list-style-type: none">・令和8年度四国品確協活動状況及び発注関係事務の実施状況の報告(目標に対する実施状況を公表)・実施方針(案)・令和9年度活動方針(案)の決定

◆発注関係事務に関する『新・全国統一指標』(工事・業務)

【別添-1】

機関名	工事						業務				備考
	地域平準化率		週休2日対象工事の実施状況		低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況		地域平準化率		低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況		
	0.80	0.90	1.00		1.00		0.40		1.00		
	20	8	7		86		1		4		
		(R5件数)	(R6件数)	(R5件数)	(R6件数)	(R5件数)	(R6件数)	(R5件数)	(R6件数)	(R5件数)	(R6件数)
		前年より上		前年より上		前年より上		前年より下		前年より上	
		47		3		8		4		0	
四国		0.74	0.75	0.98	0.99			0.46	0.45		
国		0.88	0.92	1.00	1.00			0.57	0.49		
	国土交通省 四国地方整備局	0.88	0.91	1.00	1.00			0.57	0.48		
	国土交通省 四国運輸局	0.00	-	1.00	-			1.00	-		
	林野庁 四国森林管理局	0.73	0.71	1.00	1.00			0.57	0.57		
	財務省 四国財務局	0.57	0.28	0.67	1.00			1.00	0.50		
	国税庁 高松国税局	0.57	0.69	1.00	-			-	-		
	経済産業省 四国経済産業局	-	-	-	-			-	-		
	高松高等裁判所	0.44	0.48	-	-			-	-		
	西日本高速道路(株) 四国支社	0.99	1.07	1.00	1.00			0.51	0.55		
	(株)水資源機構 関西・吉野川支社 吉野川本部	0.87	0.87	0.97	1.00			0.49	0.45		
	徳島県地方公共団体全体	0.74	0.76	0.96	0.996	0.99	0.99	0.41	0.42	1.00	1.00
	徳島県	0.80	0.81	0.96	0.996	1.00	1.00	0.41	0.42	1.00	1.00
	徳島県市区町村全体	0.64	0.69			0.98	0.99				
	徳島県徳島市	0.72	0.84			1.00	1.00				
	徳島県鳴門市	0.58	0.53			1.00	1.00				
	徳島県小松島市	0.71	0.76			1.00	1.00				
	徳島県阿南市	0.49	0.70			1.00	1.00				
	徳島県吉野川市	0.60	0.76			1.00	1.00				
	徳島県阿波市	0.47	0.44			1.00	1.00				
	徳島県美馬市	0.59	0.57			1.00	1.00				
	徳島県三好市	0.79	0.64			1.00	1.00				
	徳島県勝浦郡勝浦町	0.89	0.27			1.00	1.00				
	徳島県勝浦郡上勝町	0.68	0.58			0.00	0.00				
	徳島県名東郡佐那河内村	0.53	0.54			1.00	1.00				
	徳島県名西郡石井町	0.81	0.26			0.97	0.98				
	徳島県名西郡神山町	0.54	0.75			1.00	1.00				
	徳島県那賀郡那賀町	0.55	0.56			1.00	1.00				
	徳島県海部郡牟岐町	1.00	0.71			1.00	1.00				
	徳島県海部郡美波町	0.66	0.87			1.00	1.00				
	徳島県海部郡海陽町	0.41	1.05			1.00	1.00				
	徳島県板野郡松茂町	0.35	0.25			1.00	1.00				
	徳島県板野郡北島町	0.75	0.81			1.00	1.00				
	徳島県板野郡藍住町	0.32	0.42			1.00	1.00				
	徳島県板野郡板野町	0.63	0.43			1.00	1.00				
	徳島県板野郡上板町	0.55	0.28			0.92	1.00				
	徳島県美馬郡つるぎ町	0.67	0.98			1.00	1.00				
	徳島県三好郡東みよし町	0.59	0.88			1.00	1.00				
	香川県地方公共団体全体	0.81	0.77	1.00	1.00	0.98	0.98	0.34	0.35	1.00	1.00
	香川県	0.94	0.91	1.00	1.00	1.00	1.00	0.34	0.35	1.00	1.00
	香川県市区町村全体	0.59	0.53			0.96	0.96				
	香川県高松市	0.65	0.68			1.00	1.00				
	香川県丸亀市	0.64	0.58			1.00	1.00				
	香川県坂出市	0.42	0.32			1.00	1.00				
	香川県善通寺市	0.08	0.15			0.00	0.06				
	香川県観音寺市	0.40	0.44			1.00	1.00				
	香川県さぬき市	0.71	0.33			0.82	0.92				
	香川県東かがわ市	0.92	0.73			1.00	1.00				
	香川県三豊市	0.37	0.43			1.00	1.00				
	香川県小豆郡土庄町	0.89	0.60			0.83	0.81				
	香川県小豆郡小豆島町	0.90	0.54			1.00	0.98				
	香川県木田郡三木町	0.62	0.53			1.00	1.00				
	香川県香川郡直島町	0.56	0.52			1.00	1.00				
	香川県綾歌郡宇多津町	0.97	0.31			1.00	1.00				
	香川県綾歌郡綾川町	0.32	0.34			1.00	1.00				
	香川県仲多度郡琴平町	0.63	0.71			0.00	0.00				
	香川県仲多度郡多度津町	0.69	0.37			1.00	1.00				
	香川県仲多度郡まんのう町	0.57	0.26			1.00	1.00				
	愛媛県地方公共団体全体	0.72	0.76	0.96	0.96	0.99	0.99	0.47	0.49	1.00	1.00
	愛媛県	0.80	0.82	0.96	0.96	1.00	1.00	0.47	0.49	1.00	1.00
	愛媛県市区町村全体	0.64	0.69			0.99	0.99				
	愛媛県松山市	0.72	0.78			1.00	1.00				
	愛媛県今治市	0.54	0.78			1.00	1.00				
	愛媛県宇和島市	0.78	0.80			0.87	0.83				
	愛媛県八幡浜市	0.59	0.55			0.96	0.97				
	愛媛県新居浜市	0.59	0.68			1.00	1.00				
	愛媛県西条市	0.47	0.51			1.00	1.00				
	愛媛県大洲市	0.72	0.80			1.00	1.00				
	愛媛県伊予市	0.44	0.58			1.00	1.00				
	愛媛県四国中央市	0.57	0.54			1.00	1.00				
	愛媛県西予市	0.73	0.69			1.00	1.00				
	愛媛県東温市	0.60	0.53			1.00	1.00				
	愛媛県越智郡上島町	0.34	0.53			1.00	1.00				
	愛媛県上浮穴郡久万高原町	0.92	0.88			1.00	1.00				
	愛媛県伊予郡松前町	0.56	0.52			1.00	1.00				
	愛媛県伊予郡砥部町	0.58	0.63			1.00	1.00				
	愛媛県喜多郡内子町	0.67	0.58			1.00	1.00				
	愛媛県西予郡伊予町	0.57	0.47			1.00	1.00				
	愛媛県北宇和郡松野町	0.67	0.49			1.00	1.00				
	愛媛県北宇和郡鬼北町	0.63	0.56			1.00	1.00				
	愛媛県南宇和郡愛南町	0.71	0.73			1.00	1.00				
	高知県地方公共団体全体	0.67	0.66	1.00	1.00	0.99	0.99	0.50	0.49	1.00	1.00
	高知県	0.69	0.72	1.00	1.00	1.00	1.00	0.50	0.49	1.00	1.00
	高知県市区町村全体	0.66	0.60			0.99	0.98				
	高知県高知市	0.69	0.61			1.00	1.00				
	高知県室戸市	0.77	0.52			1.00	1.00				
	高知県安芸市	0.81	0.48			1.00	0.97				
	高知県南国市	0.64	0.57			1.00	1.00				
	高知県土佐市	0.57	0.30			1.00	1.00				
	高知県須崎市	0.63	0.77			1.00	1.00				
	高知県宿毛市	0.83	0.59			1.00	1.00				
	高知県土佐清水市	0.48	0.92			1.00	1.00				
	高知県四万十市	0.47	0.58			1.00	1.00				
	高知県香南市	0.41	0.35			1.00	1.00				
	高知県香美市	0.55	0.54			1.00	0.95				
	高知県安芸郡東洋町	1.29	0.80			0.86	1.00				
	高知県安芸郡奈半利町	1.13	0.67			1.00	1.00				
	高知県安芸郡田野町	0.31	0.41			1.00	1.00				
	高知県安芸郡安田町	0.38	0.26			1.00	1.00				
	高知県安芸郡北川村	0.80	0.50			1.00	1.00				
	高知県安芸郡馬路村	0.67	0.77			1.00	1.00				
	高知県安芸郡芸西村	0.57	0.74			0.68	0.55				
	高知県長岡郡本山町	1.05	0.38			1.00	1.00				
	高知県長岡郡大豊町	0.89	0.94			0.94	1.00				
	高知県土佐郡土佐町	0.48	1.58			1.00	1.00				
	高知県土佐郡大川村	0.55	0.46			1.00	1.00				
	高知県吾川郡いの町	0.73	0.69			1.00	1.00				
	高知県吾川郡仁淀川町	0.82	0.71			1.00	1.00				
	高知県高岡郡中土佐町	0.96	0.42			1.00	1.00				
	高知県高岡郡佐川町	0.66	0.62			1.00	1.00				
	高知県高岡郡越知町	0.80	0.84			1.00	1.00				
	高知県高岡郡橋原町	0.78	0.73			0.93	1.00				
	高知県高岡郡日高村	0.82	0.65			1.00	1.00				
	高知県高岡郡津野町	0.70	0.51			0.84	0.66				
	高知県高岡郡四万十町	0.68	0.52			1.00	1.00				
	高知県幡多郡大月町	0.39	0.78			1.00	1.00				
	高知県幡多郡三原村	0.38	0.00			1.00	1.00				
	高知県幡多郡黒潮町	0.35	0.50			1.00	1.00				

指標項目	必ず実施すべき事項							実施に努める事項									
	①予定価格の適正な設定		③予定価格の原則事後公表		④施工時期の早業化	⑤適正な工期設定	⑥適正な設計変更	⑦適正な設計変更	①ICTを活用した生産性向上	②工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用		③見積りの活用	④余裕期間制度の活用		⑤受注者との情報共有、協議の迅速化		⑥発注見通しの統合・公表
	最新見積書の適用	最新見積書の適用(年度途中に改訂があった場合は見直し)	事後公表している、または、事前公表の場合でも、適否について十分検討し、建設業者の技術力や経営力による適正な競争を損ねる弊害が生じないよう適切に取り扱っている	発注見直し情報(発注見直し情報)の共有化(他部署・関係者への共有)	発注見直し情報(発注見直し情報)の共有化(他部署・関係者への共有)	発注見直し情報(発注見直し情報)の共有化(他部署・関係者への共有)	発注見直し情報(発注見直し情報)の共有化(他部署・関係者への共有)	設計図書に「設計変更ガイドライン」等の明示を行い、施工条件の変化等に応じた適切な設計変更が行えるようにしている	ICT活用工事の発注基準等を定め、ICT活用工事を実施している	総合評価落札方式の実施基準等を定め、総合評価落札方式を導入している	工事成績評価の基準等を作成し、工事成績評価に取り組んでいる	不測・不慮等の見込み活用方式の導入	実工期を柔軟に設定できる余裕期間制度を活用している	ワンデーレスポンスを実施している	設計変更審査会を実施している	三者会議を実施している	中長期的な工事の発注見直しとして、各事業の進捗状況を公表している
徳島県			○				○	○	○	○		○	○	○	○		
徳島市			○				○	○	○	○		×	○	○	○		
鳴門市			○				○	×	○	○		×	○	○	○		
小松島市			○				○	×	○	○		×	○	○	○		
阿南市			○				○	×	○	○		○	○	○	○		
吉野川市			○				○	×	○	○		○	○	○	○		
阿波市			○				○	×	○	○		×	○	○	○		
美馬市			○				○	×	○	○		×	○	○	○		
三好市			○				○	×	○	○		×	○	○	○		
勝浦町			○				○	×	○	○		×	○	○	○		
上勝町			○				○	×	○	○		○	○	○	○		
佐那河内村			○				○	×	○	○		○	○	○	○	特記仕様書に明示している	
石井町			○				○	×	○	○		×	○	○	○		
神山町			○				○	×	○	○		×	○	○	○		
那賀町			○				○	×	○	○		×	○	○	○		
牟岐町			○				○	×	○	○		×	○	○	○		
美波町			○				○	×	○	○		×	○	○	○		
海陽町			○				○	×	○	○		○	○	○	○		
松茂町			○				○	×	×	○		×	○	○	○		
北島町			○				○	×	×	○		×	○	○	○		
藍住町			○				○	×	○	○		○	○	○	○		
板野町			○				○	×	○	○		×	○	○	○		
上板町			○				○	×	×	○		×	○	○	○		
つるぎ町			○				○	×	○	○		×	○	○	○		
東みよし町			○				○	×	○	○		×	○	○	○	現場説明書に明示している	

R7実施状況(地域独自指標・工事)

指標項目	必ず実施すべき事項						実施に努める事項										
	①予定価格の適正な設定		③予定価格の原則事後公表		④施工時期の早業化	⑤適正な工期設定	⑥適正な設計変更	⑦適正な設計変更	⑧ICTを活用した生産性向上	②工事の性格に応じた入札契約方式の選択・活用		③見積りの活用	④余裕期間制度の活用		⑤受注者との情報共有、協議の迅速化		⑥発注見通しの統合・公表
	最新の情報に基づき、最新の労務単価等の適用(年度途中に改訂があった場合は見直し)	②歩切り根拠(全ての工程で歩切りなし)	事後公表としている、または、事前公表の場合でも、適正について十分検討し、建設業者の技術力や経営力による適正な競争を損ねる弊害が生じないよう適切に取り扱っている	発注見直し情報(発注見直し情報へのリンク)	発注に必要となる設計変更(発注変更)の発注(発注変更)の実施	施工条件の適正化等に応じた適切な設計変更(発注変更)の実施	設計図書に「設計変更ガイドライン」等の明示を行っている。施工条件の変化等に応じた適切な設計変更が行えるようになっている	ICT活用工事の発注基準等を定め、ICT活用工事を実施している	総合評価落札方式の実施基準等を定め、総合評価落札方式を導入している	工事成績評価の基準等を作成し、工事成績評価に組み込んでいる	不採、不採等の見込み活用方式の導入	実工期を柔軟に設定できる余裕期間制度を活用している	ワンデーレスポンスを実施している	設計変更審査会を実施している	三者会議を実施している	中長期的な工事の発注見通しとして、各事業の進捗状況を公表している	
香川県			○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
高松市			○			○	○	○	○	○	×		○	○	○		
丸亀市			○			○	×	○	○	○	×		○	○	○		
坂出市			○			○	×	○	○	○	×		○	○	○		
普通寺市			○			○	×	○	○	○	○		○	○	○		
観音寺市			○			○	×	○	×	○	×		○	○	○		
さぬき市			○			○	×	○	○	○	×		○	○	○		
東かがわ市			○			○	×	○	○	○	×		○	○	○		
三豊市			○			○	×	△	○	○	×		○	○	○		
土庄町			○			○	×	○	○	×	○		×	○	○		
小豆島町			○			○	×	○	○	×	×		○	○	×		
三木町			○			○	×	○	○	○	×		○	○	×		
直島町			○			○	×	○	×	○	×		○	○	○		
宇多津町			○			○	×	○	○	○	○		○	○	○		
綾川町			○			○	×	○	×	○	○		○	○	○		
琴平町			○			○	×	○	×	○	○		○	○	×		
多度津町			○			○	×	△	○	×	×		×	○	○		
まんのう町			○			○	×	○	○	×	×		○	○	○		

R7実施状況(地域独自指標・工事)

指標項目	必ず実施すべき事項							実施に努める事項								
	①予定価格の適正な設定		③予定価格の原則事後公表	④施工時期の早業化	⑤適正な工期設定	⑥適正な設計変更	⑦適正な設計変更	①ICTを活用した生産性向上	②工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用		③見積りの活用	④余裕期間制度の活用		⑤受注者との情報共有、協議の迅速化		⑥発注見通しの統合・公表
	最新の見積書等の活用(年度途中に改訂があった場合は見直し)	②歩切り根拠(全ての工事で適切に示す)	事後公表として、または、事前公表の場合でも、適否について十分検討し、建設業者の技術力や経営力による適正な競争を損ねる弊害が生じないよう適切に取り扱っている	発注見直し情報(発注者による)の共有化(他業種等との連携)	発注見直し情報(発注者による)の共有化(他業種等との連携)	設計図書に「設計変更ガイドライン」等の明示を行っている。施工条件の変化等に応じた適切な設計変更が行えるようになっている	ICT活用工事の発注基準等を定め、ICT活用工事を発注している	総合評価落札方式の実施基準等を定め、総合評価落札方式を導入している	工事成績評定の基準等を作成し、工事成績評定に取り組んでいる	不採、不採等の見直し活用方式の導入	実工期を柔軟に設定できる余裕期間制度を活用している	ワンデーレスポンスを実施している	設計変更審査会を実施している	三者会議を実施している	中長期的な工事の発注見通しとして、各事業の進捗状況を公表している	
愛媛県			◎			◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎		
松山市			◎			◎	×	◎	◎		◎	◎	◎	◎		
今治市			◎			◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎		
宇和島市			◎			◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎		
八幡浜市			◎			◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎		
新居浜市			◎			◎	×	◎	◎		×	◎	×	◎		
西条市			◎			◎	×	◎	◎		×	◎	×	◎		
大洲市			◎			◎	×	◎	◎		×	◎	◎	◎	△	
伊予市			◎			◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎		
四国中央市			◎			◎	×	△	◎		◎	◎	◎	◎		
西予市			◎			◎	×	◎	◎		◎	×	×	◎	×	
東温市			◎			◎	×	◎	◎		◎	◎	◎	◎		
上島町			◎			◎	×	◎	◎		◎	◎	◎	◎		
久万高原町			◎			◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎		
松前町			◎			◎	×	◎	◎		×	◎	◎	◎		
砥部町			◎			◎	×	△	◎		×	◎	◎	◎		
内子町			◎			◎	×	◎	◎		×	×	◎	◎		
伊方町			◎			◎	×	◎	◎		×	×	◎	◎		
松野町			◎			◎	△	◎	◎		◎	◎	◎	◎		
鬼北町			◎			◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎		
愛南町			◎			◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎		

R7実施状況(地域独自指標・工事)

指標項目	必ず実施すべき事項						実施に努める事項										
	①予定価格の適正な設定		③予定価格の原則事後公表		④施工時期の早業化	⑤適正な工期設定	⑥適正な設計変更	⑦適正な設計変更	①ICTを活用した生産性向上	②工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用		③見積りの活用	④余裕期間制度の活用		⑤受注者との情報共有、協議の迅速化		⑥発注見通しの統合・公表
	最新の労務標準の適用	最新の労務標準の適用(年度途中に改訂があった場合は見直し)	事後公表としている。または、適正に十分検討し、建設業者の技術力や経営力による適正な競争を損ねる弊害が生じないよう適切に取り扱っている。	発注見直し情報の共有化(他業種注目のHPリンク)	発注見直し情報の共有化(他業種注目のHPリンク)	発注見直し情報の共有化(他業種注目のHPリンク)	設計図書に「設計変更ガイドライン」等の明示を行っている。施工条件の変化等に応じた適切な設計変更が行えるようになっている。	ICT活用工事の発注基準等を定め、ICT活用工事を実施している。	総合評価落札方式の実施基準等を定め、総合評価落札方式を導入している。	工事成績評価の基準等を作成し、工事成績評価に組み込んでいる。	不採、不準等の場合は見積り活用方式の導入	実工期を柔軟に設定できる余裕期間制度を活用している。	ワンデーレスポンスを実施している。	設計変更審査会を実施している。	三者会議を実施している。	中長期的な工事の発注見通しとして、各事業の進捗状況を公表している。	
高知県			◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
高知市			◎			◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
室戸市			◎			◎	×	◎	◎	△	×	◎	◎	◎	◎		
安芸市			◎			◎	×	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	×		
南国市			◎			◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×		
土佐市			◎			◎	×	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	×		
須崎市			◎			◎	×	×	△	◎	×	◎	◎	◎	◎		
宿毛市			◎			◎	×	未実施	△	×	◎	◎	◎	◎	×	未実施	
土佐清水市			◎			◎	×	△	△	×	×	◎	◎	◎	◎		
四万十市			◎			◎	×	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
香南市			◎			◎	×	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	△		
香美市			◎			◎	×	△	△	◎	×	◎	◎	◎	△	工事規模によって実施している。	
東洋町			◎			◎	×	×	×	×	×	◎	◎	◎	×		
奈半利町			◎			◎	×	△	△	×	×	◎	◎	◎	×		
田野町			◎	実施している		◎	×	未実施	×	◎	×	◎	◎	◎	×	未実施	
安田町			◎			◎	×	×	×	◎	◎	◎	◎	◎	×		
北川村			◎			◎	×	×	×	×	×	◎	◎	◎	×		
馬路村			◎			◎	×	×	×	×	×	◎	◎	◎	×		
芸西村			◎			◎	×	×	×	×	◎	◎	◎	◎	×		
本山町			◎	実施している		◎	×	未実施	◎	◎	△	未実施	◎	◎	◎		
大豊町			◎			◎	×	△	△	×	×	◎	◎	◎	◎		
土佐町			◎			◎	×	△	△	△	◎	◎	◎	◎	◎		
大川村			◎			◎	×	未実施	◎	◎	×	未実施	◎	◎	×	未実施	
いの町			◎			◎	×	未実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
仁淀川町			◎			◎	×	△	△	×	×	◎	◎	◎	◎		
中土佐町			◎			◎	×	△	△	×	×	◎	◎	◎	◎		
佐川町			◎			◎	×	×	×	×	×	◎	◎	◎	◎		
越知町			◎			◎	×	未実施	◎	◎	×	未実施	◎	◎	◎		
構原町			◎			◎	×	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	×		
日高村			◎			◎	×	未実施	◎	△	△	◎	◎	◎	×	未実施	
津野町			◎			◎	×	未実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
四万十町			◎			◎	×	△	△	×	×	◎	◎	◎	◎		
大月町			◎			◎	×	△	△	×	×	◎	◎	◎	△	要領は定めていないが、必要に応じて三者協議を実施する。	
三原村			◎	実施している		◎	×	×	×	×	×	◎	◎	◎	×		
黒潮町			◎			◎	×	×	×	×	×	◎	◎	◎	×		

指標項目	必ず実施すべき事項				実施に努める事項							
	①予定価格の適正な設定		②予定価格の原則事後公表		③適正な履行期間設定	④適切な設計変更	①ICTを活用した生産性向上【新】	②入札契約方式の選択・活用【新】	③受注者との情報共有、協議の迅速化【新】		④発注見通しの統合・公表【新】	
	最新の積算基準の適用	最新の技術者単価等の適用（年度途中で改定があった場合は見直す）	歩切り根拠（全体的な業務で歩切り無し）	事後公表としている、または、事前公表の場合でも、適否について十分検討し、調査設計等の業者の技術力や経営力による適正な競争を損ねる弊害が生じないよう適切に取り扱っている	業務の内容や規模、方法、地域の状況等を踏まえた業務履行に必要な日数のほか、発注期間や連休2日を前提とした休日等を考慮	設計条件の変化等に応じた適切な設計変更（概算変更（請負代金額や履行期間の適切な変更）の実施）	ICTを活用した業務を発注している ①Web会議の活用 ②3次元データの活用 ③遠隔臨場の活用 ④情報共有システムの活用 ⑤BIM/CIM等の活用 ⑥その他	プロポーザル方式、総合評価落札方式等の実施基準等を定め、業務発注時に導入している	ウイークリースタンスに関する事項を設計図書に明示し実施している	①スケジュール管理表などによる情報共有に関する事項を設計図書に明示し実施している	当該年度の業務の発注見通しについて地域ブロック単位で統合し、四圍地整HPの発注見通しにて公表している	中長期的な業務の発注見通しとして、各事業の進捗状況を公表している
徳島県				◎			◎	◎	◎	◎	◎	
徳島市				◎			◎	◎	◎	×	◎	
鳴門市				◎			◎	◎	◎	◎	◎	
小松島市				◎			◎	◎	×	×	◎	
阿南市				◎			◎	◎	×	×	×	
吉野川市				◎			◎	◎	◎	×	◎	
阿波市				◎			◎	◎	◎	◎	◎	
美馬市				◎			◎	◎	×	×	◎	
三好市				◎			◎	◎	◎	×	×	
勝浦町				◎			◎	◎	×	×	◎	
上勝町				◎			◎	◎	×	×	◎	
佐那河内村				◎			◎	◎	◎	◎	◎	
石井町				◎			◎	×	×	×	◎	
神山町				◎			◎	◎	×	×	◎	
那賀町				◎			◎	◎	×	×	◎	
牟岐町				◎			◎	◎	×	×	◎	
美波町				◎			◎	◎	×	×	◎	
海陽町				◎			◎	◎	×	×	◎	
松茂町				◎			◎	◎	×	◎	◎	
北島町				◎			◎	◎	×	×	◎	
藍住町				◎			◎	◎	×	×	◎	
板野町				◎			◎	◎	×	×	◎	
上板町				◎			◎	×	◎	×	◎	
つるぎ町				◎			◎	◎	×	×	◎	
東みよし町				◎			◎	◎	◎	×	◎	

指標項目	必ず実施すべき事項				実施に努める事項									
	①予定価格の適正な設定		②予定価格の原則事後公表		③適正な履行期間設定	④適切な設計変更	①ICTを活用した生産性向上【新】		②入札契約方式の選択・活用【新】		③受注者との情報共有、協議の迅速化【新】		④発注見通しの統合・公表【新】	
	最新の積算基準の適用	最新の技術者単価等の適用（年度途中で改定があった場合は見直す）	歩切り繰越（全歩切りの業務で歩切り無し）	事後公表としている、または、事前公表の場合でも、適否について十分検討し、調査設計等の業者の技術力や経営力による適正な競争を損ねる弊害が生じないよう適切に取り扱っている	業務の内容や規模、方法、地域の実情等を踏まえ、業務履行に必要な日数のほか、概算期間や連休2日を前提とした休日等を考慮	設計条件の変化等に応じた適切な設計変更（概算変更（請負代金額や履行期間の適切な変更）の実施）	ICTを活用した業務を発注している ①Web会議の活用 ②3次元データの活用 ③遠隔臨場の活用 ④情報共有システムの活用 ⑤BIM/CIM等の活用 ⑥その他	プロポーザル方式、総合評価落札方式等の実施基準等を定め、業務発注時に導入している	ウイークリースタンスに関する事項を設計図書に明示し実施している	①スケジュール管理表などによる情報共有に関する事項を設計図書に明示し実施している	当該年度の業務の発注見通しについて地域ブロック単位で統合し、四圍地整HPの発注見通しにて公表している	中長期的な業務の発注見通しとして、各事業の進捗状況を公表している		
香川県				◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
高松市				◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。ただし、随意契約は非公表		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
丸亀市				◎	200万円以下の工事関連業務委託は非公表。		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
坂出市				◎			◎	◎	◎	◎	△	◎	◎	◎
善通寺市				◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。ただし、随意契約は非公表		◎	×	×	◎	◎	◎	◎	◎
観音寺市				◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。		◎	◎	×	×	×	◎	◎	◎
さぬき市				◎			◎	◎	×	×	×	×	◎	◎
東かがわ市				◎			◎	◎	×	検討中	×	◎	◎	◎
三豊市				◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
土庄町				◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。		◎	◎	×	×	×	×	◎	◎
小豆島町				◎			◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎
三木町				◎			◎	×	×	×	×	×	◎	◎
直島町				◎			×	×	◎	◎	×	◎	◎	◎
宇多津町				◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
綾川町				◎			◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎
琴平町				◎			◎	◎	×	検討予定	×	◎	◎	◎
多度津町				◎			◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎
まんのう町				◎	事後公表かつ予定価格が100万円をこえないものは非公表		×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

指標項目	必ず実施すべき事項				実施に努める事項									
	①予定価格の適正な設定		②予定価格の原則事後公表		③適正な履行期間設定	④適切な設計変更	①ICTを活用した生産性向上【新】		②入札契約方式の選択・活用【新】		③受注者との情報共有、協議の迅速化【新】		④発注見通しの統合・公表【新】	
	最新の積算基準の適用	最新の技術者単価等の適用（年度途中で改定があった場合は見直す）	歩切り根拠（全歩切りの業務で歩切り無し）	事後公表としている、または、事前公表の場合でも、適否について十分検討し、調査設計等の業者の技術力や経営力による適正な競争を損ねる弊害が生じないよう適切に取り扱っている	業務の内容や規模、方法、地域の実情等を踏まえた業務履行に必要な日数のほか、発注期間や連休2日を前提とした休日を考慮	設計条件の変化等に応じた適切な設計変更（積算変更（請負代金額や履行期間の適切な変更）の実施）	ICTを活用した業務を発注している ①Web会議の活用 ②3次元データの活用 ③遠隔臨場の活用 ④情報共有システムの活用 ⑤BIM/CIM等の活用 ⑥その他	プロポーザル方式、総合評価落札方式等の実施基準等を定め、業務発注時に導入している	ウイークリスタンスに関する事項を設計図書に明示し実施している	①スケジュール管理表などによる情報共有に関する事項を設計図書に明示し実施している	当該年度の業務の発注見通しについて地域ブロック単位で統合し、四国地整HPの発注見通しにて公表している。	中長期的な業務の発注見通しとして、各事業の進捗状況を公表している		
愛媛県				◎ 事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
松山市				◎ 事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。			◎ Web会議の活用	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
今治市				◎ 事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。			◎ Web会議の活用	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎
宇和島市				◎ 事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。			◎ WEB会議の活用	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
八幡浜市				◎ 事後公表を実施している。			◎ WEB会議の活用	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎
新居浜市				◎ 事後公表としている。			◎ Web会議の活用	×	×	×	×	◎	◎	◎
西条市				◎ 事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。			◎ Web会議の活用	△	△	×	◎	◎	◎	◎
大洲市				◎ 事後公表としている。			◎ Web会議の活用	◎	×	×	◎	◎	◎	◎
伊予市				◎ 事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。			◎ Web会議の活用	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
四国中央市				◎ 事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。			◎ Web会議の活用	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎
西予市				◎ 事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。			◎ Web会議の活用	△	△	×	×	◎	◎	◎
東温市				◎ 事後公表			◎ WEB会議の活用	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
上島町				◎ 事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。			◎ WEB会議の活用	×	◎	◎	×	◎	◎	◎
久万高原町				◎ 事後公表			◎ Web会議の活用	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
松前町				◎ 事後公表			◎ WEB会議の活用	×	×	×	×	◎	◎	◎
砥部町				◎ 事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。			◎ WEB会議の活用	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎
内子町				◎ 事後公表			◎ WEB会議の活用	×	×	×	×	◎	◎	◎
伊方町				◎ 事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。			◎ WEB会議の活用	◎	◎	×	×	◎	◎	◎
松野町				◎ 事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。			◎ WEB会議の活用	◎	◎	×	×	◎	◎	◎
鬼北町				◎ 事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。			◎ WEB会議の活用	◎	◎	◎	R6.4	×	◎	◎
愛南町				◎ 事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。			◎ WEB会議の活用	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

『週休2日工事』の取り組み

令和5年度の幹事会にて「週休2日」の取り組みについて基本方針の定義の見直しを実施しましたが、方針の単純化のためにもう一度見直しを行いました。

組織		令和6年度（実施状況）R7.1.23協議会確認			令和7年度（実施状況）R7.11未現在				令和8年度（実施予定）R7.11未現在			
組織	機関名	基本方針	取り組み		基本方針	取り組み		実施に向けた検討のみで実施できなかった理由 (理由を記入して下さい)	基本方針	取り組み		実施に向けた検討のみで実施できない理由 (理由を記入して下さい)
			発注方式	交替制		発注方式	交替制			発注方式	交替制	
国等	四国地方整備局	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり	
国等	中国四国農政局	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし	
国等	四国森林管理局	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし	
国等	四国運輸局	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり	
国等	中国四国管区警察局四国警察支局	実施に向けた検討のみ	—	—	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり	
国等	第五管区海上保安本部	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり	
国等	中国四国地方環境事務所	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし	
国等	高松高等裁判所	実施に向けた検討のみ	—	—	実施に向けた検討のみ	—	—	組織内での調整が必要なため	実施に向けた検討のみ	—	—	組織内での調整が必要なため
国等	四国財務局	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	受注者希望型	なし	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	受注者希望型	なし		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	受注者希望型	なし	
国等	高松国税局	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり	
国等	西日本高速道路(株)四国支社	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし	
国等	本州四国連絡高速道路(株)	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし	
国等	(独)水資源機構 吉野川本部	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし	
国等	大阪航空局	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり	
県	徳島県	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり	
市町村	徳島市	一部の工事で実施	受注者希望型（一部、発注者指定型）	なし	一部の工事で実施	受注者希望型（一部、発注者指定型）	なし		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	受注者希望型（一部、発注者指定型）	なし	
市町村	鳴門市	一部の工事で実施	受注者希望型（一部、発注者指定型）	あり	一部の工事で実施	受注者希望型（一部、発注者指定型）	あり		一部の工事で実施	受注者希望型（一部、発注者指定型）	あり	
市町村	小松島市	一部の工事で実施	受注者希望型	あり	一部の工事で実施	受注者希望型	あり		一部の工事で実施	受注者希望型	あり	
市町村	阿南市	一部の工事で実施	発注者指定型	あり	一部の工事で実施	発注者指定型	あり		一部の工事で実施	発注者指定型	あり	
市町村	吉野川市	一部の工事で実施	発注者指定型	あり	一部の工事で実施	発注者指定型	あり		一部の工事で実施	発注者指定型	あり	
市町村	阿波市	一部の工事で実施	受注者希望型	なし	一部の工事で実施	受注者希望型	なし		一部の工事で実施	受注者希望型	なし	
市町村	美馬市	一部の工事で実施	受注者希望型	なし	一部の工事で実施	発注者指定型（一部、受注者希望型）	なし		一部の工事で実施	発注者指定型（一部、受注者希望型）	なし	
市町村	三好市	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり	
市町村	勝浦町	一部の工事で実施	発注者指定型	なし	一部の工事で実施	発注者指定型	なし		一部の工事で実施	発注者指定型	なし	
市町村	上勝町	一部の工事で実施	受注者希望型	なし	一部の工事で実施	受注者希望型	なし		一部の工事で実施	受注者希望型	なし	
市町村	佐那河内村	一部の工事で実施	発注者指定型	なし	一部の工事で実施	発注者指定型	なし		一部の工事で実施	発注者指定型	なし	
市町村	石井町	一部の工事で実施	発注者指定型	なし	一部の工事で実施	発注者指定型	なし		一部の工事で実施	発注者指定型	なし	
市町村	神山町	一部の工事で実施	受注者希望型	なし	一部の工事で実施	受注者希望型	なし		一部の工事で実施	受注者希望型	なし	
市町村	那賀町	一部の工事で実施	受注者希望型	あり	一部の工事で実施	受注者希望型（一部、発注者指定型）	あり		一部の工事で実施	受注者希望型（一部、発注者指定型）	あり	
市町村	牟岐町	一部の工事で実施	受注者希望型	あり	一部の工事で実施	発注者指定型	あり		一部の工事で実施	発注者指定型	あり	
市町村	美波町	実施に向けた検討のみ	—	なし	実施に向けた検討のみ	—	なし	受注者希望型の発注方式を検討。	一部の工事で実施	受注者指定型	あり	
市町村	海陽町	一部の工事で実施	受注者希望型	あり	一部の工事で実施	受注者希望型（一部、発注者指定型）	あり		一部の工事で実施	受注者希望型（一部、発注者指定型）	あり	
市町村	松茂町	実施に向けた検討のみ	—	—	一部の工事で実施	受注者希望型（一部、発注者指定型）	あり		一部の工事で実施	受注者希望型（一部、発注者指定型）	あり	
市町村	北島町	一部の工事で実施	発注者指定型	あり	一部の工事で実施	発注者指定型	あり		一部の工事で実施	発注者指定型	あり	
市町村	藍住町	一部の工事で実施	発注者指定型	なし	一部の工事で実施	発注者指定型	なし	実施要領策定作業中のため変更となる場合あり	一部の工事で実施	発注者指定型	なし	実施要領策定作業中のため変更となる場合あり
市町村	板野町	実施に向けた検討のみ	—	—	一部の工事で実施	発注者指定型	なし		一部の工事で実施	発注者指定型	なし	
市町村	上板町	実施に向けた検討のみ	—	—	実施に向けた検討のみ	—	—	実施要領等整備中のため	一部の工事で実施	発注者指定型（一部、受注者希望型）	なし	
市町村	つるぎ町	一部の工事で実施	受注者希望型	なし	一部の工事で実施	発注者指定型	なし		一部の工事で実施	発注者指定型（一部、受注者希望型）	なし	
市町村	東みよし町	一部の工事で実施	発注者指定型	なし	一部の工事で実施	発注者指定型	あり		一部の工事で実施	発注者指定型	あり	

『週休2日工事』の取り組み

令和5年度の幹事会にて「週休2日」の取り組みについて基本方針の定義の見直しを実施しましたが、方針の単純化のためにもう一度見直しを行いました。

組織		令和6年度（実施状況）R7.1.23協議会確認			令和7年度（実施状況）R7.11未現在				令和8年度（実施予定）R7.11未現在			
組織	機関名	基本方針	取り組み		基本方針	取り組み		実施に向けた検討のみで実施できなかった理由 (理由を記入して下さい)	基本方針	取り組み		実施に向けた検討のみで実施できない理由 (理由を記入して下さい)
			発注方式	交替制		発注方式	交替制			発注方式	交替制	
県	香川県	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり	
市町村	高松市	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし	
市町村	丸亀市	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型（一部、受注者希望型）	なし	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型（一部、受注者希望型）	なし		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型（一部、受注者希望型）	なし	
市町村	坂出市	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし	
市町村	普通寺市	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型（一部、受注者希望型）	なし	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型（一部、受注者希望型）	なし		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型（一部、受注者希望型）	なし	
市町村	観音寺市	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし	
市町村	さぬき市	実施に向けた検討のみ	—	—	一部の工事で実施	発注者指定型	なし		一部の工事で実施	発注者指定型	なし	
市町村	東かがわ市	一部の工事で実施	発注者指定型（一部、受注者希望型）	なし	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型（一部、受注者希望型）	なし		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型（一部、受注者希望型）	なし	
市町村	三豊市	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし	
市町村	土庄町	実施に向けた検討のみ	—	—	一部の工事で実施	発注者指定型	あり		一部の工事で実施	発注者指定型	あり	
市町村	小豆島町	一部の工事で実施	発注者指定型（一部、受注者希望型）	なし	一部の工事で実施	発注者指定型（一部、受注者希望型）	なし		一部の工事で実施	発注者指定型（一部、受注者希望型）	なし	
市町村	三木町	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型（一部、受注者希望型）	あり	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型（一部、受注者希望型）	あり		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型（一部、受注者希望型）	あり	
市町村	直島町	実施に向けた検討のみ	—	—	一部の工事で実施	発注者指定型	あり		一部の工事で実施	発注者指定型	あり	
市町村	宇多津町	一部の工事で実施	発注者指定型	なし	一部の工事で実施	発注者指定型（一部、受注者希望型）	なし		一部の工事で実施	発注者指定型（一部、受注者希望型）	なし	
市町村	綾川町	実施に向けた検討のみ	—	—	一部の工事で実施	発注者指定型（一部、受注者希望型）	なし		一部の工事で実施	発注者指定型（一部、受注者希望型）	なし	
市町村	琴平町	実施に向けた検討のみ	—	—	一部の工事で実施	受注者希望型（一部、発注者指定型）	なし		一部の工事で実施	受注者希望型（一部、発注者指定型）	なし	
市町村	多度津町	実施に向けた検討のみ	—	—	実施に向けた検討のみ	—	—	令和7年度は対象工事の絞り込みや要領の整備等、実施に向けての取り組みを行っている状態。令和8年4月から導入予定。	一部の工事で実施	発注者指定型	なし	令和8年4月から導入予定。
市町村	まんのう町	実施に向けた検討のみ	—	—	実施に向けた検討のみ	—	—	令和8年度実施に向けて協議中。	一部の工事で実施	発注者指定型	なし	令和8年4月から導入予定。
県	愛媛県	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり	
市町村	松山市	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	受注者希望型（一部、発注者指定型）	なし	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	受注者希望型（一部、発注者指定型）	なし		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	受注者希望型（一部、発注者指定型）	なし	
市町村	今治市	一部の工事で実施	受注者希望型	なし	一部の工事で実施	受注者希望型（一部、発注者指定型）	あり		一部の工事で実施	受注者希望型（一部、発注者指定型）	あり	
市町村	宇和島市	一部の工事で実施	受注者希望型	なし	一部の工事で実施	発注者指定型	なし		一部の工事で実施	発注者指定型	あり	
市町村	八幡浜市	一部の工事で実施	発注者指定型	なし	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり	
市町村	新居浜市	一部の工事で実施	受注者希望型（一部、発注者指定型）	なし	一部の工事で実施	受注者希望型（一部、発注者指定型）	なし		一部の工事で実施	受注者希望型（一部、発注者指定型）	なし	
市町村	西条市	一部の工事で実施	発注者指定型	なし	一部の工事で実施	発注者指定型	なし		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり	
市町村	大洲市	一部の工事で実施	受注者希望型	なし	一部の工事で実施	受注者希望型	なし		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし	
市町村	伊予市	一部の工事で実施	受注者希望型	なし	一部の工事で実施	発注者指定型	なし		一部の工事で実施	発注者指定型	なし	
市町村	四国中央市	一部の工事で実施	受注者希望型	なし	一部の工事で実施	発注者指定型	なし		一部の工事で実施	発注者指定型	なし	
市町村	西予市	実施に向けた検討のみ	—	なし	一部の工事で実施	受注者希望型	あり		一部の工事で実施	受注者希望型	あり	
市町村	東温市	一部の工事で実施	受注者希望型	なし	一部の工事で実施	受注者希望型	なし		一部の工事で実施	受注者希望型	なし	
市町村	上島町	一部の工事で実施	受注者希望型	あり	一部の工事で実施	受注者希望型	なし		一部の工事で実施	受注者希望型	なし	
市町村	久万高原町	一部の工事で実施	受注者希望型	なし	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	受注者希望型	なし		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	受注者希望型	あり	
市町村	松前町	一部の工事で実施	発注者指定型	あり	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり	
市町村	砥部町	一部の工事で実施	発注者指定型	なし	一部の工事で実施	発注者指定型	なし		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし	
市町村	内子町	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	受注者希望型	なし	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	受注者希望型（一部、発注者指定型）	なし		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	受注者希望型（一部、発注者指定型）	なし	
市町村	伊方町	一部の工事で実施	受注者希望型（一部、発注者指定型）	なし	一部の工事で実施	受注者希望型	なし		一部の工事で実施	受注者希望型	なし	
市町村	松野町	一部の工事で実施	発注者指定型	なし	一部の工事で実施	発注者指定型	なし		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし	
市町村	鬼北町	一部の工事で実施	発注者指定型	なし	一部の工事で実施	発注者指定型	なし		一部の工事で実施	発注者指定型	なし	
市町村	愛南町	一部の工事で実施	受注者希望型	なし	一部の工事で実施	受注者希望型	なし		一部の工事で実施	受注者希望型	なし	

『週休2日工事』の取り組み

令和5年度の幹事会にて「週休2日」の取り組みについて基本方針の定義の見直しを実施しましたが、方針の単純化のためにもう一度見直しを行いました。

組織		令和6年度（実施状況）R7.1.23協議会確認			令和7年度（実施状況）R7.11未現在				令和8年度（実施予定）R7.11未現在			
組織	機関名	基本方針	取り組み		基本方針	取り組み		実施に向けた検討のみで実施できなかった理由 (理由を記入して下さい)	基本方針	取り組み		実施に向けた検討のみで実施できない理由 (理由を記入して下さい)
			発注方式	交替制		発注方式	交替制			発注方式	交替制	
県	高知県	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり	
市町村	高知市	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型（一部、受注者希望型）	あり		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型（一部、受注者希望型）	あり	
市町村	室戸市	一部の工事で実施	受注者希望型	あり	一部の工事で実施	発注者指定型	あり		一部の工事で実施	発注者指定型	あり	
市町村	安芸市	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり	
市町村	南国市	一部の工事で実施	受注者希望型（一部、発注者指定型）	あり	一部の工事で実施	受注者希望型（一部、発注者指定型）	あり		一部の工事で実施	受注者希望型（一部、発注者指定型）	あり	
市町村	土佐市	一部の工事で実施	受注者希望型（一部、発注者指定型）	なし	一部の工事で実施	受注者希望型（一部、発注者指定型）	なし		一部の工事で実施	受注者希望型（一部、発注者指定型）	なし	
市町村	須崎市	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型（一部、受注者希望型）	なし	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型（一部、受注者希望型）	なし		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型（一部、受注者希望型）	なし	
市町村	宿毛市	一部の工事で実施	受注者希望型（一部、発注者指定型）	あり	一部の工事で実施	受注者希望型（一部、発注者指定型）	あり		一部の工事で実施	受注者希望型（一部、発注者指定型）	あり	
市町村	土佐清水市	一部の工事で実施	受注者希望型（一部、発注者指定型）	なし	一部の工事で実施	発注者指定型	なし		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし	
市町村	四万十市	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型（一部、受注者希望型）	なし	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり	
市町村	香南市	一部の工事で実施	受注者希望型	なし	一部の工事で実施	受注者希望型	なし		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型（一部、受注者希望型）	あり	
市町村	香美市	一部の工事で実施	受注者希望型	なし	一部の工事で実施	受注者希望型	あり		一部の工事で実施	受注者希望型	あり	
市町村	東洋町	一部の工事で実施	受注者希望型	あり	一部の工事で実施	受注者希望型	あり		一部の工事で実施	受注者希望型	あり	
市町村	奈半利町	一部の工事で実施	受注者希望型	あり	一部の工事で実施	発注者指定型	あり		一部の工事で実施	発注者指定型	あり	
市町村	田野町	一部の工事で実施	受注者希望型（一部、発注者指定型）	あり	一部の工事で実施	受注者希望型（一部、発注者指定型）	あり		一部の工事で実施	受注者希望型（一部、発注者指定型）	あり	
市町村	安田町	一部の工事で実施	受注者希望型	なし	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし	
市町村	北川村	一部の工事で実施	受注者希望型	なし	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし	
市町村	馬路村	一部の工事で実施	発注者指定型	あり	一部の工事で実施	発注者指定型	あり		一部の工事で実施	発注者指定型	あり	
市町村	芸西村	一部の工事で実施	発注者指定型（一部、受注者希望型）	なし	一部の工事で実施	発注者指定型（一部、受注者希望型）	なし		一部の工事で実施	発注者指定型（一部、受注者希望型）	なし	
市町村	本山町	一部の工事で実施	発注者指定型（一部、受注者希望型）	あり	一部の工事で実施	発注者指定型（一部、受注者希望型）	あり		一部の工事で実施	発注者指定型（一部、受注者希望型）	あり	
市町村	大豊町	一部の工事で実施	発注者指定型（一部、受注者希望型）	なし	一部の工事で実施	発注者指定型（一部、受注者希望型）	なし		一部の工事で実施	発注者指定型（一部、受注者希望型）	なし	
市町村	土佐町	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型（一部、受注者希望型）	あり	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型（一部、受注者希望型）	あり		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型（一部、受注者希望型）	あり	
市町村	大川村	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし	
市町村	いの町	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり	
市町村	仁淀川町	一部の工事で実施	受注者希望型	なし	一部の工事で実施	受注者希望型	なし		一部の工事で実施	受注者希望型	なし	
市町村	中土佐町	一部の工事で実施	受注者希望型	なし	一部の工事で実施	発注者指定型	あり		一部の工事で実施	発注者指定型	あり	
市町村	佐川町	実施に向けた検討のみ	－	－	一部の工事で実施	受注者希望型	なし		一部の工事で実施	受注者希望型	なし	
市町村	越知町	一部の工事で実施	受注者希望型	なし	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし	
市町村	梶原町	一部の工事で実施	発注者指定型	なし	一部の工事で実施	発注者指定型	なし		一部の工事で実施	発注者指定型	なし	
市町村	日高村	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	あり	
市町村	津野町	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	受注者希望型	なし	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	受注者希望型	なし		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	受注者希望型	なし	
市町村	四万十町	一部の工事で実施	受注者希望型	なし	一部の工事で実施	受注者希望型（一部、発注者指定型）	なし		一部の工事で実施	受注者希望型（一部、発注者指定型）	なし	
市町村	大月町	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	発注者指定型	なし	
市町村	三原村	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	受注者希望型	なし	全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	受注者希望型	なし		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	受注者希望型	なし	
市町村	黒潮町	実施に向けた検討のみ	－	－	一部の工事で実施	受注者希望型	なし		全ての工事で実施（週休2日実施困難工事除く）	受注者希望型	なし	